

鳥取県議会議年報

令和7年



鳥取県議会議事務局

目 次

第1章 組織

第1節	議員名簿	1
第2節	議会分野	
1.	会派別所属議員数	3
2.	会派の結成	3
第3節	常任委員会	4
第4節	議会運営委員会	4
第5節	特別委員会	5
第6節	協議等の場	6
第7節	議会事務局	7

第2章 本会議

第1節	開催状況	9
第2節	審議事項	
1.	知事提出議案	
A	予算	10
B	条例	11
C	認定、承認、同意事項	12
D	その他の議案	13
2.	議員提出議案 (条例、規則、意見書、決議、その他)	14
3.	動議	49
4.	諮問	49
5.	報告事項	49
6.	その他	50
第3節	請願・陳情の審査状況	51
1.	請願の件名及び審査結果	52
2.	陳情の件名及び審査結果	52
第4節	質問事項	
1.	代表質問、一般質問	55
2.	質疑	68
3.	討論	69

第3章 委員会活動

第1節	常任委員会	
1.	総務教育常任委員会	72
2.	福祉生活病院常任委員会	76
3.	農林水産商工常任委員会	80
4.	地域県土警察常任委員会	85
第2節	議会運営委員会	93
第3節	特別委員会	
1.	令和6年度決算審査特別委員会	96
2.	令和7年度決算審査特別委員会	96
3.	議員定数等調査検討特別委員会	96
4.	人口減少社会問題調査特別委員会	96
第4節	協議等の場	
1.	代表者会議	98
2.	議員全員協議会	98
3.	議会改革推進会議	98
4.	広報委員会	99
5.	政策調整会議	100

第4章 その他

第1節	議長会議	
1.	全国都道府県議会議長会議	101
2.	中国四国9県議会正副議長会議	103
3.	中国5県議会正副議長会議	103
4.	近畿2府8県議会議長会議	104
第2節	議員選出の審議会委員等一覧	105
第3節	議会の同意・選挙を要する特別職一覧	105
第4節	歴代正副議長等一覧	
1.	歴代正副議長	110
2.	歴代事務局長	114
3.	歴代知事	115

凡 例

1. 年区分は暦年による。
2. 文中略語として、次の字句を用いた。
鳥取県議会自由民主党……………自由民主党
公明党鳥取県議会議員団……………公明党

鳥取県議会民主とっとり……………民主とっとり

第 1 章 組 織

第 1 章 組 織

第 1 節 議員名簿

(令和 7 年 12 月 31 日現在)

氏 名	所属会派	生 年 月 日	現 住 所	職 業
市 谷 知 子	無所属	昭和 4 3 年 2 月 3 日	鳥取市西品治282-31	議員專業
尾 崎 薫	民主とっとり	昭和 2 8 年 2 月 1 6 日	鳥取市吉成42-58	塾 顧 問
銀 杏 泰 利	公明党	昭和 3 0 年 8 月 3 1 日	鳥取市桂木281-18	団体役員
坂野 経三郎	民主とっとり	昭和 5 8 年 8 月 1 2 日	鳥取市片原3-119	議員專業
島 谷 龍 司	自由民主党	昭和 3 4 年 4 月 1 4 日	鳥取市賀露町北3丁目18-8	議員專業
玉 木 裕 一	無所属	昭和 5 2 年 1 2 月 1 日	鳥取市田園町 4 丁目 375 番地	会社役員
中 島 規 夫	自由民主党	昭和 3 3 年 1 月 3 1 日	鳥取市青谷町養郷138	農 業
浜 崎 晋 一	自由民主党	昭和 2 9 年 1 2 月 1 7 日	鳥取市川端4-202	議員專業
東 田 義 博	自由民主党	昭和 3 0 年 8 月 4 日	鳥取市河原町長瀬45番16	会社役員
福 浜 隆 宏	無所属	昭和 4 1 年 2 月 2 日	鳥取市北園2-223	議員專業
前 田 伸 一	公明党	昭和 3 8 年 2 月 1 3 日	鳥取市福部町岩戸89	議員專業
山 本 暁 子	自由民主党	昭和 5 6 年 4 月 1 0 日	鳥取市国府町宮下1037	議員專業
河 上 定 弘	自由民主党	昭和 4 9 年 7 月 2 3 日	米子市東福原4丁目20-7 生田ビル303号	議員專業
斉 木 正 一	自由民主党	昭和 2 3 年 1 月 1 日	米子市石井824	行政書士
西 村 弥 子	無所属	昭和 4 5 年 4 月 1 3 日	米子市東町152	議員專業
野 坂 道 明	自由民主党	昭和 3 2 年 4 月 9 日	米子市河崎1299	議員專業
浜 田 妙 子	民主とっとり	昭和 2 0 年 4 月 1 3 日	米子市西福原6-18-11	議員專業
前 原 茂	公明党	昭和 3 9 年 8 月 2 3 日	米子市葭津1379-9	議員專業
松 田 正	無所属	昭和 4 8 年 1 2 月 2 6 日	米子市淀江町西原1110-1	会社役員
森 由 美 子	自由民主党	昭和 4 0 年 1 2 月 2 日	米子市皆生温泉3丁目17-48	会社役員
山 川 智 帆	無所属	昭和 5 3 年 3 月 3 日	米子市皆生温泉1-2-7	会社役員
興 治 英 夫	民主とっとり	昭和 3 2 年 2 月 1 3 日	倉吉市上灘町63	議員專業
川 部 洋	自由民主党	昭和 4 0 年 6 月 7 日	倉吉市みどり町3179-10	会社役員

氏名	所属会派	生年月日	現住所	職業
鳥羽喜一	自由民主党	平成3年4月15日	倉吉市大正町1078-3	議員専業
浜田一哉	自由民主党	昭和35年4月2日	境港市外江町1582-5	会社役員
安田由毅	自由民主党	昭和46年8月3日	境港市新屋町219	議員専業
広谷直樹	自由民主党	昭和27年8月20日	岩美郡岩美町浦富1529	会社役員
福田俊史	自由民主党	昭和45年4月2日	八頭郡八頭町郡家625-17	議員専業
前住孝行	無所属	昭和49年2月28日	八頭郡若桜町浅井277-1	スポーツクラブ マネージャー
伊藤保	民主とっとり	昭和27年10月5日	東伯郡琴浦町松谷353	農業
入江誠	自由民主党	昭和35年11月12日	東伯郡湯梨浜町光吉236-1	議員専業
語堂正範	自由民主党	昭和54年2月10日	東伯郡琴浦町上伊勢118	農業
鹿島功	自由民主党	昭和29年12月18日	西伯郡大山町富長123	農業
村上泰二郎	民主とっとり	昭和63年6月30日	西伯郡日吉津村今吉461	議員専業
内田博長	自由民主党	昭和22年1月16日	日野郡日南町神戸上2787-1	農業

付記 令和7年中の異動

4月13日に山川智帆氏が退職。

5月27日に森由美子氏、山川智帆氏が就任。

第 2 節 議 会 分 野

1 会派別所属議員数

区 分	自由 民主党	民主 とっとり	公明党	無所属	備 考
令和 7. 4. 13	18	6	3	6	議員退職による
令和 7. 5. 28	19	6	3	7	会派結成届

2 会派の結成 (役員及び所属議員・令和 7 年 12 月 31 日 現在)

◎鳥取県議会自由民主党

会 長	内 田 博 長	博 正 一	
副 会 長	齊 木 晋 一	崎 谷 直 樹	
幹 事 長	浜 崎 直 樹	谷 坂 道 明	
副 幹 事 長	広 野 安 田 由 毅	坂 道 明	
政 務 調 査 会 長	川 部 義 博	部 義 博	
副 政 務 調 査 会 長	東 田 義 博	田 義 博	
〃	入 江 誠 弘	江 上 定 弘	
〃	河 山 本 曉	山 本 曉	
〃			

(令和 7 年 5 月 28 日 令和 7 年 6 月 10 日)	結成届出 役員選出 総 務 会 長 鹿 島 功 会 計 幹 事 島 羽 喜 一 福 田 俊 史 中 島 規 夫 島 谷 龍 司 浜 田 一 哉 語 堂 正 範 森 由 美 子
--	--

◎鳥取県議会民主とっとり

顧 問	伊 藤 保 子	藤 治 英 夫	
会 長	興 浜 田 妙 子	治 英 夫	
副 会 長			

(令和 6 年 5 月 7 日 令和 7 年 5 月 21 日)	結成届出 役員選出 幹 事 長 尾 崎 薫 政 務 調 査 会 長 坂 野 経 三 郎 総 務 会 長 村 上 泰 二 朗
---------------------------------------	---

◎公明党鳥取県議会議員団

団 長	銀 杏 泰 利	杏 原 茂	
幹 事 長	前 原 茂	原 茂	

(令和 5 年 4 月 17 日 令和 5 年 4 月 26 日)	結成届出 役員選出 政 務 調 査 会 長 前 田 伸 一
--	-------------------------------------

第3節 常任委員会 (令和7年12月31日現在)

◎総務教育常任委員会 (9名)

委員長	東田 義博 (自由民主党)	委員	島谷 龍司 (自由民主党)
副委員長	鳥羽 喜一 (自由民主党)	〃	西村 弥子 (無所属)
委員	銀杏 泰利 (公明党)	〃	安田 由毅 (自由民主党)
〃	興治 英夫 (民主とっとり)	〃	山川 智帆 (無所属)
〃	福田 俊史 (自由民主党)		

◎福祉生活病院常任委員会 (9名)

委員長	尾崎 薫 (民主とっとり)	委員	川部 洋 (自由民主党)
副委員長	山本 暁子 (自由民主党)	〃	福浜 隆宏 (無所属)
委員	浜田 妙子 (民主とっとり)	〃	前住 孝行 (無所属)
〃	広谷 直樹 (自由民主党)	〃	玉木 裕一 (無所属)
〃	中島 規夫 (自由民主党)		

◎農林水産商工常任委員会 (9名)

委員長	入江 誠 (自由民主党)	委員	野坂 道明 (自由民主党)
副委員長	前田 伸一 (公明党)	〃	鹿島 功 (自由民主党)
委員	斉木 正一 (自由民主党)	〃	語堂 正範 (自由民主党)
〃	伊藤 保 (民主とっとり)	〃	村上 泰二郎 (民主とっとり)
〃	市谷 知子 (無所属)		

◎地域県土警察常任委員会 (8名)

委員長	河上 定弘 (自由民主党)	委員	坂野 経三郎 (民主とっとり)
副委員長	森 由美子 (自由民主党)	〃	浜田 一哉 (自由民主党)
委員	内田 博長 (自由民主党)	〃	松田 正 (無所属)
〃	浜崎 晋一 (自由民主党)	〃	前原 茂 (公明党)

第4節 議会運営委員会 (令和7年12月31日現在)

委員長	中島 規夫 (自由民主党)	委員	浜崎 晋一 (自由民主党)
副委員長	尾崎 薫 (民主とっとり)	〃	野坂 道明 (自由民主党)
委員	斉木 正一 (自由民主党)	〃	川部 洋 (自由民主党)
〃	内田 博長 (自由民主党)	〃	鹿島 功 (自由民主党)
〃	銀杏 泰利 (公明党)	〃	語堂 正範 (自由民主党)
〃	興治 英夫 (民主とっとり)		

第5節 特別委員会 (令和7年12月31日現在)

◎決算審査特別委員会 (32名)

[令和7年6月27日設置]

委員長 島谷 龍司 (自由民主党)
副委員長 坂野 経三郎 (民主とっとり)

◎一般会計

○総務教育分科会

主査 語堂 正範 (自由民主党)
浜崎 晋一 (自由民主党)
尾崎 薫 (民主とっとり)
野坂 道明 (自由民主党)
川部 洋 (自由民主党)
前住 孝行 (無所属)

○福祉生活分科会

主査 安田 由毅 (自由民主党)
市谷 知子 (無所属)
坂野 経三郎 (民主とっとり)
前田 伸一 (公明党)
河上 定弘 (自由民主党)
鳥羽 喜一 (自由民主党)
森 由美子 (自由民主党)

○農林水産商工分科会

主査 前原 茂 (公明党)
興治 英夫 (民主とっとり)
広谷 直樹 (自由民主党)
西村 弥子 (無所属)
山川 智帆 (無所属)
東田 義博 (自由民主党)
山本 暁子 (自由民主党)

○地域県土警察分科会

主査 鹿島 功 (自由民主党)
斉木 正一 (自由民主党)
銀杏 泰利 (公明党)
島谷 龍司 (自由民主党)
福浜 隆宏 (無所属)
村上 泰二郎 (民主とっとり)

◎企業会計及び病院(事業)会計

○公営企業分科会

主査 浜田 妙子 (民主とっとり)
内田 博長 (自由民主党)
中島 規夫 (自由民主党)

松田 正 (無所属)
入江 誠 (自由民主党)
玉木 裕一 (無所属)

◎人口減少社会問題調査特別委員会 (13名)

委員長 川部 洋 (自由民主党)
副委員長 鹿島 功 (自由民主党)
委員 内田 博長 (自由民主党)
" 広谷 直樹 (自由民主党)
" 福田 俊史 (自由民主党)
" 坂野 経三郎 (民主とっとり)
" 福浜 隆宏 (無所属)

委員 西村 弥子 (無所属)
" 東田 義博 (自由民主党)
" 入江 誠 (自由民主党)
" 前田 伸一 (公明党)
" 前住 孝行 (無所属)
" 村上 泰二郎 (民主とっとり)

第6節 協議等の場 (令和7年12月31日現在)

◎代表者会議

招集権者	議長		
構成員	福田俊史(議長)	構成員	野坂道明(自由民主党)
〃	浜田一哉(副議長)	〃	興治英夫(民主とっとり)
〃	内田博長(自由民主党)	〃	尾崎薫(民主とっとり)

◎議員全員協議会

招集権者	議長
構成員	すべての議員

◎正副委員長会議

招集権者	議長		
構成員	福田俊史(議長)	構成員	前田伸一(公明党)
〃	浜田一哉(副議長)	〃	河上定弘(自由民主党)
〃	東田義博(自由民主党)	〃	森由美子(自由民主党)
〃	鳥羽喜一(自由民主党)	〃	島谷龍司(自由民主党)
〃	尾崎薫(民主とっとり)	〃	坂野経三郎(民主とっとり)
〃	山本暁子(自由民主党)	〃	川部洋(自由民主党)
〃	入江誠(自由民主党)	〃	鹿島功(自由民主党)

◎議会改革推進会議

招集権者	議長		
構成員	福田俊史(議長)	構成員	坂野経三郎(民主とっとり)
〃	浜田一哉(副議長)	〃	村上泰二郎(民主とっとり)
〃	安田由毅(自由民主党)	〃	前原茂(公明党)
〃	語堂正範(自由民主党)	〃	市谷知子(無所属)

◎広報委員会

招集権者	委員長		
委員長	浜田一哉(副議長)	委員	河上定弘(自由民主党)
委員	福浜隆宏(無所属)	〃	村上泰二郎(民主とっとり)
〃	入江誠(自由民主党)	〃	山本暁子(自由民主党)

◎政策調整会議

招集権者	議長		
座長	川部洋(自由民主党)	構成員	前田伸一(公明党)
構成員	坂野経三郎(民主とっとり)		

※上記会派に属さない議員であって政策条例等を提案しようとする者の代表者1名も構成員となる。

第7節 議会事務局

◎職員名簿（令和7年12月31日現在）

事務局 長 村上 敦志
次 長 村中 和彦

総務課

課長	藤島 聖三	会計年度任用職員	高木 克彦
課長補佐	田住 利晃	〃	小山 隆司
〃	澤田 稔	〃	金岡 文緒
係長	的場 勇人	〃	岡田 智子
主事	野嶋 奈生子	〃	坂本 真奈美
現業技術員	山根 一充		

調査課

課長(兼)	村中 和彦	係長	横山 進一
課長補佐	有間 由紀彦	主事	田中 真菜美
〃	田中 亜由美	会計年度任用職員	西垣 真沙
〃	濱口 義明	〃	上野 育恵
〃	伊垢 離孝明	〃	野澤 みどり
〃	藤田 俊介	〃	加島 理江子
係長	前田 直人	〃	小谷 優子
〃	福永 祥子		

議事・法務政策課

課長(兼)	吉野 一朗	係長	山田 大輔
参事	新高 謙一	主事	吉村 勇紀
課長補佐	田中 秀幸		

図書室

室長(兼)	吉野 一朗	会計年度任用職員(兼)	西垣 真沙
課長補佐(兼)	田中 秀幸	〃	上野 育恵
〃	田中 亜由美	〃	野澤 みどり
主事(兼)	吉村 勇紀	〃	加島 理江子
		〃	小谷 優子

付記 令和7年中の異動

○出向

宮田 晴江	商工労働部参事監兼雇用人材局雇用・働き方政策課長 兼男女協働未来創造本部参事監へ	4月1日付
友定 晋也	デジタル改革課課長補佐へ	〃
森本 愛美	教育学術課課長補佐へ	〃
西村 昌教	林政企画課課長補佐へ	〃
河田 未来子	子育て王国課係長へ	〃
尾崎 正高	政策統轄課移住定住・関係人口室長へ	7月11日付
小谷 みゆき	総務部参事へ	10月20日付

○転任

小谷	みゆき	文化財課課長補佐から	4月1日付
吉野	一朗	人事企画課給与室長から	〃
伊堀	孝明	中部総合事務所農林局係長から	〃
的場	勇人	商工政策課係長から	〃
川田	恭平	財政課主事から	〃
横山	進一	行財政改革推進課係長から	〃
田中	真菜	総務課主事から	〃
澤田	稔	県民運動課課長補佐から	7月11日付
藤島	聖三	福祉監査指導課長から	10月20日付

○退職

遠藤	彰也	議事・法務政策課長兼図書室長	3月31日付
----	----	----------------	--------

第2章 本 会 議

第2章 本 会 議

第1節 開催状況

◎会期及び出席状況

区分	会期及び期日	本会議日数	本会議出席日数	
			延人数(人)	出席率(%)
2月定例会	33日間(2月20日～3月24日)	11日	373	99.7
6月定例会	22日間(6月9日～6月30日)	10日	348	99.4
9月定例会	28日間(9月11日～10月8日)	10日	346	98.9
12月定例会	22日間(12月1日～12月22日)	10日	347	99.1
年間計	105日間	41日	1,414	99.3

◎案件別審議一覧

区 分	2月 定例会	6月 定例会	9月 定例会	12月 定例会	計
1. 知事提出議案	86	24	24	25	159
A 予算	(31)	(2)	(2)	(7)	(42)
B 条例(継続分も含む)	(24)	(7)	(6)	(7)	(44)
C 認定,承認,同意 (継続分も含む)	(17)	(8)	(12)	(6)	(43)
D その他議案 (A, B, C以外)	(14)	(7)	(4)	(5)	(30)
2. 議員提出議案	9	3		4	16
A 条例	(5)	(1)		(1)	(7)
B 会議規則	(1)				(1)
C 意見書	(3)	(2)		(3)	(8)
D 決議					
E その他					
3. 動議					
4. 諮問					
5. 報告事項	9	17	10	8	44
6. その他		9	1	2	12
7. 請願、陳情の審査 (延件数)	3	8	11	6	28
A 請願		1	2	2	5
継続					
新規		(1)	(2)	(2)	(5)
B 陳情	3	7	9	4	23
継続			(1)	(1)	(2)
新規	(3)	(7)	(8)	(3)	(21)

第 2 節 審議事項

1. 知事提出議案

A 予算（42件）

区分	議案番号	議 案 名	議決月日	採 決
2月 定例	第1号	令和7年度鳥取県一般会計予算	3月24日	可 決
	第2号	令和7年度鳥取県用品調達等集中管理事業特別会計予算	〃	〃
	第3号	令和7年度鳥取県公債管理特別会計予算	〃	〃
	第4号	令和7年度鳥取県給与集中管理特別会計予算	〃	〃
	第5号	令和7年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計予算	〃	〃
	第6号	令和7年度鳥取県母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	〃	〃
	第7号	令和7年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計予算	〃	〃
	第8号	令和7年度鳥取県就農支援資金貸付事業特別会計予算	〃	〃
	第9号	令和7年度鳥取県林業・木材産業改善資金助成事業特別会計予算	〃	〃
	第10号	令和7年度鳥取県県営林事業特別会計予算	〃	〃
	第11号	令和7年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計予算	〃	〃
	第12号	令和7年度鳥取県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計予算	〃	〃
	第13号	令和7年度鳥取県港湾整備事業特別会計予算	〃	〃
	第14号	令和7年度鳥取県収入証紙特別会計予算	〃	〃
	第15号	令和7年度鳥取県県立学校農業実習特別会計予算	〃	〃
	第16号	令和7年度鳥取県育英奨学事業特別会計予算	〃	〃
	第17号	令和7年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算	〃	〃
	第18号	令和7年度鳥取県営電気事業会計予算	〃	〃
	第19号	令和7年度鳥取県営工業用水道事業会計予算	〃	〃
	第20号	令和7年度鳥取県営埋立事業会計予算	〃	〃
	第21号	令和7年度鳥取県営病院事業会計予算	〃	〃
	第22号	令和6年度鳥取県一般会計補正予算（第6号）	3月6日	可 決
	第23号	令和6年度鳥取県公債管理特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
	第24号	令和6年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
	第25号	令和6年度鳥取県中小企業近代化資金助成事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
	第26号	令和6年度鳥取県県営林事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
	第27号	令和6年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
	第28号	令和6年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
	第29号	令和6年度鳥取県育英奨学事業特別会計補正予算（第1号）	〃	〃
	第30号	令和6年度鳥取県営病院事業会計補正予算（第3号）	〃	〃
第70号	令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第1号）	3月24日	〃	
6月 定例	第1号	令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第3号）	6月12日	可 決
	第2号	令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第4号）	6月30日	〃
9月 定例	第1号	令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第5号）	10月8日	可 決
	第2号	令和7年度鳥取県営病院事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
12月 定例	第1号	令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第6号）	12月22日	可 決
	第2号	令和7年度鳥取県給与集中管理特別会計補正予算（第1号）	〃	〃

第3号	令和7年度鳥取県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）	12月22日	可 決
第4号	令和7年度鳥取県営電気事業会計補正予算（第1号）	〃	〃
第5号	令和7年度鳥取県営病院事業会計補正予算（第2号）	〃	〃
第17号	令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第7号）	12月3日	〃
第18号	令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第8号）	12月22日	〃

B 条例（44件）

区分	議案番号	議 案 名	議決月日	採 決
2月 定例	第31号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例	3月24日	可 決
	第32号	鳥取県一時保護施設に関する条例	〃	〃
	第33号	鳥取県立博物館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃
	第34号	鳥取県特定個人情報情報の利用及び提供に関する条例及び鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	〃	〃
	第35号	鳥取県営鳥取空港の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
	第36号	鳥取県附属機関条例の一部を改正する条例	〃	〃
	第37号	鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
	第38号	鳥取県保護施設及び授産施設に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃
	第39号	鳥取県民生委員定数条例の一部を改正する条例	〃	〃
	第40号	鳥取県建築基準法施行条例の一部を改正する条例	〃	〃
	第41号	鳥取県福祉のまちづくり条例の一部を改正する条例	〃	〃
	第42号	貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
	第43号	鳥取県手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃
	第44号	鳥取県警察手数料条例の一部を改正する条例	〃	〃
	第45号	鳥取県淀江産業廃棄物処理施設計画地地下水等調査会条例を廃止する条例	〃	〃
	第61号	特定の職の人材確保のための鳥取方式短時間勤務を導入する緊急措置に関する条例	〃	〃
	第62号	鳥取県税条例の一部を改正する条例	〃	〃
	第63号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃
	第64号	職員の旅費等に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃
第65号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃	
第66号	鳥取県職員定数条例の一部を改正する条例	〃	〃	
第67号	鳥取県行政組織条例等の一部を改正する条例	〃	〃	
第68号	鳥取県青少年健全育成条例の一部を改正する条例	〃	〃	
第69号	鳥取県病院局企業職員定数条例の一部を改正する条例	〃	〃	
6月 定例	第3号	特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例	6月30日	可 決
	第4号	職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃
	第5号	鳥取県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
	第6号	貸付金の返還に係る債務の免除に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃
	第7号	鳥取県県立高等学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例	〃	〃

	第17号	鳥取県行政組織条例等の一部を改正する条例	6月12日	可	決
	第18号	鳥取県青少年健全育成条例の一部を改正する条例	6月30日	〃	
9月 定例	第3号	鳥取県税条例の一部を改正する条例	10月8日	可	決
	第4号	鳥取県議会議員及び鳥取県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用等についての県費負担に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	
	第5号	鳥取県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例	〃	〃	
	第6号	鳥取県個別労働関係紛争の解決の促進に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	
	第7号	鳥取県港湾管理条例の一部を改正する条例	〃	〃	
	第8号	警察官に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例及び交通巡視員に対する被服の支給及び装備品の貸与に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	
12月 定例	第6号	鳥取県税条例の一部を改正する条例	12月22日	可	決
	第7号	鳥取県手数料徴収条例等の一部を改正する条例	〃	〃	
	第14号	職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃	
	第15号	義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃	
	第16号	鳥取県人権尊重の社会づくり条例の一部を改正する条例	〃	〃	
	第19号	鳥取県基金条例の一部を改正する条例	〃	〃	
	第20号	職員の特殊勤務手当に関する条例及び警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	

C 認定、承認、同意事項（43件）

区分	議案番号	議案名	議決月日	採	決
2月 定例	第60号	専決処分の承認について	3月24日	承	認
		損害賠償請求事件に係る訴えの提起について			
	第71号	鳥取県教育委員会委員の任命について	〃	同	意
	第72号	鳥取県収用委員会委員の任命について	〃	〃	
	第73号	鳥取県収用委員会委員の任命について	〃	〃	
	第74号	鳥取県海区漁業調整委員会委員の任命について	〃	〃	
	第75号	鳥取県海区漁業調整委員会委員の任命について	〃	〃	
	第76号	鳥取県海区漁業調整委員会委員の任命について	〃	〃	
	第77号	鳥取県海区漁業調整委員会委員の任命について	〃	〃	
	第78号	鳥取県海区漁業調整委員会委員の任命について	〃	〃	
	第79号	鳥取県海区漁業調整委員会委員の任命について	〃	〃	
	第80号	鳥取県海区漁業調整委員会委員の任命について	〃	〃	
	第81号	鳥取県海区漁業調整委員会委員の任命について	〃	〃	
	第82号	鳥取県海区漁業調整委員会委員の任命について	〃	〃	
第83号	鳥取県海区漁業調整委員会委員の任命について	〃	〃		
第84号	鳥取県男女共同参画推進員の任命について	〃	〃		
第85号	鳥取県男女共同参画推進員の任命について	〃	〃		
第86号	鳥取県男女共同参画推進員の任命について	〃	〃		
6月 定例	第15号	特定漁港漁場整備事業に係る費用の一部負担に関し同意することについて	6月30日	可	決
	第16号	専決処分の承認について	〃	承	認
	第19号	令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第2号） 鳥取県副知事の選任について	〃	同	意

	第20号	鳥取県政策統轄監の任命について	6月30日	同意
	第21号	鳥取県監査委員の選任について	〃	〃
	第22号	鳥取県公安委員会委員の任命について	〃	〃
	第23号	鳥取県収用委員会委員の任命について	〃	〃
	第24号	鳥取県収用委員会予備委員の任命について	〃	〃
9月定例	第13号	令和6年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算の認定について	10月8日	継続審査
	第14号	令和6年度鳥取県営企業決算の認定について	〃	〃
	第15号	令和6年度鳥取県営病院事業決算の認定について	〃	〃
	第16号	専決処分の承認について	〃	承認
	第17号	(1) 損害賠償請求事件に係る訴えの提起について	〃	〃
	第17号	鳥取県人事委員会委員の選任について	〃	同意
	第18号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	〃	〃
	第19号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	〃	〃
	第20号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	〃	〃
	第21号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	〃	〃
	第22号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	〃	〃
	第23号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	〃	〃
	第24号	鳥取県土地利用審査会委員の任命について	〃	〃
12月定例	第13号	令和6年度決算の認定について	12月22日	認定
	第21号	鳥取県教育委員会委員の任命について	〃	同意
	第22号	鳥取県収用委員会委員の任命について [令和7年9月定例会]	〃	〃
	第13号	令和6年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算の認定について	〃	認定
	第14号	令和6年度鳥取県営企業決算の認定について	〃	〃
	第15号	令和6年度鳥取県営病院事業決算の認定について	〃	〃

D その他の議案（A、B、C以外）（30件）

区分	議案番号	議案名	議決月日	採決
2月定例	第46号	工事請負契約（鳥取県地域衛星通信ネットワーク等更新工事）の締結について	3月24日	可決
	第47号	財産を無償で貸し付けること（童謡館・鳥取世界おもちゃ館用地）について	〃	〃
	第48号	財産を無償で貸し付けること（米子市営武道館用地）について	〃	〃
	第49号	財産を無償で貸し付けること（（元）鳥取県営米子屋内プールの建物及び用地）について	〃	〃
	第50号	財産を無償で貸し付けること（放牧場用地）について	〃	〃
	第51号	財産を無償で貸し付けること（境港昭和地区埠頭用地）について	〃	〃
	第52号	財産を無償で貸し付けること（鳥取東高等学校進入路）について	〃	〃
	第53号	財産を無償で譲渡すること（円護寺川廃川敷地）について	〃	〃
	第54号	権利の放棄について	〃	〃
	第55号	関西広域連合規約の変更に関する協議について	〃	〃
	第56号	県道の路線の変更について	〃	〃
	第57号	天神川流域下水道の管理に要する費用について関係市町が負担すべき金額を定めることについての議決の一部変更について	〃	〃

	第58号	県営土地改良事業等の施行に伴う市町村負担金についての議決の一部変更について	3月24日	可	決
	第59号	包括外部監査契約の締結について	〃	〃	〃
6月定例	第8号	工事請負契約（鳥取県漁業調査船建造工事）の締結について	6月30日	可	決
	第9号	工事請負契約（国道313号（北条倉吉道路延伸）橋梁上部工事（本線橋（仮称））（補助改良））の締結についての議決の一部変更について	〃	〃	〃
	第10号	財産を減額して貸し付けること（鳥取県学校給食総合センター敷地）について	〃	〃	〃
	第11号	財産を無償で譲渡すること（米子西高等学校敷地）について	〃	〃	〃
	第12号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	〃	〃	〃
第13号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	〃	〃	〃	〃
第14号	権利の放棄について	〃	〃	〃	〃
9月定例	第9号	財産を無償で譲渡すること（一般県道大山佐摩線旧道路用地）について	10月8日	可	決
	第10号	財産の取得（鳥取空港除雪車）について	〃	〃	〃
	第11号	損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について	〃	〃	〃
	第12号	公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立東郷湖羽合臨海公園（はわい長瀬地区及び宇野地区））について	〃	〃	〃
12月定例	第8号	財産を無償で貸し付けること（鳥取砂丘コナン空港脱炭素化推進計画関連用地）について	12月22日	可	決
	第9号	鳥取県建設工事等入札制度基本方針の一部変更について	〃	〃	〃
	第10号	事業契約（鳥取県立美術館整備運営事業）の締結及び公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立美術館）についての議決の一部変更について	〃	〃	〃
	第11号	事業契約（鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業）の締結についての議決の一部変更について	〃	〃	〃
	第12号	当せん金付証票の発売について	〃	〃	〃

2. 議員提出議案

A 条 例（7件）

区分	議案番号	議 案 名	議決月日	採	決
2月定例	第1号	鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例	3月24日	可	決
	第2号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例	〃	〃	〃
	第3号	鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
	第4号	鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
	第5号	鳥取県議会個人情報保護条例の一部を改正する条例	〃	〃	〃
6月定例	第1号	鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例	6月12日	可	決
12月定例	第1号	鳥取県拉致問題等の早期解決を目指す取組の推進に関する条例	12月22日	可	決

B 会議規則（1件）

区分	議案番号	議 案 名	議決月日	採 決
2月 定例	第6号	鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則	3月24日	可 決

C 意見書（8件）

区分	議案番号	議 案 名	議決月日	採 決
2月 定例	第7号	高額療養費について今後も自己負担を引き上げないことを求める意見書	3月24日	否 決
	第8号	高額療養費制度の自己負担引き上げの撤回を求める意見書	〃	〃
	第9号	東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書	〃	可 決
6月 定例	第2号	地方財政の充実・強化を求める意見書	6月30日	可 決
	第3号	米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書	〃	〃
12月 定例	第2号	刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求める意見書	12月22日	可 決
	第3号	脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書	〃	〃
	第4号	危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書	〃	〃

D 決議（0件）

E その他（0件）

[令和7年2月定例会]

議員提出議案第1号

鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年3月24日

議員定数等調査検討特別委員会
委員長 浜崎 晋一

鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例

鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例（平成9年鳥取県条例第26号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後			改正前		
(議員の定数) 第2条 鳥取県議会議員の定数は、 <u>33人</u> とする。			(議員の定数) 第2条 鳥取県議会議員の定数は、 <u>35人</u> とする。		
(選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数) 第3条 鳥取県議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数は、次のとおりとする。			(選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数) 第3条 鳥取県議会議員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数は、次のとおりとする。		
選挙区		選挙すべき議員の数	選挙区		選挙すべき議員の数
名称	区域		名称	区域	
鳥取市選挙区	鳥取市の区域	<u>11人</u>	鳥取市選挙区	鳥取市の区域	<u>12人</u>
米子市選挙区	米子市の区域	<u>8人</u>	米子市選挙区	米子市の区域	<u>9人</u>
倉吉市選挙区	倉吉市の区域	3人	倉吉市選挙区	倉吉市の区域	3人
境港市選挙区	境港市の区域	2人	境港市選挙区	境港市の区域	2人
岩美郡選挙区	岩美郡岩美町の区域	1人	岩美郡選挙区	岩美郡岩美町の区域	1人
八頭郡選挙区	八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町の区域	2人	八頭郡選挙区	八頭郡若桜町、智頭町及び八頭町の区域	2人
東伯郡選挙区	東伯郡三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町の区域	3人	東伯郡選挙区	東伯郡三朝町、湯梨浜町、琴浦町及び北栄町の区域	3人
西伯郡選挙区	西伯郡日吉津村、大	2人	西伯郡選挙区	西伯郡日吉津村、大	2人

挙区	山町、南部町及び伯耆町の区域		挙区	山町、南部町及び伯耆町の区域	
日野郡選挙区	日野郡日南町、日野町及び江府町の区域	1人	日野郡選挙区	日野郡日南町、日野町及び江府町の区域	1人

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。

議員提出議案第2号

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年3月24日

広 谷 直 樹	伊 藤 保
尾 崎 薫	鹿 島 功
浜 田 一 哉	島 谷 龍 司
斉 木 正 一	福 田 俊 史
内 田 博 長	中 島 規 夫
銀 杏 泰 利	

刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

(鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正)

第1条 鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（平成19年鳥取県条例第47号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>第8条 支給日に期末手当を支給することとされていた議員で当該支給日の前日までの間に退職等となったものが、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該期末手当の支給を停止する。この場合において、支給を停止されるべきであった期末手当で既に支給を受けたものがあるときは、当該者は、これを速やかに返納しなければならない。</p> <p>(1) 退職等となった日から当該支給日の前日までの間に、その者の在職期間中の行為に係る刑事事件に関して、その者が起訴(当該起訴に係る犯罪について<u>拘禁刑</u>以上の刑が定められているもの)に限り、刑事訴訟法</p>	<p>第8条 支給日に期末手当を支給することとされていた議員で当該支給日の前日までの間に退職等となったものが、次の各号のいずれかに該当する場合は、当該期末手当の支給を停止する。この場合において、支給を停止されるべきであった期末手当で既に支給を受けたものがあるときは、当該者は、これを速やかに返納しなければならない。</p> <p>(1) 退職等となった日から当該支給日の前日までの間に、その者の在職期間中の行為に係る刑事事件に関して、その者が起訴(当該起訴に係る犯罪について<u>禁錮</u>以上の刑が定められているもの)に限り、刑事訴訟法(昭</p>

<p>(昭和23年法律第131号)第6編に規定する略式手続によるものを除く。次項において同じ。)をされ、その判決が確定していない場合</p> <p>(2) 退職等となった日から当該支給日の前日までの間に、その者の在職期間中の行為に係る刑事事件に関して、その者が逮捕(当該逮捕に係る犯罪について<u>拘禁刑</u>以上の刑が定められているものに限る。)された場合</p> <p>2 前項の規定による期末手当の支給停止は、当該支給停止に係る刑事事件について、次の各号のいずれかに該当するに至った場合は、これを解除する。ただし、第3号に該当する場合において、当該者の在職期間中の行為に係る刑事事件に関し現に逮捕されているときその他支給することが支給停止の目的に明らかに反すると議長が認めるときは、この限りでない。</p> <p>(1) <u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられなかった場合</p> <p>(2)・(3) 略</p> <p>3 第5条第1項の規定にかかわらず、支給日に期末手当を支給することとされていた議員で当該支給日の前日までの間に退職等となったものが、次の各号のいずれかに該当する場合は、それぞれ当該各号に定める期末手当は、支給しない。</p> <p>(1) 退職等となった日から当該支給日の前日までの間に<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられた場合 当該支給日に係る期末手当</p> <p>(2) 第1項の規定による期末手当の支給停止に係る刑事事件について<u>拘禁刑</u>以上の刑に処せられた場合(前項の規定によりその支給を停止された期末手当を支給することとされた場合を除く。)その支給を停止した期末手当(支給を停止されるべきであった期末手当で既に支給を受けたものを含む。)</p>	<p>和23年法律第131号)第6編に規定する略式手続によるものを除く。次項において同じ。)をされ、その判決が確定していない場合</p> <p>(2) 退職等となった日から当該支給日の前日までの間に、その者の在職期間中の行為に係る刑事事件に関して、その者が逮捕(当該逮捕に係る犯罪について<u>禁錮</u>以上の刑が定められているものに限る。)された場合</p> <p>2 前項の規定による期末手当の支給停止は、当該支給停止に係る刑事事件について、次の各号のいずれかに該当するに至った場合は、これを解除する。ただし、第3号に該当する場合において、当該者の在職期間中の行為に係る刑事事件に関し現に逮捕されているときその他支給することが支給停止の目的に明らかに反すると議長が認めるときは、この限りでない。</p> <p>(1) <u>禁錮</u>以上の刑に処せられなかった場合</p> <p>(2)・(3) 略</p> <p>3 第5条第1項の規定にかかわらず、支給日に期末手当を支給することとされていた議員で当該支給日の前日までの間に退職等となったものが、次の各号のいずれかに該当する場合は、それぞれ当該各号に定める期末手当は、支給しない。</p> <p>(1) 退職等となった日から当該支給日の前日までの間に<u>禁錮</u>以上の刑に処せられた場合 当該支給日に係る期末手当</p> <p>(2) 第1項の規定による期末手当の支給停止に係る刑事事件について<u>禁錮</u>以上の刑に処せられた場合(前項の規定によりその支給を停止された期末手当を支給することとされた場合を除く。)その支給を停止した期末手当(支給を停止されるべきであった期末手当で既に支給を受けたものを含む。)</p>
---	---

(鳥取県議会個人情報保護条例の一部改正)

第2条 鳥取県議会個人情報保護条例(令和4年鳥取県条例第37号)の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
第55条 職員若しくは職員であった者、第9条第2項若しくは第15条第5項の委託を受けた業務に従事している者若しくは従事していた者又は議会において個人情報、仮名加工情報	第55条 職員若しくは職員であった者、第9条第2項若しくは第15条第5項の委託を受けた業務に従事している者若しくは従事していた者又は議会において個人情報、仮名加工情報

若しくは匿名加工情報の取扱いに従事している派遣労働者若しくは従事していた派遣労働者が、正当な理由がないのに、個人の秘密に属する事項が記録された第2条第5項第1号に係る個人情報ファイル（その全部又は一部を複製し、又は加工したものを含む。）を提供したときは、2年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金に処する。

第56条 前条に規定する者が、その業務に関して知り得た保有個人情報を自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、又は盗用したときは、1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処する。

第57条 職員がその職権を濫用して、専らその職務の用以外の用に供する目的で個人の秘密に属する事項が記録された文書、図画又は電磁的記録を収集したときは、1年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金に処する。

若しくは匿名加工情報の取扱いに従事している派遣労働者若しくは従事していた派遣労働者が、正当な理由がないのに、個人の秘密に属する事項が記録された第2条第5項第1号に係る個人情報ファイル（その全部又は一部を複製し、又は加工したものを含む。）を提供したときは、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処する。

第56条 前条に規定する者が、その業務に関して知り得た保有個人情報を自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で提供し、又は盗用したときは、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

第57条 職員がその職権を濫用して、専らその職務の用以外の用に供する目的で個人の秘密に属する事項が記録された文書、図画又は電磁的記録を収集したときは、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、令和7年6月1日から施行する。

（罰則の適用に関する経過措置）

2 この条例の施行前にした行為の処罰については、なお従前の例による。

（鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正に伴う経過措置）

3 刑法等の一部を改正する法律（令和4年法律第67号）及び刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（令和4年法律第68号）並びにこの条例（以下これらを「刑法等一部改正法等」という。）の施行前に犯した禁錮以上の刑（死刑を除く。）が定められている罪につき起訴をされた者は、第1条の規定による改正後の鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（以下「改正後議員報酬条例」という。）第8条第1項（第1号に係る部分に限る。）の規定の適用については、拘禁刑が定められている罪につき起訴をされた者とみなす。

4 刑法等一部改正法等の施行前に犯した禁錮以上の刑（死刑を除く。）が定められている罪を犯した疑いにより逮捕された者は、改正後議員報酬条例第8条第1項（第2号に係る部分に限る。）の規定の適用については、拘禁刑が定められている罪を犯した疑いにより逮捕された者とみなす。

議員提出議案第3号

鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年3月24日

広 谷 直 樹
尾 崎 薫
浜 田 一 哉
齊 木 正 一

伊 藤 保
鹿 島 功
島 谷 龍 司
福 田 俊 史

鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則

鳥取県議会会議規則（昭和31年鳥取県会規則第1号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(常任委員会の名称、委員定数及び所管)</p> <p>第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>総務教育常任委員会 9人</p> <p><u>令和の改新戦略本部</u>、総務部、会計管理部、教育委員会、監査委員及び人事委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項</p> <p>福祉生活病院常任委員会 9人</p> <p>福祉保健部、子ども家庭部、生活環境部及び病院局に関する事項</p> <p>農林水産商工常任委員会 9人</p> <p>商工労働部、農林水産部、企業局及び労働委員会に関する事項</p> <p>地域県土警察常任委員会 8人</p> <p>輝く鳥取創造本部、<u>男女協働未来創造本部</u>、危機管理部、地域社会振興部、県土整備部及び警察本部に関する事項</p>	<p>(常任委員会の名称、委員定数及び所管)</p> <p>第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>総務教育常任委員会 9人</p> <p><u>政策戦略本部</u>、総務部、会計管理部、教育委員会、監査委員及び人事委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項</p> <p>福祉生活病院常任委員会 9人</p> <p>福祉保健部、子ども家庭部、生活環境部及び病院局に関する事項</p> <p>農林水産商工常任委員会 9人</p> <p>商工労働部、農林水産部、企業局及び労働委員会に関する事項</p> <p>地域県土警察常任委員会 8人</p> <p>輝く鳥取創造本部、危機管理部、地域社会振興部、県土整備部及び警察本部に関する事項</p>

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に常任委員会に付議されて審査又は調査中の事件は、改正後の鳥取県議会委員会条例の規定によりその事件を所管する常任委員会に付議されているものとみなす。

議員提出議案第4号

鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年3月24日

広 谷 直 樹
尾 崎 薫
浜 田 一 哉
芥 木 正 一

伊 藤 保
鹿 島 功
島 谷 龍 司
福 田 俊 史

鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（平成19年鳥取県条例第47号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>(議員報酬の支給制限)</p> <p><u>第3条</u> 議会の議員が、一の定例会の開会の日から当該定例会の閉会の日までの間に開かれる会議及び委員会（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会をいう。以下同じ。）の全てを欠席したときは、当該定例会の閉会の日属する月（以下この項において「閉会月」という。）の翌月から同日後に開催される定例会若しくは臨時会における会議又は委員会（以下「本会議等」という。）のいずれかに最初に出席した日の属する月（閉会月と同一月であるときは、その翌月）までの議員報酬は、支給しない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) <u>育児、介護又は看護</u>のために欠席したとき。</p> <p>(5) 略</p> <p>2 略</p> <p><u>第4条</u> 略</p> <p>(期末手当)</p> <p><u>第5条</u> 略</p> <p>(期末手当の支給制限)</p> <p><u>第6条</u> 略</p> <p>2 前条第2項の規定にかかわらず、対象期間中に<u>第3条第1項</u>若しくは第2項又は<u>第4条第3項</u>の規定により議員報酬を支給されなかった月がある場合の期末手当の額は、前項の規定に該当する場合を除き、前条第2項の規定により算定された額に対象期間中の議員報酬が支給された月数を対象期間における在職期間の月数で除して得た数を乗じて得た額</p>	<p>(議員報酬の支給制限)</p> <p><u>第2条の2</u> 議会の議員が、一の定例会の開会の日から当該定例会の閉会の日までの間に開かれる会議及び委員会（常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会をいう。以下同じ。）の全てを欠席したときは、当該定例会の閉会の日属する月（以下この項において「閉会月」という。）の翌月から同日後に開催される定例会若しくは臨時会における会議又は委員会（以下「本会議等」という。）のいずれかに最初に出席した日の属する月（閉会月と同一月であるときは、その翌月）までの議員報酬は、支給しない。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>(4) <u>育児又は介護</u>のために欠席したとき。</p> <p>(5) 略</p> <p>2 略</p> <p><u>第2条の3</u> 略</p> <p>(期末手当)</p> <p><u>第3条</u> 略</p> <p>(期末手当の支給制限)</p> <p><u>第3条の2</u> 略</p> <p>2 前条第2項の規定にかかわらず、対象期間中に<u>第2条の2第1項</u>若しくは第2項又は<u>第2条の3第3項</u>の規定により議員報酬を支給されなかった月がある場合の期末手当の額は、前項の規定に該当する場合を除き、前条第2項の規定により算定された額に対象期間中の議員報酬が支給された月数を対象期間における在職期間の月数で除して得た数を乗じて</p>

(その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額)とする。

第7条 期末手当のうち、第5条第2項の規定により算定された額に対象期間中の第4条第1項の規定により議員報酬の支給を停止された月(支給を停止されるべきであった月分の議員報酬で既に支給を受けたものがあるときは、当該月を含む。)数を対象期間における在職期間の月数で除して得た数を乗じて得た額(その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額)に相当する部分は、その支給を停止する。この場合において、支給を停止されるべきであった部分の期末手当で既に支給を受けたものがあるときは、当該議員は、これを速やかに返納しなければならない。

2 第4条第2項の規定は、前項の規定による期末手当の支給停止の解除について準用する。

第8条 略

2 略

3 第5条第1項の規定にかかわらず、支給日に期末手当を支給することとされていた議員で当該支給日の前日までの間に退職等となったものが、次の各号のいずれかに該当する場合は、それぞれ当該各号に定める期末手当は、支給しない。

(1)・(2) 略

(費用弁償)

第9条 略

(旅費の支給)

第10条 略

得た額(その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額)とする。

第3条の3 期末手当のうち、第3条第2項の規定により算定された額に対象期間中の第2条の3第1項の規定により議員報酬の支給を停止された月(支給を停止されるべきであった月分の議員報酬で既に支給を受けたものがあるときは、当該月を含む。)数を対象期間における在職期間の月数で除して得た数を乗じて得た額(その額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てた額)に相当する部分は、その支給を停止する。この場合において、支給を停止されるべきであった部分の期末手当で既に支給を受けたものがあるときは、当該議員は、これを速やかに返納しなければならない。

2 第2条の3第2項の規定は、前項の規定による期末手当の支給停止の解除について準用する。

第3条の4 略

2 略

3 第3条第1項の規定にかかわらず、支給日に期末手当を支給することとされていた議員で当該支給日の前日までの間に退職等となったものが、次の各号のいずれかに該当する場合は、それぞれ当該各号に定める期末手当は、支給しない。

(1)・(2) 略

(議会による検討)

第4条 議会又はその議員が行う議員報酬等の額その他の議員報酬等に関する制度の改正の必要性の検討について必要な事項は、議会が別に定める。

(議員報酬等の支給)

第5条 第2条から前条までに定めるもののほか、議員報酬等の支給に関し必要な事項は、議長が別に定める。

(費用弁償)

第6条 略

(旅費)

第7条 略

2 議会の議員に支給する旅費の額は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額

とする。ただし、前項第2号及び第3号の旅行については、第1号に定める鉄道賃、第4号に定める車賃及び第6号に定める宿泊料の額の合計額とする。

(1) 鉄道賃 現に支払った旅客運賃及び急行料金、特別車両料金並びに座席指定料金による額

(2) 船賃 旅客運賃(旅客運賃の等級を3階級に区分する船舶又は旅客運賃の等級を2階級に区分する船舶による旅行の場合には、上級の旅客運賃)、寝台料金、特別船室料金及び座席指定料金による額

(3) 航空賃 現に支払った旅客運賃による額

(4) 車賃 現に支払った旅客運賃による額(自家用自動車を利用した場合にあっては、1キロメートル当たり25円により算定した額)

(5) 日当 次に掲げる旅行1日につき3,000円

ア 県内以外の地域における旅行で、当該旅行中の夜数(県内の地域におけるものを除く。)が1以上であるもの

イ 1日の旅行(県内以外の地域における旅行を含むものに限る。)で、用務終了後帰着する時刻が午後9時以降になるもの(アに掲げる旅行を除く。)

(6) 宿泊料 次に掲げる宿泊先の区分に応じ、それぞれ次に定める額

ア 東京都、大阪市、名古屋市、横浜市、京都市及び神戸市のうち国家公務員等の旅費支給規程(昭和25年大蔵省令第45号)第14条で定める地域並びにこれらに準ずる地域で同令第15条で定めるもの 1夜につき14,800円

イ 鳥取県の区域内 1夜につき11,700円

ウ ア及びイに掲げる地域以外の地域 1夜につき13,300円

(7) 食卓料 1夜につき3,000円

(8) 外国旅行の旅費 国家公務員の外国旅行の旅費(国家公務員等の旅費に関する法律(昭和25年法律第114号)第6条第12項に規定する支度料及び同条第16項に定める旅行手当を除く。)の例による額

2 議会の議員が次の各号のいずれかに該当する場合には、当該各号に掲げる者に対し、旅費を支給する。

(1) 議会の議員が公務のための内国旅行(本邦(本州、北海道、四国、九州及びこれ

らに附属する島の存する領域をいう。以下同じ。)における旅行をいう。以下同じ。)中に退職等となった場合(当該退職等に伴う旅行を必要としない場合を除く。) 当該議員

(2) 議会の議員が公務のための内国旅行中に死亡した場合 当該議員の遺族(議会の議員の配偶者(婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。)、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹並びに議会の議員の死亡当時議会の議員と生計を一にしていた他の親族をいう。以下同じ。)

(3) 議会の議員が公務のための外国旅行(本邦と外国(本邦以外の領域(公海を含む。))をいう。以下同じ。))との間における旅行及び外国における旅行をいう。以下同じ。)中に退職等となった場合(当該退職等に伴う旅行を必要としない場合を除く。) 当該議員

(4) 議会の議員が公務のための外国旅行中に死亡した場合 当該議員の遺族

3. 前2項の規定により旅費の支給を受けることができる者が、次条第3項の規定により旅行命令の変更(取消しを含む。以下同じ。)を受け、又は死亡した場合その他議長が定める場合には、当該旅行のため既に支出した金額のうちその者の損失となる金額又は支出を要する金額で議長が定めるものを旅費として支給することができる。

4. 第1項又は第2項の規定により旅費の支給を受けることができる者が、旅行中交通機関の事故又は天災その他の当該者の責めに帰することができない事情により概算払を受けた旅費額(概算払を受けなかった場合には、概算払を受けることができた旅費額に相当する金額)の全部又は一部を喪失した場合には、その喪失した旅費額の範囲内で議長が定める金額を旅費として支給することができる。

(旅行命令)

第11条 前条第1項第1号の旅行(以下「公務旅行」という。)は、議長の発する旅行命令によって行われなければならない。

2. 議長は、電信、電話、郵便等の通信による連絡手段によっては公務の円滑な遂行を図ることができない場合で、かつ、予算上旅費の支出が可能である場合に限り、旅行命令を発することができる。

- 3 議長は、既に発した旅行命令の変更をする必要があると認める場合で、前項の規定に該当する場合には、自ら又は次条第1項若しくは第2項の規定による旅行者の申請に基づき、その変更をすることができる。
- 4 議長は、旅行命令を発し、又はその変更をするには、旅行命令簿に議長が定める事項の記載をし、当該事項を当該旅行者に通知してしなければならない。ただし、旅行命令簿に当該事項の記載をするいとまがない場合には、この限りでない。
- 5 前項ただし書の規定により旅行命令簿に記載をしなかった場合には、できるだけ速やかに旅行命令簿に前項に定める事項の記載をしなければならない。

(旅行命令に従わない旅行)

第12条 旅行者は、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により旅行命令（前条第3項の規定により変更を受けた旅行命令を含む。以下この条において同じ。）に従って旅行することができない場合には、あらかじめ議長に旅行命令の変更の申請をしなければならない。

- 2 旅行者は、前項の規定による旅行命令の変更の申請をするいとまがない場合には、旅行命令に従わないで旅行した後、できるだけ速やかに議長に旅行命令の変更の申請をしなければならない。
- 3 旅行者が、前2項の規定による旅行命令の変更の申請をせず、又は申請をしたがその変更が認められなかった場合において、旅行命令に従わないで旅行したときは、当該旅行者は、旅行命令に従った限度の旅行に対する旅費のみの支給を受けることができる。

(旅費の種目)

第13条 旅費の種目は、鉄道賃、船賃、航空賃、その他の交通費、宿泊費、包括宿泊費、宿泊手当、渡航雑費及び死亡手当とする。

- 2 鉄道賃は、鉄道（鉄道事業法（昭和61年法律第92号）第2条第1項に規定する鉄道事業の用に供する鉄道、軌道法（大正10年法律第76号）第1条第1項に規定する軌道及びこれらに類するもの並びに外国におけるこれらに相当するものをいう。以下同じ。）を利用する移動に要する費用とする。
- 3 船賃は、船舶（海上運送法（昭和24年法律第187号）第2条第2項に規定する船舶運航事業

の用に供する船舶及びこれに類するもの並びに外国におけるこれらに相当するものをいう。以下同じ。)を利用する移動に要する費用とする。

4 航空賃は、航空機（航空法（昭和27年法律第231号）第2条第18項に規定する航空運送事業の用に供する航空機及びこれに類するもの並びに外国におけるこれらに相当するものをいう。以下同じ。）を利用する移動に要する費用とする。

5 その他の交通費は、鉄道、船舶及び航空機以外を利用する移動に要する費用とする。

6 宿泊費は、旅行中の宿泊に要する費用とする。

7 包括宿泊費は、移動及び宿泊に対する一体の対価として支払われる費用とする。

8 宿泊手当は、宿泊を伴う旅行に必要な諸雑費に充てるための費用とする。

9 渡航雑費は、外国旅行に要する雑費とする。

10 死亡手当は、議会の議員の外国における死亡（第10条第2項第4号に規定する場合に限る。）に伴う諸雑費に充てるための費用とする。

（旅費の計算）

第14条 旅費は、旅行に要する実費を弁償するためのものであり、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合によって計算する。ただし、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により最も経済的な通常の経路又は方法によって旅行しがたい場合には、その現によつた経路及び方法によって計算する。

（鉄道賃）

第15条 鉄道賃の額は、次に掲げる費用（第2号から第6号までに掲げる費用は、第1号に掲げる運賃に加えて別に支払うものであって、公務のため特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

（1） 運賃

（2） 急行料金

（3） 寝台料金

（4） 座席指定料金

（5） 特別車両料金

（6） 前各号に掲げる費用に付随する費用

2 前項第1号に掲げる運賃の額の上限は、運賃の等級が区分された鉄道により移動するときは最上級の運賃の額とする。

(船賃)

第16条 船賃の額は、次に掲げる費用（第2号から第5号までに掲げる費用は、第1号に掲げる運賃に加えて別に支払うものであって、公務のため特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

- (1) 運賃
- (2) 寝台料金
- (3) 座席指定料金
- (4) 特別船室料金
- (5) 前各号に掲げる費用に付随する費用

2 前項第1号に掲げる運賃の額の上限は、運賃の等級が区分された船舶により移動するときは最上級の運賃の額とする。

(航空賃)

第17条 航空賃の額は、次に掲げる費用（第2号及び第3号に掲げる費用は、第1号に掲げる運賃に加えて別に支払うものであって、公務のため特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

- (1) 運賃
- (2) 座席指定料金
- (3) 前2号に掲げる費用に付随する費用

2 内国旅行における前項第1号に掲げる運賃の額の上限は、運賃の等級が区分された航空機により移動するときは最下級の運賃の額とする。

3 外国旅行における第1項第1号に掲げる運賃の額の上限は、公務上の必要性、旅行に伴う身体への負担等を勘案して議長が別に定める額とする。

(その他の交通費)

第18条 その他の交通費の額は、次に掲げる費用（第2号から第6号までに掲げる費用は、公務のため特に必要とするものに限る。）の額の合計額とする。

(1) 道路運送法（昭和26年法律第183号）第3条第1号イに掲げる一般乗合旅客自動車運送事業（路線を定めて定期に運航する自動車により乗合旅客の運送を行うものに限る。）の用に供する自動車（外国におけるこれに相当するものを含む。）を利用する移動に要する運賃

(2) 道路運送法第3条第1号ハに掲げる一般乗用旅客自動車運送事業の用に供する自動車（外国におけるこれに相当するものを

含む。) その他の旅客を運送する交通手段
(前号に規定する自動車を除く。) を利用す
る移動に要する運賃

(3) 前2号に掲げる運賃以外の費用であつて、道路運送法第80条第1項の許可を受けて業として有償で貸し渡す自家用自動車(外国におけるこれに相当するものを含む。) の賃料その他の移動に直接要する費用

(4) 前3号に掲げる費用に付随する費用

(5) 議長が私有自動車等(道路交通法(昭和35年法律第105号)第2条第1項第9号に規定する自動車又は同項第10号に規定する原動機付自転車(公用のものを除く。))で議会の議員が使用するものをいう。以下この号において同じ。) により移動する必要があると認められた旅行における私有自動車等を利用する移動1キロメートルにつき25円

(6) 有料の道路又は有料の駐車場の利用に要する費用

(宿泊費)

第19条 宿泊費の額は、地域の実情を勘案して議長が定める額(以下「宿泊費基準額」という。)とする。ただし、宿泊に係る特別な事情がある場合として議長が定める場合は、当該宿泊に要する費用の額とする。

(包括宿泊費)

第20条 包括宿泊費の額は、移動に係る第15条から第18条までの規定による額及び宿泊に係る宿泊費基準額の合計額とする。

(宿泊手当)

第21条 宿泊手当の額は、通常要する費用の額を勘案して議長が定める一夜当たりの定額とする。

2 宿泊手当の額は、第19条又は前条の規定により支給される宿泊費又は包括宿泊費について次の各号に掲げる場合に該当するときは、前項の規定にかかわらず、当該各号に掲げる額とする。

(1) 朝食又は夕食に係る費用のいずれかに相当するものが含まれる場合 前項に定める定額の3分の2の額

(2) 朝食及び夕食に係る費用に相当するものが含まれる場合 前項に定める定額の3分の1の額

3 移動中に宿泊する場合の宿泊手当の額は、当該移動の到着地に応じ、第1項に定める額

とする。ただし、当該移動に係る第15条から第18条までの規定により支給される鉄道賃、船賃、航空賃又はその他の交通費（包括宿泊費のうちこれらに相当するものを含む。）に食費に相当するものが含まれる場合は、当該額の3分の1の額とする。

4 旅行者が、旅行中自宅（住所又は居所若しくはこれに相当する場所をいう。）に宿泊する場合は、前3項の規定にかかわらず、宿泊手当は支給しない。

（渡航雑費）

第22条 渡航雑費の額は、国家公務員の外国旅行の旅費の例による額とする。

（死亡手当）

第23条 死亡手当の額は、国家公務員の外国旅行の旅費の例による額とする。

（退職者等の旅費）

第24条 第10条第2項第1号又は第3号の規定により支給する旅費は、退職等の日の翌日から3月以内における当該退職等に伴う旅行について、次の各号に掲げる区分に応じて、当該各号に定める旅費とする。

（1） 第10条第2項第1号の規定により支給する旅費 内国旅行の例に準じ、議会の議員として退職等の日にいた地から旧在勤地に旅行するものとして計算した旅費

（2） 第10条第2項第3号の規定により支給する旅費 外国旅行の例に準じ、議会の議員として旅行先の地から本邦内の地に旅行するものとして計算した旅費

2 議長は、天災その他やむを得ない事情がある場合には、前項に規定する期間を延長することができる。

（遺族の旅費）

第25条 第10条第2項第2号又は第4号の規定により支給する旅費は、死亡手当のほか、次の各号に掲げる区分に応じて、当該各号に定める旅費とする。

（1） 第10条第2項第2号の規定により支給する旅費 内国旅行の例に準じ、議会の議員が遺族の居住地（外国在住の遺族の場合には、本邦における外国からの到着地）と死亡地との間を往復するものとして計算した旅費

（2） 第10条第2項第4号の規定により支給

する旅費 外国旅行の例に準じ、議会の議員が遺族の居住地と死亡地との間を往復するものとして計算した旅費

2 遺族が前項に規定する旅費の支給を受ける順位は、第10条第2項に規定する順序により、同順位者がある場合には、年長者を先にする。

(旅費の支給額の上限)

第26条 この条例の規定に基づく旅費の支給において、次の各号に掲げる種目の旅費の支給額は、それぞれに定める額を合計した額とする。

(1) 鉄道賃、船賃、航空賃及びその他の交通費（第18条第5号に掲げる費用に係るものを除く。） 第15条第1項各号、第16条第1項各号、第17条第1項各号並びに第18条第1号から第4号まで及び第6号に掲げる各費用について、当該各条及び第14条の規定により計算した額と現に支払った額を比較し、当該各費用のいずれか少ない額を合計した額

(2) 宿泊費、包括宿泊費及び渡航雑費 当該各種目について、第14条、第19条、第20条及び第22条の規定により計算した額と現に支払った額を比較し、当該各種目のいずれか少ない額を合計した額

(旅費の調整)

第27条 略

(旅費の返納)

第28条 旅費の支出又は支払をする者（以下「支出担当職員等」という。）は、旅行者がこの条例の規定に違反して旅費の支給を受けた場合には、当該旅費を返納させなければならない。

2 旅行者がこの条例の規定に違反して旅費の支給を受けた場合には、支出担当職員等は、前項に規定する返納に代えて、当該支出担当職員等がその後においてその者に対し支出し、又は支払う議員報酬又は旅費の額から、当該旅費に相当する金額を差し引くことができる。

(旅費の請求手続)

第29条 旅費の請求手続は、議長が別に定めるところによる。

(その他の費用弁償)

第30条 第9条第2号の費用は、議会の議員が

(旅費の調整)

第8条 略

(その他の費用弁償)

第9条 旅費のほか、議会の議員が職務を行う

<p>職務を行うため要したと議長が認める費用について、現に支払った額を弁償するものとする。</p> <p>(委任) 第31条 略</p>	<p>ため要した費用については、現に支払った額を弁償するものとする。</p> <p>(費用弁償の支給) 第10条 前4条に定めるもののほか、費用弁償の支給に関し必要な事項は、議長が別に定める。</p> <p>(委任) 第11条 略</p>
--	---

附 則

(施行期日)

1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例（以下「改正後条例」という。）の規定は、この条例の施行の日（以下「施行日」という。）以後に旅行命令を発する旅行について適用し、施行日前に旅行命令を発した旅行については、なお従前の例による。ただし、施行日前に旅行命令を発し、かつ、施行日以後に当該旅行命令を変更する旅行については、改正後条例の規定は、当該旅行のうち当該変更の日以後の期間に対応する分について適用し、当該旅行のうち当該変更の日前の期間に対応する分については、なお従前の例による。
- 3 改正後条例第10条第3項及び第4項の規定は、これらの項に規定する者が同条第1項及び第2項の規定により旅費の支給を受けることができる場合について適用する。
- 4 改正後条例第28条の規定は、改正後条例の規定に違反して旅費の支給を受けた場合について適用する。

議員提出議案第5号

鳥取県議会個人情報保護条例の一部を改正する条例

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年3月24日

広 谷 直 樹	伊 藤 保
尾 崎 薫	鹿 島 功
浜 田 一 哉	島 谷 龍 司
斉 木 正 一	福 田 俊 史
内 田 博 長	中 島 規 夫
銀 杏 泰 利	

鳥取県議会個人情報保護条例の一部を改正する条例

鳥取県議会個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第37号）の一部を次のように改正する。
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正す

る。

改正後	改正前																		
<p>(定義) 第2条 略 2～9 略</p> <p>10 この条例において「特定個人情報」とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号利用法」という。）<u>第2条第9項</u>に規定する特定個人情報をいう。</p> <p>11～14 略</p> <p>(利用及び提供の制限) 第12条 略 2～4 略</p> <p>5 保有特定個人情報に関しては、第2項第2号から第4号までの規定は適用しないものとし、次の表の左欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表の右欄に掲げる字句とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">略</th> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">第39条第1項第1号</td> <td style="width: 15%;">又は第12条第1項及び第2項の規定に違反して利用されているとき</td> <td style="width: 75%;">第12条第5項の規定により読み替えて適用する同条第1項及び第2項（第1号に係る部分に限る。）の規定に違反して利用されているとき、番号利用法第20条の規定に違反して収集され、若しくは保管されているとき、又は番号利用法第29条の規定に違反して作成された特定個人情報ファイル（番号利用法<u>第2条第10項</u>に規定する特定個人情報ファイルをいう。）に記録されているとき</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">略</th> </tr> </table> <p>(個人情報ファイル簿の作成及び公表) 第17条 略</p> <p>2 前項の規定は、次に掲げる個人情報ファイルについては、適用しない。</p> <p>(1) 次に掲げる個人情報ファイル</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 議会の議員若しくは議員であった者又は職員若しくは職員であった者に係る個人情報ファイルであって、専らその人事、議員報酬、給与若しくは報酬若しくは福</p>	略			第39条第1項第1号	又は第12条第1項及び第2項の規定に違反して利用されているとき	第12条第5項の規定により読み替えて適用する同条第1項及び第2項（第1号に係る部分に限る。）の規定に違反して利用されているとき、番号利用法第20条の規定に違反して収集され、若しくは保管されているとき、又は番号利用法第29条の規定に違反して作成された特定個人情報ファイル（番号利用法 <u>第2条第10項</u> に規定する特定個人情報ファイルをいう。）に記録されているとき	略			<p>(定義) 第2条 略 2～9 略</p> <p>10 この条例において「特定個人情報」とは、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号。以下「番号利用法」という。）<u>第2条第8項</u>に規定する特定個人情報をいう。</p> <p>11～14 略</p> <p>(利用及び提供の制限) 第12条 略 2～4 略</p> <p>5 保有特定個人情報に関しては、第2項第2号から第4号まで<u>及び第30条</u>の規定は適用しないものとし、次の表の左欄に掲げる規定の適用については、これらの規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表の右欄に掲げる字句とする。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">略</th> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">第39条第1項第1号</td> <td style="width: 15%;">又は第12条第1項及び第2項の規定に違反して利用されているとき</td> <td style="width: 75%;">第12条第5項の規定により読み替えて適用する同条第1項及び第2項（第1号に係る部分に限る。）の規定に違反して利用されているとき、番号利用法第20条の規定に違反して収集され、若しくは保管されているとき、又は番号利用法第29条の規定に違反して作成された特定個人情報ファイル（番号利用法<u>第2条第9項</u>に規定する特定個人情報ファイルをいう。）に記録されているとき</td> </tr> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center;">略</th> </tr> </table> <p>(個人情報ファイル簿の作成及び公表) 第17条 略</p> <p>2 前項の規定は、次に掲げる個人情報ファイルについては、適用しない。</p> <p>(1) 次に掲げる個人情報ファイル</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 議会の議員若しくは議員であった者又は職員若しくは職員であった者に係る個人情報ファイルであって、専らその人事、議員報酬、給与又は報酬、福利厚生に関す</p>	略			第39条第1項第1号	又は第12条第1項及び第2項の規定に違反して利用されているとき	第12条第5項の規定により読み替えて適用する同条第1項及び第2項（第1号に係る部分に限る。）の規定に違反して利用されているとき、番号利用法第20条の規定に違反して収集され、若しくは保管されているとき、又は番号利用法第29条の規定に違反して作成された特定個人情報ファイル（番号利用法 <u>第2条第9項</u> に規定する特定個人情報ファイルをいう。）に記録されているとき	略		
略																			
第39条第1項第1号	又は第12条第1項及び第2項の規定に違反して利用されているとき	第12条第5項の規定により読み替えて適用する同条第1項及び第2項（第1号に係る部分に限る。）の規定に違反して利用されているとき、番号利用法第20条の規定に違反して収集され、若しくは保管されているとき、又は番号利用法第29条の規定に違反して作成された特定個人情報ファイル（番号利用法 <u>第2条第10項</u> に規定する特定個人情報ファイルをいう。）に記録されているとき																	
略																			
略																			
第39条第1項第1号	又は第12条第1項及び第2項の規定に違反して利用されているとき	第12条第5項の規定により読み替えて適用する同条第1項及び第2項（第1号に係る部分に限る。）の規定に違反して利用されているとき、番号利用法第20条の規定に違反して収集され、若しくは保管されているとき、又は番号利用法第29条の規定に違反して作成された特定個人情報ファイル（番号利用法 <u>第2条第9項</u> に規定する特定個人情報ファイルをいう。）に記録されているとき																	
略																			

利厚生に関する事項又はこれらに準ずる事項を記録するもの（議長が行う職員の採用試験に関する個人情報ファイルを含む。）

イ～キ 略

(2)・(3) 略

3 略

(開示請求権)

第19条 何人も、この条例の定めるところにより、議長に対し、自己を本人とする保有個人情報の開示を請求することができる。

2 略

(開示請求等をしようとする者に対する情報の提供等)

第50条 議長は、開示請求、訂正請求又は利用停止請求（以下「開示請求等」という。）をしようとする者がそれぞれ容易かつ的確に開示請求等を行うことができるよう、保有個人情報の特定に資する情報の提供その他開示請求等をしようとする者の利便を考慮した適切な措置を講ずるものとする。

る事項その他これらに準ずる事項を記録するもの（議長が行う職員の採用試験に関する個人情報ファイルを含む。）

イ～キ 略

(2)・(3) 略

3 略

(開示請求権)

第19条 何人も、この条例の定めるところにより、議長に対し、議会の保有する自己を本人とする保有個人情報の開示を請求することができる。

2 略

(開示請求等をしようとする者に対する情報の提供等)

第50条 議長は、開示請求、訂正請求又は利用停止請求（以下「開示請求等」という。）をしようとする者がそれぞれ容易かつ的確に開示請求等を行うことができるよう、保有個人情報の特定その他開示請求等をしようとする者の利便を考慮した適切な措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、令和7年4月1日から施行する。ただし、第12条第5項の改正規定（同項の表の改正規定を除く。）、第17条第2項の改正規定、第19条第1項の改正規定及び第50条の改正規定は、公布の日から施行する。

議員提出議案第6号

鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年3月24日

広 谷 直 樹
尾 崎 薫
浜 田 一 哉
斉 木 正 一
内 田 博 長
銀 杏 泰 利

伊 藤 保
鹿 島 功
島 谷 龍 司
福 田 俊 史
中 島 規 夫

鳥取県議会会議規則の一部を改正する規則

鳥取県議会会議規則（昭和31年鳥取県会規則第1号）の一部を次のように改正する。
 次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、出産、<u>配偶者の出産を含む。</u>、育児、介護、<u>看護</u>その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p> <p>2 略</p> <p>(休会) 第11条 略 2 略 3 議会の議決があったとき<u>又は</u>議長が特に緊急の必要があると認めるときは、休会の日でも会議を開くことができる。</p> <p>(会議の開閉) 第12条 略 2 議長が開議を宣告する前<u>又は</u>散会、中止若しくは休憩を宣告した後は、何人も議事について発言することができない。</p> <p>(付託事件を議題とする時期及び委員長報告) 第36条 略 <u>2 委員会が審査又は調査をした事件が議題となったときは、委員長がその経過及び結果を報告する。</u></p> <p>(修正案を議題とする時期) 第37条 委員長の報告が終わったとき<u>又は</u>委員会の付託を省略したときは、議長は、修正案を議題とする。</p> <p>(委員会の審査又は調査期限) 第41条 略 2 略 3 前2項の期限までに審査又は調査を終わらなかったときは、その事件は、<u>第36条第1項</u>の規定にかかわらず、議会において審議することができる。</p> <p>(委員会の中間報告) 第42条 議会は、委員会の審査又は調査中の事</p>	<p>(欠席の届出) 第2条 議員は、公務、疾病、出産、育児、介護その他のやむを得ない事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。</p> <p>2 略</p> <p>(休会) 第11条 略 2 略 3 議会の議決があったとき、<u>又は</u>議長が特に緊急の必要があると認めるときは、休会の日でも会議を開くことができる。</p> <p>(会議の開閉) 第12条 略 2 議長が開議を宣告する前、<u>又は</u>散会、中止若しくは休憩を宣告した後は、何人も議事について発言することができない。</p> <p>(付託事件を議題とする時期) 第36条 略</p> <p>(修正案を議題とする時期) 第37条 委員長の報告が終わったとき、<u>又は</u>委員会の付託を省略したときは、議長は、修正案を議題とする。</p> <p>(委員会の審査又は調査期限) 第41条 略 2 略 3 前2項の期限までに審査又は調査を終わらなかったときは、その事件は、<u>第36条</u>の規定にかかわらず、議会において審議することができる。</p> <p>(委員会の中間報告) 第42条 議会は、委員会の審査又は調査中の事</p>

件について、特に必要があると認めるときは、中間報告を求めることができる。

2 略

(再審査のための付託)

第43条 議会は、委員会の審査又は調査を経て報告された事件で、なお審査又は調査の必要があると認めるときは、更にその事件を同一又は他の委員会に付託することができる。

(質疑又は討論の終結)

第55条 略

2・3 略

4 賛否各2人以上の発言があった後又は甲方が2人以上発言して乙方に発言の要求者がいないときは、議員は、討論終結の動議を提出することができる。

5 略

(終了報告)

第69条 委員長は、事件の審査又は調査を終了したときは、その旨を議長に報告しなければならない。

(指定者以外の退場)

第86条 秘密会を開く議決があったときは、議長は、傍聴人及び議長の指定する者以外の者を議場及び傍聴席の外に退去させなければならない。

(出席停止の期間)

第104条 出席停止は、5日を超えることができない。ただし、数個の懲罰事犯が併発した場合又は既に出席を停止された者についてその停止期間中に更に懲罰事犯が生じた場合は、この限りでない。

件について、特に必要があるときは、中間報告を求めることができる。

2 略

(再審査のための付託)

第43条 委員会の審査又は調査を経て報告された事件で、なお審査又は調査の必要があるときは、議会は、更にその事件を同一の委員会又は他の委員会に付託することができる。

(質疑又は討論の終結)

第55条 略

2・3 略

4 賛否各2人以上の発言があった後、又は甲方が2人以上発言して乙方に発言の要求者がいないときは、議員は、討論終結の動議を提出することができる。

5 略

(委員長報告)

第69条 委員長は、委員会における審査又は調査の経過及び結果を議会に報告しなければならない。

(指定者以外の退場)

第86条 秘密会を開く議決があったときは、議長は、傍聴人及び議長の指定する者以外の者を退場させなければならない。

(出席停止の期間)

第104条 出席停止は、5日を超えることができない。ただし、数個の懲罰事犯が併発した場合、又はすでに出席を停止された者についてその停止期間中に更に懲罰事犯が生じた場合は、この限りでない。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

議員提出議案第7号

高額療養費について今後も自己負担を引き上げないことを求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年3月24日

村 上 泰二郎

坂 野 経三郎

浜 田 妙 子
興 治 英 夫

尾 崎 薫
伊 藤 保

高額療養費について今後も自己負担を引き上げないことを求める意見書

高額療養費制度は、治療が長期にわたる患者の方々などにとって命綱であり、制度の拡充を目指すべきである。一旦は、政府は高額療養費制度を見直し、2025年8月から3回に分けて、自己負担の上限額を引き上げることを決定した。

しかし、石破総理大臣は患者団体との面会や熟議の国会における立憲民主党をはじめとした野党との国会論戦を通じて、高額療養費の自己負担を引き上げないよう実施を凍結するという英断にいたったところである。

高額療養費の自己負担引上げは、低所得者はもとより、治療が長期にわたる患者やその家族に甚大な影響を及ぼすものであり、がんや難病の患者など、制度を利用する当事者の方々からは、「治療が受けられず、生活が成り立たなくなる」、「治療が継続できなければ死を待つしかない」、といった悲痛な声が数多く上がっている。

また、現在、既に税と社会保険料を合わせた国民負担率が50%に近い水準まで上昇し可処分所得が減り、賃上げが物価上昇に及ばず、実質所得が3年連続マイナスとなっている。このようななかで、高額療養費の自己負担額を引き上げることは、生死に直結する治療を必要とする国民に、治療中止を強いる可能性もあり、極めて慎重な判断を要するものである。

よって、政府に対し、当事者の方々の命と暮らしを守るため、患者団体の声を踏まえた総理の英断を踏まえて、今後も高額療養費の自己負担については引き上げないことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月24日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 様
総 務 大 臣
内 閣 官 房 長 官

議員提出議案第8号

高額療養費制度の自己負担引き上げの撤回を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年3月24日

前 住 孝 行
市 谷 知 子

山 川 智 帆

高額療養費制度の自己負担引き上げの撤回を求める意見書

高額療養費制度は、大きな病気や事故で高額な医療費がかかった際、患者の年収に応じて自己負担月額の上限を設けるものであり、全世代にとって欠かせないセーフティネットである。

現在、開会中の第217回通常国会に提出された新年度予算案には、当初、高額療養費制度について、多数回該当者の自己負担引き上げや低所得者も含め、全ての所得層において3年間で段階的に自己負担月額の上限を大幅に引き上げることが盛り込まれていた。しかし、がん患者や難病患者などから「治療が続けられない」「命綱を断ち切るものだ」という切迫した声が上がったため、政府は、2026年度以降の制度の在り方については、「2025年秋までに患者団体の意見を承った上で、増大する高額療養費を能力に応じてどのように分かち合うかという観点から改めて方針を検討し、決定したい」として、見直しを行う意向を示す一方で、2025年8月からの患者負担の引き上げは予定通り実施するとし、新年度予算案は修正されることなく衆議院を通過した。しかし、その後の参議院での審議を踏まえ、総理が患者団体と面会し、2025年8月からの患者負担の引き上げも凍結することとなった。ただし、あくまで凍結であって、前述したように、今秋までに再検討することとされており、「患者負担引き上げ」の根が絶たれたわけではない。

2025年8月から予定されていた負担増は、70歳未満の多くが該当し、全国約4,120万人が対象となる約370万円～770万円の年収区分では、自己負担額の上限が月額80,100円から88,200円に約10%も増額されるほか、70歳以上の最も高い年収区分では、月額57,600円から60,600円に増額されるなど、患者やその家族の生活に大きな影響を与えるものであった。

現在のがん治療は、長期にわたって継続して治療を受けることを前提とした治療方法や治療薬が増えており、患者とその家族の中には、仕事や日常生活を続けながら、毎月一定の医療費を支払い、ぎりぎりの生活を余儀なくされている方も少なくなく、自己負担が増えれば、生活そのものが成り立たなくなり、治療の継続を断念せざるを得なくなる患者や家族が生じる危険性があることから、命にかかわる重大な問題である。

よって、政府に対し、当事者の方々の命と暮らしを守るため、高額療養費制度の自己負担引き上げを撤回することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月24日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
総 務 大 臣 様
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣

議員提出議案第9号

東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年3月24日

広谷直樹
尾崎薫
浜田一哉
斉木正一
内田博長
銀杏泰利

伊藤保
鹿島功
島谷龍司
福田俊史
中島規夫

東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書

我が国は既に本格的な人口減少社会に突入しており、特に地方においては、出生数の減少に加え、進学や就職を契機に若者が地方から東京都をはじめとする都市部へ流出していくことで地域の活力が削がれ、地域産業の衰退を招き、さらには将来にわたる基本的な生活基盤の維持さえも危ぶまれる状況すら現れてきている。

加えて、過度な東京一極集中は、単に地方の人口減少につながるだけではなく、法人事業税をはじめとする税源の偏在、イノベーションの促進に必要な多様性の確保、大規模災害時の大学、企業、政府機関等のリスク分散や、過度な集積により悪化する生活環境の改善といった観点からも、必ず是正しなければならない問題である。

新型コロナウイルス感染症の拡大を経て、大都市の過密な生活環境の改善、地方への企業機能の分散、テレワーク導入の加速など、生活様式・労働環境に対する国民の意識が大きく変化している今こそ地方創生を実現し、国全体の人口減少が続く中でも、都市部だけでなく地方においても経済・社会の成長を図り、我が国全体の持続的な発展と競争力を確保するため、過度な東京一極集中を必ず是正しなければならない。

よって、国においては、改めてこれを日本全体の構造的な問題と捉え、交通・医療・買物を始めとし、地方でも住民が持続可能な安定した暮らしを営み、また、全ての自治体で恒久的な行政サービスの提供を可能とする税財政の改革、地方経済の発展や若者の雇用創出につながる企業や大学の地方移転の促進、中央省庁の地方分散など、地方創生2.0を推進し、東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を講ずるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年3月24日

鳥取県議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣様
財務大臣
文部科学大臣
経済産業大臣

[令和7年6月定例会]

議員提出議案第1号

鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年6月12日

中 島 規 夫	尾 崎 薫
興 治 英 夫	鹿 島 功
浜 崎 晋 一	斉 木 正 一
野 坂 道 明	内 田 博 長
川 部 洋	語 堂 正 範
銀 杏 泰 利	

鳥取県議会委員会条例の一部を改正する条例

鳥取県議会委員会条例（昭和31年鳥取県条例第32号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に、下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>（常任委員会の名称、委員定数及び所管）</p> <p>第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>総務教育常任委員会 9人</p> <p><u>政策統轄総局</u>、令和の改新戦略本部、総務部、会計管理部、教育委員会、監査委員及び人事委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項</p> <p>福祉生活病院常任委員会 9人</p> <p>福祉保健部、子ども家庭部、生活環境部及び病院局に関する事項</p> <p>農林水産商工常任委員会 9人</p> <p>商工労働部、農林水産部、企業局及び労働委員会に関する事項</p> <p>地域県土警察常任委員会 8人</p> <p>輝く鳥取創造本部、男女協働未来創造本部、危機管理部、地域社会振興部、県土整備部及び警察本部に関する事項</p>	<p>（常任委員会の名称、委員定数及び所管）</p> <p>第2条 常任委員会の名称、委員の定数及び所管は、次のとおりとする。</p> <p>総務教育常任委員会 9人</p> <p>令和の改新戦略本部、総務部、会計管理部、教育委員会、監査委員及び人事委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項</p> <p>福祉生活病院常任委員会 9人</p> <p>福祉保健部、子ども家庭部、生活環境部及び病院局に関する事項</p> <p>農林水産商工常任委員会 9人</p> <p>商工労働部、農林水産部、企業局及び労働委員会に関する事項</p> <p>地域県土警察常任委員会 8人</p> <p>輝く鳥取創造本部、男女協働未来創造本部、危機管理部、地域社会振興部、県土整備部及び警察本部に関する事項</p>

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、鳥取県行政組織条例等の一部を改正する条例（令和7年鳥取県条例第 号）の施行の日から施行する。

（経過措置）

- 2 この条例の施行の際現に常任委員会に付議されて審査又は調査中の事件は、改正後の鳥取県議会委員会条例の規定によりその事件を所管する常任委員会に付議されているものとみなす。

議員提出議案第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年6月30日

中 島 規 夫	尾 崎 薫
興 治 英 夫	鹿 島 功
浜 崎 晋 一	斉 木 正 一
野 坂 道 明	内 田 博 長
川 部 洋	語 堂 正 範
銀 杏 泰 利	

地方財政の充実・強化を求める意見書

昨今、地方自治体には、社会保障制度の整備、子育て施策、地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、急激な少子・高齢化及び人口減少の深刻化に伴い、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。

政府はこれまで「骨太の方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきたが、増大する行政需要を鑑みれば、今後もより積極的な財源確保が求められる。

このため、2026年度政府予算及び地方財政の検討に当たっては、現行の地方一般財源水準の確保に留まらず、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、次の事項を強く要望する。

- 1 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人材確保、人件費確保に向け、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 少子化対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援などの社会保障ニーズが地方自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含め、社会保障経費に対する十分な支援策の実現を図ること。特に、これらの分野を支える人材の確保に向けた地方自治体による取組を十分に支えられる財政措置を講ずること。
- 3 地方交付税の法定率引上げなどにより、引き続き臨時財政対策債に頼らない、地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、消費税など偏在性がより小さい税目を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改革を行うこと。
- 4 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
- 5 「地方創生推進費」は、地方が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実

情に応じたきめ細やかな施策を可能とするものである。1兆円は、現在の財政需要に応じていくため不可欠な規模であるだけでなく、上述のとおり地方の実情に応える施策の実現のために必須となる財源であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。

- 6 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、十分な財政措置を講ずること。
- 7 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費はもとより移行の影響を受けるシステムの改修経費や大幅な増額が見込まれるシステム運用経費まで含め、必要な財源を保障すること。
- 8 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任職員の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。
- 9 人口減少に直面する小規模地方自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。
- 10 地方自治体の行う事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされるよう、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月30日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
国 土 交 通 大 臣
デ ジ タ ル 大 臣
内閣府特命担当大臣
(こども政策 少子
化対策 若者活躍
男女共同参画)

様

議員提出議案第3号

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年6月30日

中 島 規 夫
興 治 英 夫
浜 崎 晋 一
野 坂 道 明
川 部 洋
銀 杏 泰 利

尾 崎 薫
鹿 島 功
斉 木 正 一
内 田 博 長
語 堂 正 範

米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書

米国の関税措置に伴い、先行きの不透明感や不確実性が高まっており、今後、国内への景気下押し圧力の増加のみならず、世界的な景気後退につながるのではないかとの不安の声が寄せられている。

特に、我が国の基幹産業であり、裾野の広い自動車関連企業をはじめとする多くの事業者の設備投資や賃上げの判断に深刻な影響を及ぼすことが懸念されており、早急な解決策が求められている。

また、その影響をより強く受ける中小企業や小規模事業者を守り支えることが、今後の日本経済の成長には不可欠である。

よって政府におかれては、米国の関税措置に対応するに当たり、特に我が国の企業の9割以上を占める中小企業等を重視した、具体的かつ手厚い施策を講ずることを強く要望する。

- 1 日々変化する状況の中、特に影響が懸念される中小企業事業者等の声に耳を傾け、各省庁の地方機関や関連機関に特別相談窓口等の体制を整え、不安の払拭に努めるなど丁寧な対応を行うこと。
- 2 日本政策金融公庫のセーフティネット貸付について、窓口での積極的な制度の提案やオンライン手続きの周知・広報等、事業者の立場に立った手厚い対策を講ずること。加えて、米国の関税措置による直接的、間接的な事業者への影響を踏まえ、セーフティネット保証制度の適用等資金繰り支援に万全を期すこと。
- 3 各省庁・政府関係機関において専用のインターネットサイトを設置するなど、政府として可能な限り速やかに、正確かつ最新の情報を国民及び事業者に分かりやすく発信すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月30日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 様
経 済 産 業 大 臣
経 済 再 生 担 当 大 臣

[令和7年12月定例会]

議員提出議案第1号

鳥取県拉致問題等の早期解決を目指す取組の推進に関する条例

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年12月22日

村 上 泰二郎	玉 木 裕 一
前 住 孝 行	西 村 弥 子
福 浜 隆 宏	入 江 誠 一
河 上 定 弘	鳥 羽 喜 一
森 由 美 子	山 本 暁 子
前 田 伸 一	前 原 茂 子
坂 野 経三郎	浜 田 妙 子
尾 崎 薫	興 治 英 夫
伊 藤 保 功	島 谷 龍 司
鹿 島 功 一	浜 崎 晋 一
斉 木 正 一	野 坂 道 明
内 田 博 長	川 部 洋 夫
広 谷 直 樹	中 島 規 正
安 田 由 毅	語 堂 泰 利
東 田 義 博	銀 杏 泰 利
浜 田 一 哉	

鳥取県拉致問題等の早期解決を目指す取組の推進に関する条例

「妹は、ごく当たり前の生活をしてきた平凡な女性でした。しかし、他の国に非人道的に連れて行かれ、今日まで消息も分かりません。皆さんの家族が同じ被害にあった場合のことを想像してみてください。48年を超える私たちの苦しみを感じていただけるのではないのでしょうか。皆さんには、家族と過ごすことを当たり前と思わず大切にしてほしい。家族と一緒に過ごすことの幸せを考えてほしい。そして、皆さんが被害者や残された家族の気持ちを理解し、拉致問題に関心を持ち続けてくださることが、私たちの大きな支えになります。」

これは、本県の拉致被害者の家族の言葉である。

北朝鮮当局によって行われた日本人の拉致により、多くの家族が、そのかけがえのない大切な人を突然に奪われた。私たちが暮らすこの鳥取の地においても、この許されざる国家的犯罪行為である人権侵害が発生したことを決して忘れてはならない。

拉致問題等の発生から既に長い年月が経過し、拉致被害者本人もその家族もともに高齢化が進み、中にはその解決を切望しながら志半ばにして亡くなった方もある。拉致問題等の解決には、もはや一刻の猶予も許されず、また、その全面解決がなされるまで、決して人々の間で風化することがあってはならない。

私たちが希求するのは、拉致被害者全員の一刻も早い帰国である。そのために、私たちは、県民一丸となって、拉致問題等の早期解決に向けた思いを共有し、拉致問題等に関するたゆまぬ啓発など一人ひとりが今できることに取り組み、もって一層の機運醸成を図り、一日も早くその進展につなげることを決意するものである。

ここに、拉致問題等の早期解決を目指す取組を県民挙げて推進することを宣言し、この条例を制

定する。

(目的)

第1条 この条例は、北朝鮮当局による国家的犯罪行為である日本国民の拉致の問題及び北朝鮮当局による拉致の可能性を排除できない事案の問題（以下「拉致問題等」という。）について、県の責務並びに学校その他の教育機関及び警察の役割を明らかにするとともに、その啓発等を県民挙げてなお一層推進することにより、県民の意識の高揚及び解決に向けた機運の醸成を図り、もって拉致問題等の早期解決に資することを目的とする。

(県の責務)

第2条 県は、拉致問題等の啓発について、国及び市町村と連携を図りながら、県民が拉致問題等に関する関心及び理解を深めるための取組を持続的に行うものとする。

2 県は、市町村が行う拉致問題等の啓発に関する取組に協力するものとする。

(学校その他の教育機関の役割)

第3条 学校その他の教育機関は、その教育活動において、発達段階に応じた人権教育に取り組みとともに、拉致問題等に関する関心及び理解を深めるための啓発の推進に努めるものとする。

(警察の役割)

第4条 警察は、関係機関と連携を図り、新たな情報の収集等所要の捜査を積極的に行うものとする。

(県民の協力)

第5条 県民（県内に所在する事業者を含む。次項において同じ。）は、拉致問題等に関する関心及び理解を深めるとともに、この条例の目的を達成するために県が実施する取組に協力するよう努めるものとする。

2 県民は、拉致問題等の被害者又はその可能性のある者に関する情報を得たときは、速やかに、警察本部又は警察署に当該情報を提供するものとする。

(拉致問題等啓発月間)

第6条 県は、この条例の目的を達成するための取組を重点的に実施するため、鳥取県拉致問題等啓発月間を設ける。

2 鳥取県拉致問題等啓発月間は、10月1日から同月31日までとする。

(国等への働きかけ)

第7条 県は、拉致問題等の解決に向け、必要に応じて国等に対する適切な働きかけを行うものとする。

(職員の研修)

第8条 知事、教育長及び警察本部長は、その職員に対し、拉致問題等に関する研修その他の拉致問題等に関する理解の増進を図るための措置を講ずるものとする。

(財政上の措置)

第9条 県は、この条例の目的を達成するための取組を実施するために必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

(公表)

第10条 知事は、毎年度、拉致問題等の早期解決を目指す取組の実施状況を取りまとめ、公表するものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

議員提出議案第2号

刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年12月22日

中 島 規 夫
興 治 英 夫
浜 崎 晋 一
野 坂 道 明
川 部 洋
銀 杏 泰 利

尾 崎 薫
鹿 島 功
斉 木 正 一
内 田 博 長
語 堂 正 範

刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求める意見書

えん罪は、有罪とされた者や家族の人生に深刻な影響を及ぼす、国家による取り返しのつかない重大な人権侵害である。えん罪の発生を防ぐことはもちろん、不幸にしてえん罪が発生した場合には、人権救済の観点からも速やかに救済することは国の基本的責務であり、その唯一の救済手段である再審制度は重要な意義を有する。

しかしながら、現行の刑事訴訟法では再審請求手続に関する規定は19箇条しかなく、具体的な審理の進め方や証拠開示の基準等は、事件を担当した裁判所の裁量に委ねられている現状にある。そのため、事件を担当する裁判所によって審理の進め方が異なっており、再審請求手続の審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれている。

また、再審を担当する裁判官が当該事件の本裁判に関与していないことを制度上担保する規定の整備、再審請求手続の期日指定及び記録作成の明確化、さらには、再審請求手続において極めて重要な意義を持つ、捜査機関の保管証拠を開示させる仕組みの構築、再審手続が非常に長期化する大きな要因の一つとなっている再審開始決定に対する検察官の不服申立ての制限など、再審手続の公正性と実効性を高めるための抜本的な法整備を行うことが必要不可欠である。

よって、えん罪被害者を一刻も早く救済するため、これらの趣旨を踏まえ、国において、刑事訴訟法の再審規定及び関連する手続規定について、速やかに必要な改正を行うことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月22日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
法 務 大 臣
様

議員提出議案第3号

脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和7年12月22日

中 島 規 夫
興 治 英 夫
浜 崎 晋 一

尾 崎 薫
鹿 島 功
斉 木 正 一

野 坂 道 明
川 部 洋
銀 杏 泰 利

内 田 博 長
語 堂 正 範

脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書

脳脊髄液漏出症（脳脊髄液減少症）は、交通事故、スポーツ外傷、落下事故など身体への強い衝撃等を契機に発症し、硬膜から脳脊髄液が漏出することで頭痛やめまい、倦怠感など多様な症状が生じる疾患であり、重篤な後遺障害を引き起こすことがある。平成 28 年からは診断基準に基づく硬膜外自家血注入療法（ブラッドパッチ療法）が保険適用となり、専門的な診療体制の整備が進んでいるが、社会的認知はなお十分とは言えない。

交通事故等により罹患期間が長くなることで症状が治りにくくなり、後遺症がおのずと出てしまうケースがある中、脳脊髄液減少症患者・家族支援協会からは、労災保険では障害等級 12 級の認定が多く行われているが、自賠責保険では後遺障害等級が適切に認定されておらず、多くの患者が救済されていないとの指摘がある。

このような制度間での差異を是正し、脳脊髄液漏出症に苦しむ患者が一人でも多く自賠責保険の後遺障害等級の認定を受け、適切な治療が受けられるよう、支援体制の充実が求められる。

また、脳脊髄液漏出症患者は、全国に数十万人いると言われており、多くが難治性疾患の患者であるにもかかわらず、確立した治療法もなければ、難病指定もされておらず、早急に新しい治療法の研究を進めるとともに、難治性疾患への難病指定も望まれる。

よって、国においては、被害者救済の理念が十分に発揮されるよう、次の事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 公平性と透明性の高い自賠責保険の脳脊髄液漏出症に関する後遺障害等級の認定手続きとして、高次脳機能障害の自賠責保険高次脳機能障害認定システムと同様に、専門医による認定システム（脳脊髄液漏出症認定システム）の仕組みを構築すること。
- 2 被害者若しくはその代理人又は裁判所等が開示を求めた場合、自賠責保険において後遺障害等級認定を審査した際の根拠資料について、労災保険と同様に、開示される制度とすること。
- 3 国の研究機関等において、難治性疾患の診断基準の確立を早急に行い、脳脊髄液漏出症の治療方法の研究開発などを進めること。また、難治性の長期疾患の指定難病への追加について検討すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 12 月 22 日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
国 土 交 通 大 臣
様

議員提出議案第 4 号

危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書

この議案を別紙のとおり提出する。

令和 7 年 12 月 22 日

中 島 規 夫	尾 崎 薫
興 治 英 夫	鹿 島 功
浜 崎 晋 一	斉 木 正 一
野 坂 道 明	内 田 博 長
川 部 洋	語 堂 正 範
銀 杏 泰 利	

危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書

自治体病院は、地域の民間医療機関では採算性の観点から担い難い救急、小児、周産期等の高度医療の実施、さらには感染症や災害対応など、地域の医療提供体制の維持に不可欠な役割を果たしている。

こうした自治体病院の責務を果たすため、多くの自治体は一般会計から多額の拠出金を負担しており、自治体病院は、現在の収支構造では行政の財政負担がなければ持続的な運営はできない。

しかし、公益社団法人全国自治体病院協議会の令和 7 年 8 月の調査結果にもあるとおり、近年の人件費や物価の高騰により、自治体病院の運営に要する費用が大きく膨らむ一方で、現行の診療報酬はこうした実情に十分対応出来ておらず、令和 6 年度決算では、自治体病院の約 9 割が自治体からの繰出金を入れてもなお経常収支が赤字となるなど、自治体の財政力を超えて経営環境は大きく悪化している。

さらに、少子化に伴う人口減少と高齢化の進行等により、近年は医療分野の人材確保が一層難しくなっており、人材流出を防ぐための医療従事者の待遇改善が急務であり、自治体病院において、将来に向けた安定的な医療従事者の確保は引き続き大きな課題である。

こうした困難な環境のもとでは、個々の経営努力や自治体の取組に頼るだけでは限界があり、このままの状況が続けば、地域住民の生命や健康を守り、さらには社会の安全・安心を支える公的基盤としての自治体病院の役割を果たしていくことは出来ず、今まさに周辺市町村も含めた地域の医療提供体制は崩壊の危機に直面している。

よって、国においては、地域医療の要である自治体病院の存続を図ることは、国の責任において取り組むべき重要な課題と捉え、次の事項について早急かつ具体的に対応するよう強く要望する。

- 1 自治体病院の持続的な経営の安定化につながるよう、物価高騰や人件費等の上昇に対応した診療報酬の早期改定を実施するとともに、診療報酬制度については、物価高騰や人件費等の上昇を柔軟かつ適切に反映できる仕組みを導入すること。特に、令和 8 年度の診療報酬改定については、入院基本料の大幅な引き上げを行うこと。
- 2 自治体病院の経営の現状を考慮し、当面の経営上の危機を回避するためにも、令和 8 年度の診療報酬改定を待つことなく、臨時的な診療報酬の改定、新たな補助制度の創設等、緊急的な財政支援を行うこと。
- 3 自治体病院が担う事業について、地方交付税措置単価の引上げ、算定ルールの見直しなど、地方財政措置の更なる拡充を図ること。
- 4 医療従事者の確保及び人材流出の防止のため、自治体病院に対する予算措置や実効性ある支援策を講ずること。

- 5 非課税取引とされている社会保険診療を行うための、医薬品や設備等の仕入れにかかる消費税については、諸物価の高騰もあり、自治体病院の負担が増大していることから、軽減税率による課税取引への転換など、病院に対する消費税制度の改善措置を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年12月22日

鳥 取 県 議 会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
総 務 大 臣
財 務 大 臣
厚 生 労 働 大 臣
様

3. 動議（0件）

4. 諮問（0件）

5. 報告事項（44件）

区分	件名
2月定例	<p>第1号 議会の委任による専決処分の報告について</p> <p>第2号 鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画の一部変更について</p> <p>第3号 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの常勤職員数について</p> <p>第4号 長期継続契約の締結状況について</p> <p>令和5年度決算に係る財政的援助団体等監査結果報告</p> <p>令和6年度鳥取県包括外部監査報告書及びこれに添えて提出する意見について</p> <p>例月現金出納検査報告</p> <p>一般会計及び特別会計、公営企業会計（令和6年11月～令和7年1月）</p> <p>住民監査請求の要旨についての通知</p> <p>議案第31号、第61号、第63号、第64号及び第65号に対する人事委員会の意見</p>
6月定例	<p>第1号 令和6年度鳥取県一般会計継続費繰越計算書について</p> <p>第2号 令和6年度鳥取県一般会計繰越明許費繰越計算書について</p> <p>第3号 令和6年度鳥取県一般会計事故繰越し繰越計算書について</p> <p>第4号 令和6年度鳥取県県営林事業特別会計繰越明許費繰越計算書について</p> <p>第5号 令和6年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算繰越計算書について</p> <p>第6号 令和6年度鳥取県営電気事業会計継続費繰越計算書について</p> <p>第7号 令和6年度鳥取県営電気事業会計予算繰越計算書について</p> <p>第8号 令和6年度鳥取県営工業用水道事業会計継続費繰越計算書について</p> <p>第9号 令和6年度鳥取県営工業用水道事業会計予算繰越計算書について</p> <p>第10号 令和6年度鳥取県営埋立事業会計予算繰越計算書について</p> <p>第11号 議会の委任による専決処分の報告について</p> <p>第12号 長期継続契約の締結状況について</p> <p>例月現金出納検査報告</p> <p>一般会計及び特別会計、公営企業会計（令和7年2月～令和7年4月）</p> <p>住民監査請求に基づく監査結果報告書</p> <p>議案第17号に対する監査委員の意見</p> <p>議案第17号及び第4号に対する人事委員会の意見</p> <p>議員派遣の報告</p>
9月定例	<p>第1号 令和6年度鳥取県営電気事業会計継続費精算報告書について</p> <p>第2号 議会の委任による専決処分の報告について</p> <p>第3号 鳥取県営鳥取空港運営権者の経営状況について</p> <p>第4号 地方独立行政法人鳥取県産業技術センターの業務の実績に関する評価について</p> <p>第5号 法人の経営状況について</p> <p>第6号 鳥取県出資法人等における給与等の状況について</p> <p>第7号 長期継続契約の締結状況について</p> <p>例月現金出納検査報告</p> <p>一般会計及び特別会計、公営企業会計（令和7年5月～令和7年7月）</p> <p>住民監査請求の要旨についての通知</p> <p>議案第8号に対する人事委員会の意見</p>
12月定例	<p>第1号 令和6年度鳥取県継続費精算報告書について</p> <p>第2号 議会の委任による専決処分の報告について</p> <p>第3号 長期継続契約の締結状況について</p> <p>職員の給与に関する報告及び勧告並びに人事管理に関する報告</p> <p>令和6年度決算に係る定期監査結果報告書</p> <p>例月現金出納検査報告</p> <p>一般会計及び特別会計、公営企業会計（令和7年8月～令和7年10月）</p>

議案第 14 号、第 15 号及び第 20 号に対する人事委員会の意見
議員派遣の報告

6. その他（12件）

区分	件 名	摘 要
6 月 定例	1. 議長及び副議長の選挙 (当選者) 議長 福田 俊史 副議長 浜田 一哉 2. 議会運営委員辞任・選任名簿 3. 常任委員会所属変更表 4. 関西広域連合議会議員の選挙 (当選者) 広谷 直樹 鳥羽 喜一 5. 議席変更 6. 決算審査特別委員辞任・選任名簿 7. 人口減少社会問題調査特別委員辞任・選任名簿 8. 議案第 18 号「鳥取県青少年健全育成条例の一部を改正する条例」に対する 附帯意見 9. 議員定数等調査検討特別委員会	6 月 9 日 6 月 30 日 決定 6 月 30 日 廃止
9 月 定例	1. 議員派遣の件	10 月 8 日
12 月 定例	1. 行財政運営及び企業経営に当たり留意すべき事項（決算審査特別委員会委 員長報告による） 2. 決算審査特別委員会委員長報告	12 月 22 日 決定

第3節 請願・陳情の審査状況

◎委員会別審査結果一覧

区 分		請願 (件数)						陳情 (件数)							
		採 択	趣 旨 採 択	不 採 択	研 究 留 保	審 議 未 了	取 り 下 げ	計	採 択	趣 旨 採 択	不 採 択	研 究 留 保	審 議 未 了	取 り 下 げ	計
議 会 運 営 委 員 会	前年研留														
	7年受理														
	計														
総 務 教 育 常 任 委 員 会	前年研留														
	7年受理			3				3		1	5				6
	計			3				3		1	5				6
福 祉 生 活 病 院 常 任 委 員 会	前年研留														
	7年受理			1				1			8				8
	計			1				1			8				8
農 林 水 産 商 工 常 任 委 員 会	前年研留														
	7年受理										1				1
	計										1				1
地 域 県 土 警 察 常 任 委 員 会	前年研留														
	7年受理			1				1			5	1			6
	計			1				1			5	1			6
合 計	前年研留														
	7年受理			5				5		1	19	1			21
	計			5				5		1	19	1			21

※令和6年11月定例会請願・陳情受付期限経過後から令和7年12月定例会請願・陳情受付期限内に受け付けたものを「7年受理」とする。

1. 請願の件名及び審査結果（5件）

◎総務教育常任委員会（3件）

受理番号及び 受理年月日	所管	件名	提出者	紹介議員	審査結果				
					前年	2月	6月	9月	12月
総 7年-9 (7.6.2)	令和 改新	所得税法第56条の廃止を 求める請願	民商鳥取県連婦人部 協議会 会長 西田 美津子	市谷 知子	-	-	不 採 択	-	-
総 7年-17 (7.9.2)	教育	国による小学校給食無償化 実施に当たり、対象を中学校 まで広げるよう求める意見 書の提出を求める請願	新日本婦人の会鳥取県 本部 会長 岡本 裕子	市谷 知子	-	-	-	不 採 択	-
総 7年-22 (7.11.17)	議会	政務活動費の公開のあり方 について	足 羽 佑 太	市谷 知子	-	-	-	-	不 採 択

◎福祉生活病院常任委員会（1件）

受理番号及び 受理年月日	所管	件名	提出者	紹介議員	審査結果				
					前年	2月	6月	9月	12月
福 7年-18 (7.9.3)	福祉 保健	国に対し、訪問介護基本報酬 引下げ撤回と基盤充実の 意見書提出を求めること について	全日本年金者組合 鳥取県本部 委員長 山本 昭義 外3名 署名者数294名	市谷 知子	-	-	-	不 採 択	-

◎地域県土警察常任委員会（1件）

受理番号及び 受理年月日	所管	件名	提出者	紹介議員	審査結果				
					前年	2月	6月	9月	12月
地 7年-24 (7.11.25)	地域	衆議院議員の定数削減に 反対する請願	平和・民主主義・豊かな 暮らしをめざす鳥取県 の会（鳥取県革新懇） 代表世話人 村上 俊夫	市谷 知子	-	-	-	-	不 採 択

2. 陳情の件名及び審査結果（21件）

◎総務教育常任委員会（6件）

受理番号及び 受理年月日	所管	件名	提出者	審査結果				
				前年	2月	6月	9月	12月
総 7年-8 (7.6.2)	教育	「カリキュラム・オーバーロード」 の改善を求める意見書採択について	鳥取県高等学校教職員組合 執行委員長 岡島 恒志 外1名	-	-	不 採 択	-	-
総 7年-10 (7.6.2)	令和 改新	消費税率5%への引き下げと インボイス制度の廃止を求める陳情	鳥取県民主商工会連合会 会長 奥田 清治	-	-	不 採 択	-	-
総 7年-14 (7.8.27)	教育	ゆたかな学びの実現・教職員定数 改善をはかるための、2026年度政府 予算に係る意見書採択について	鳥取県高等学校教職員組合 執行委員長 岡島 恒志 外1名	-	-	-	不 採 択	-
総 7年-19 (7.9.3)	総務	私学助成に関する意見書の提出に ついて	一般社団法人鳥取県私立学校 協会 会長 石浦 外喜義	-	-	-	趣旨 採択	-

総 7年-20 (7.9.3)	令和 改新	消費税減税を求める陳情	消費税廃止鳥取県各界連絡会 会長 奥田 清治	-	-	-	不 採 択	-
総 7年-21 (7.9.8)	政策 統轄	物価高対策の速やかな実施について	足 羽 佑 太	-	-	-	不 採 択	-

◎福祉生活病院常任委員会（8件）

受理番号及び 受理年月日	所管	件 名	提 出 者	審査結果				
				前年	2月	6月	9月	12月
福 7年-2 (7.2.13)	生活 環境	国に対し「原発依存度の低減」を 求める意見書を提出することを 求める陳情	さよなら島根原発ネットワーク 共同代表 新田 ひとみ	-	不 採 択	-	-	-
福 7年-5 (7.4.7)	生活 環境	消費生活センターのメール相談の 利用率向上について	足 羽 佑 太	-	-	不 採 択	-	-
福 7年-6 (7.4.7)	生活 環境	消費生活センターの相談に付随する メールの受領方法について	足 羽 佑 太	-	-	不 採 択	-	-
福 7年-7 (7.4.7)	生活 環境	消費生活センターの職員確保策の 検討について	足 羽 佑 太	-	-	不 採 択	-	-
福 7年-12 (7.8.13)	生活 環境	鳥取西部風力発電事業に関する陳情	鳥取西部風力発電事業に ついて考える住民有志 代表 吉野 浩二	-	-	-	不 採 択	-
福 7年-15 (7.8.29)	子ど も家 庭	保育士配置基準の引上げの早期完全 実施とさらなる改善を求める意見書 提出を求める陳情	鳥取の保育を考える会 代表 石井 由加利	-	-	-	不 採 択	-
福 7年-16 (7.8.29)	福祉 保健	保育所等に対する社会福祉施設職員 等退職手当共済制度の公費助成の 継続を求める意見書の提出を求める 陳情	鳥取の保育を考える会 代表 石井 由加利	-	-	-	不 採 択	-
福 7年-26 (7.11.25)	福祉 保健	生活保護基準引下げ違法の最高裁 判決を踏まえ速やかな対応を求める 陳情	鳥取県生活と健康を守る会 連合会 会長 安田 共子	-	-	-	-	不 採 択

◎農林水産商工常任委員会（1件）

受理番号及び 受理年月日	所管	件 名	提 出 者	審査結果				
				前年	2月	6月	9月	12月
農 7年-1 (7.1.27)	商工 労働	「最低賃金法の改正と中小企業支援 の拡充を求める意見書」の採択を 求める陳情	鳥取県労働組合総連合 議長 田中 暁	-	不 採 択	-	-	-

◎地域県土警察常任委員会（6件）

受理番号及び 受理年月日	所管	件 名	提 出 者	審査結果				
				前年	2月	6月	9月	12月
地 7年-3 (7.2.14)	輝く 鳥取	操縦士の飲酒防止など航空安全の 推進を求める意見書の提出について	足 羽 佑 太	-	不 採 択	-	-	-

地 7年-4 (7.4.7)	地域	裏金問題の徹底解明とパーティー券購入を含む企業・団体献金の禁止を求める陳情	平和・民主主義・豊かな暮らしをめざす鳥取県の会 (鳥取県革新懇) 代表世話人 村上 俊夫	-	-	不採択	-	-
地 7年-11 (7.6.2)	男女協働	旧姓の通称使用の法制化を求める陳情	旧姓の通称使用を求める会鳥取 代表 河合 鎮徳	-	-	研究留保	研究留保	研究留保
地 7年-13 (7.8.22)	地域	鳥取県の選挙公営制度利用状況の情報公開等について	丸 登 美 夫	-	-	-	不採択	-
地 7年-23 (7.11.20)	危機管理 地域警察	脳神経関連権保護の条例制定についての陳情	二 岡 か お り	-	-	-	-	不採択
地 7年-25 (7.11.25)	危機管理	被ばくの影響を受けやすい乳幼児・子ども・妊産婦などが屋内退避する場合の被ばく低減対策を鳥取県地域防災計画及び広域住民避難計画に記載することを求める陳情	原子力防災を考える県民の会 代表 山中 幸子	-	-	-	-	不採択

第4節 質 問 事 項

1. 代表質問、一般質問

2月定例会・代表質問

質問者	質 問 事 項
(2月27日) 福田 俊 史 (自由民主党)	一 「鳥取からの日本創生」に向けて 1 地方創生の実現に向けて 2 平井知事5期目前半の振り返りと後半2年に向けての取組 二 地方を守る 1 人口減少対策の今後の展望 2 交流人口の拡大 3 市町村主体の戦略的な移住定住対策 4 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生 5 持続可能な農業と林業による地方創生 (1) 農業基本法改正を踏まえた本県の農業戦略 (2) 皆伐・再造林の推進 三 未来を守る 1 持続可能で質の高い保育 2 文化芸術の振興 (1) 県立美術館の開館を控えて (2) 鳥取民藝の魅力を活かした観光施策 3 高校魅力化の取組 四 暮らしを守る 1 本県の企業を取り巻く厳しい状況と改善策 2 ねんりんピックのレガシーと健康増進策 3 循環経済の実現に向けた本県の施策展開 五 県民を守る 1 防災減災と県土の強靱化 2 不測の事態に対する体制整備 3 警察人材の確保と能力の向上
[質問内容] 政府の掲げる楽しい日本という政策理念の受け止めと新たな地方創生に寄せる期待。5期目任期の折り返し地点から見た県政運営の分析と評価。残りの任期における県政の方向性と注力する優先課題。人口戦略としての定常化策と強靱化策。若者及び女性に選ばれる魅力ある地域社会の構築に向けた具体的取組。台湾への教育旅行の促進や学校間交流のさらなる活発化。直行便就航を契機とした台湾との交流展開ビジョン。19市町村独自の移住定住・人材誘致戦略。買物環境や地域交通の確保に向けた抜本的な対策。本県の新たな農業戦略と農業後継者の確保策。再造林目標面積の達成見込み。国の新年度予算方針への評価。本県の新年度当初予算編成に込めた思い。本県人口ビジョンの改定。ビジネス利用促進による台湾便の持続化。国内交流推進による関係人口の更なる拡大。ふるさと住民登録制度への対応。まちづくりと交通ネットワークの一体的な展開。郡家駅を核とした周辺地域のまちづくりへの県の協力。中山間地域の課題対応における郵便局との連携。皆伐再造林への新たな地方創生交付金の活用。質の高い保育実現に向けた今後の取組。鳥取県立美術館の年間来館者数10万人達成に向けた意気込み。鳥取民芸の持つ誘客効果を一層底上げする施策の促進。各学校が取り組んできた高校魅力化への評価。中学生に向けた各高校の特色広報。今後の県立高校全体の魅力化と在り方。地元企業に寄り添った施策実践とこれまでの取組評価。ねんりんピック鳥取大会を終えて全世代が希望を持って暮らしていける鳥取県の実現に向けた取組。循環経済の実現に向けた本県の今後の取組。本県の防災対策及び県土の強靱化策。不測の事態発生時における県民を守り抜くための対応。県民を犯罪から守るための警察人材の確保と育成。旧吉田医院の通年公開に向けた県の直接的支援。知事部局が主体となって進める県立高校の地域人材育成拠点としての機能発揮。温泉の日常利用による健康増進策。県内建設業における人材確保対策。卒業後に就職を目指す専門高校における職業観・勤労観教育。南北線整備に係る現況と今後の見通し。鳥取県の強みと課題を踏まえた県民が希望を持てる鳥取県の実現に向けた知事の所見について	

<p>(3月3日) 村上泰二郎 (民主とっとり)</p>	<p>1 高速道路網の進展について 2 子育て王国とつとりを振り返って 3 鳥取県の危機管理 (1) 発災時のトップの危機管理への姿勢 (2) コロナ融資返済への対応 4 今後の課題としての産業政策、DX、人づくり、教育の変化への対応</p>	<p>5 鳥取県の財産 高速道路を活かす (1) 自動運転社会を前提とした車両補助により目指す高速道路の事故減少 (2) 国政に依らない地域による地域のための高速道路料金設定 (3) 新たな高速道路料金割引「通勤パス」導入の鳥根県や沿線市町村と連携した周知</p>
<p>[質問内容] 県内高速道路網の進展に対する知事の所感。特に奏功している子育て王国とつとりの施策。防災対応時におけるトップの心構え。コロナ融資に係る対策概要とコロナ融資残高への対応。これから10年で取り組むべき県政課題と取組ビジョン。米子一境港間の高規格道路に係る計画段階評価の手応えと所見。江府三次道路事業化への知事の思い。北条湯原道路における未事業化区間への対応。先を見据えた高規格道路における完成2車線整備。本県独自の子育て政策に係る県民広報。給食費無償化に向けた市町村との交渉状況。郡部における給食費無償化の先行実施。動けば動くほど防災体制強化につながる体制整備。災害復興調整費の支出予定とその概要。県の基幹産業創出に関する所見。県内観光地の磨き上げ。想像を超えとつとリアル・パビリオン実現。次世代の種雄牛造成に向けた知事の所見。次世代の種雄牛造成の取組。中央省庁分散が持つ地方への価値。分散型県庁の検討。日野高校の学級減の方針に関する所見。歯科技工士養成の必要性和県の関わり。県の教員採用計画の策定状況と鳥取大学への提示状況。鳥取大学卒業生に対する教員採用特別選考の検討。来年度の教員採用見込み。教育現場でメンタル不調が増加している原因と対応策。教員採用状況に係る県と市町村教育委員会間の情報共有。メンタル不調でも退職しない教育現場の仕組みづくり。地方自治体の業務システム共同調達。男女協働未来創造本部が果たす役割と継続性。女性副知事誕生の可能性。育児休業取得者の昇給及び昇進。部落差別の背後にある差別意識の根絶。SNSを通じた差別的な発信への対応。フリースクールへの支援体制。いじめ被害によるフリースクール通学に係る経済的支援。動画授業の導入。教育行政職の導入について</p>		

2月定例会・一般質問

質問者	質問事項
<p>(3月6日) 前田伸一 (公明党)</p>	<p>若者や女性から選ばれる地域にするための県民運動。外国人材への日本語教育の充実と日本語学校への支援。外国人材の活用と定着。スマート農業を活用した農福連携事業。地域社会の未来を議論する県民運動の材料づくり。介護の担い手確保に向けた議論の加速。介護分野における外国人材確保に向けた補助制度の拡充。農福連携事業に係る本県の取組成果と今後の取組方針。土地改良事業の円滑化に資する仕組みづくり及び組織体制の整備。効果的なスマート農業の情報基盤づくりについて</p>
<p>興治英夫 (民主とっとり)</p>	<p>今後の県立高校教育の在り方。授業料無償化の影響と対応。廃止した倉吉東高校専攻科の再設置。学校業務改善プランの実行状況。県内中学生の学力向上に係る課題と対策。新しい授業スタイルの普及。県中部における厚生病院の役割と環境整備。予備校に通う高卒生に対する通学費助成。保護者対応を含めた生徒指導の役割分担。倉吉市教育委員会が取り組む学校業務改善の全県展開。鳥取大学における地域教員希望枠の導入。兵庫教育大学との連携強化。アート・ラーニング・ラボの学校教育の活用について</p>
<p>島谷龍司 (自由民主党)</p>	<p>地域生活支援拠点機能向上のモデル事業に込めた思い。大規模災害TKB24プロジェクトに係る県の後方支援。災害対応人材の育成状況。障害のある子の親亡き後に備えた継続的な取組。孤独・孤立対策の成果。就労選択支援の開始に向けた県の準備状況と取組効果の将来見通し。災害対応時におけるデジタル技術の活用。避難所全般における空調設備の重要性和整備方針。本県における個別避難計画の策定状況と平時からの要支援者配慮の方策について</p>
<p>語堂正範 (自由民主党)</p>	<p>鳥取県農業生産1千億円達成プラン改定に係るパブリックコメント。フェアプライス実現と食料自給率目標の達成に向けた取組。産後ケア施設の拡充と体制づくり。岡山県と連携した台湾からの広域的な観光誘客。農業を担う後継者との意見交換の場。農業分野</p>

	におけるデジタル人材の活用。持続可能な農業の推進。産後ケアに携わる人材の確保。県内開催イベントでの託児サービス普及に対する支援。鳥取・岡山両県産業の発展に向けた新商品開発への支援。北条湯原道路の整備と米子道に繋がる道。鳥取県農業生産1千億円達成に向けた知事の意気込みについて
(3月7日) 前原 茂 (公明党)	本県の避難所におけるスフィア基準の取組。災害ボランティア団体のデータベース化。白ネギ及びブロッコリー出荷量減少の要因と産地維持対策。学校体育館の空調整備。公立小中学校体育館への空調設備設置の更なる加速化。住民拠点サービスステーションの設置状況と県民への周知。白ネギ及びブロッコリー生産現場が抱える課題解決に向けた対策。特産野菜のPR強化と生産費の一部助成について
前住 孝行 (無所属)	特定地域づくり事業協同組合の取組評価と制度課題の認識。シェアリングエコノミーの県事業への反映。特定地域づくり事業協同組合制度の全県展開及び制度見直しに向けた国への働きかけ。中山間地域におけるシェアリングエコノミー推進について
河上 定弘 (自由民主党)	防災庁新設への所見。フリースクールの果たすべき役割。生徒支援・教育相談センターへの名称変更の意図。不登校児童生徒数の現状認識と対応策。鳥取県への防災庁誘致。保護者や生徒に向けたフリースクール制度の周知。認定フリースクールの質確保。フリースクール利用者への助成制度。教育支援センターとフリースクール運営者との意見交換の場。関係人口増加、移住定住に繋がる総合的な不登校対策の展開について
川部 洋 (自由民主党)	福祉現場における身体拘束対応時の要件と手続き。学校現場における行動障害の緊急時対応。福祉現場における虐待疑いの相談対応。学校現場における虐待疑いの相談対応。学校で起こった問題に対する第三者仲裁機関。学校現場における身体拘束に係る福祉的手続きの周知。教員への行動障害に関する基礎的研修の必須化。行動障害者の見立てと行政、医療、福祉、教育の連携。学校と保護者間のコミュニケーション不足。特別支援学校をモデルにした連絡情報共有のデジタル化について
(3月11日) 西村 弥子 (無所属)	若者や女性も働きやすく住みやすい日本に向けた企業経営者と管理職の意識改革。男女共同参画推進企業数増加に向けた取組。大都市との地域間賃金格差及び男女間賃金格差解消。多様な人が生きやすい地域とあらゆる人が生きやすい成熟した人権社会。東京都における教員採用活動。年齢不問で大々的な教員の中途募集。教育長メッセージ動画改善と中途採用者へのプロモーション動画制作。日野橋保存に係る県の支援。日野橋保存に係る知事の所感。専門高校における英語教育の在り方及びコミュニケーションスキルの育成。地域の特色を生かした専門高校の魅力化。公立高校と産業界等との連携及び国事業の活用。学校管理職の女性割合向上について
山川 智帆 (無所属)	県道28号線米子停車場線3車線化の課題と対応方針。県外生徒も含めた志願者増減を踏まえた公立高校の在り方。授業料の無償化による本県における学校選択への影響。公立高校と私立高校の公平な競争条件。企業と連携した学校運営資金の確保。企業と連携した実業・専門高校生の育成と奨学金制度。公共施設の最適配置に関する考え方とパーソナルデータ、オープンデータの活用方法。住民の利便性に資する公共施設の在り方。地元企業と連携した専門高校の在り方について
市谷 知子 (無所属)	大雪に対する危機管理対応。安全第一で進めるインフラ整備。KC-46Aの追加配備と施設整備に掛かる経費。本県の地域医療構想の在り方。国の次期地域医療構想への対応方針。万博の修学旅行支援。県庁内の職場ミーティング内容の是非。施設における児童自死事案に係る二次検証。美保基地の米軍利用。米軍機の低空飛行訓練に係る長期間の騒音測定。日米地位協定の抜本見直し。万博予算による修学旅行無料化の検討。熊対策における人件費補助。捕獲サポート隊設置に係る鳥取市への働きかけ。発達障害児の相談体制充実。米軍機の低空飛行訓練に係る騒音調査。上下水道耐震化に係る国支援制度の市町村周知。天神川流域下水道へのウォーターPPP導入の中止について
山本 暁子 (自由民主党)	鹿の食害に起因する山の植生の衰退状況と土砂災害の危険性。鳥取県における学びの多様化学校の導入可能性。広葉樹林も含めた山のデザイン。キノコ生産額の目標達成に向けた進捗状況と今後の展開について

<p>(3月12日) 玉木 裕一 (無所属)</p>	<p>令和の改新予算による県民所得向上と若者や女性から選ばれるまちづくり。子供たちの教育環境整備への対応。アンコンシャス・バイアスの解消。婚姻数増加につながる若者に寄り添った政策の展開。異次元の少子化対策としての新生児への1,000万円お祝い金支給について</p>
<p>鳥羽 喜一 (自由民主党)</p>	<p>「遙かな町へ」の映画化に対する知事の期待。基金及び歳計現金の効率的な資金管理。少子化と教員不足状況における公立学校と私立学校の状況。定額運用型基金の在り方及び運用方針。外郭団体の投資評価損への認識と一括運用の検討。公立高校と私立高校が今後の本県の教育を本音で語る場。国外の大学進学に向けた奨学金の周知。教育委員会主導で進める中高一貫校について</p>
<p>安田 由毅 (自由民主党)</p>	<p>小児慢性特定疾病児童等長期入院時付添支援事業助成金の周知。大阪・関西万博開催以降における日本コンシェルジュ協会との協力関係。男女政策の次なるフェーズへの展開。男女協働未来創造本部という名称に込めた思い。SNSを活用した小児慢性特定疾病児童等長期入院時付添支援事業助成金の広報とシビックプライドの醸成。小児慢性特定疾病児童等長期入院時付添支援事業助成金の支給タイミングの改善。若者や女性に選ばれる地方づくりについて</p>
<p>浜田 妙子 (民主とっとり)</p>	<p>鳥取県のエネルギー政策の在り方と再生可能エネルギー。療育対応を行う現場スタッフのスキルアップ。年収の壁を学ぶ場と気軽に相談できる窓口。再生エネルギーに係る資料の最終処分対応。本県のエネルギー自給率への所見。県民への省エネ意識の啓発。とっとり自然環境館の所在する大崎地区のテーマパーク化。療育に関する集いの場について</p>
<p>(3月14日) 東田 義博 (自由民主党)</p>	<p>ドライバーに対する安全運転の注意喚起対策。本県の津波対策。安全通行に関する啓発や取締り現状。県内小中学校における津波防災教育。沿岸市町村の津波浸水区域ごとの津波イメージ動画作成。観光地における津波対策。トイレカーの備蓄及びレンタル体制の整備。避難所におけるキッチンカーの活用。ぼうさいこくたいの開催誘致について</p>
<p>尾崎 薫 (民主とっとり)</p>	<p>鳥取方式の短時間勤務制度の可能性と対象職員数。ワールドクラスルームの実施。鳥取方式短時間勤務制度創設に関する組合との話し合い。鳥取方式短時間勤務制度導入による課題対応と制度周知。選択的週休3日制度導入とふるさと応援休暇。会計年度任用職員への交通費支給の運用と住居手当に係る実態調査。会計年度任用職員への手当支給に係る実態調査。国制度を活用した短時間労働制度の情報提供。各高校に対するワールドクラスルームに関する情報提供。修学旅行を活用したまちなか留学について</p>
<p>銀杏 泰利 (公明党)</p>	<p>本県の交通網の現状。気象情報の民間事業者への提供による的確な交通網の実現。高校授業料の無償化による公立高校の魅力化及び施設整備の可能性。公立高校の魅力化に係る予算増と事業取組。年収の壁緩和が与える働き控えへの効果。中間層に広げた減税による生活者支援効果。鳥インフルエンザ発生時の殺処分、焼却処分。鳥インフルエンザに関する防疫体制の強化と社会への注意喚起。米子鬼太郎空港と鳥取砂丘コナン空港の滑走路延長及び路線と便数の拡大。鉄道路線維持への行政の関わりについて</p>
<p>中島 規夫 (自由民主党)</p>	<p>公立高校の定員割れに対する懸念と対処。高校授業料無償化施策の効果検証と国への提言。生産者の安心と消費者の納得を両立する農業政策に向けた国への提言。県立高校における生徒の送迎支援。小規模農業団体への手厚い支援について</p>
<p>(3月17日) 鹿島 功 (自由民主党)</p>	<p>本県農業政策の柱と特徴及び政策実現への思い。米不足の解消に向けた生産と流通の在り方。和牛王国とっとり再興に向けた取組。魅力的で持続可能な観光地の形成。ナショナルサイクルルート指定に係る課題と市町村の機運。国内外のサイクルリスト受入れに係る体制整備と広報戦略。星空舞生産に係る地域差と増産に向けた知事の所見。リピーター増に向けた観光戦略について</p>
<p>福浜 隆宏 (無所属)</p>	<p>オープンソースを使ったGIS情報に係るシステム開発。とっとり花回廊の入園者増加に向けたビオトープ化。本県農業の情報を集約化したサイト構築。とっとり花回廊の土産品としての香水の開発。とっとり花回廊の今後に関する知事の考えについて</p>

浜田一哉 (自由民主党)	境漁港における冷凍・冷蔵施設整備。養殖事業の機運醸成に向けた取組。藻場のモニタリング調査結果への評価と対応。ブルーカーボンの取組に対する知事の所見。境漁港における冷凍・冷蔵施設整備に向けた調査の必要性和県の支援。環境に適応した藻類の研究とイカの養殖について
-----------------	--

6月定例会・代表質問

質問者	質問事項	事項
(6月11日) 河上定弘 (自由民主党)	一 平井県政5期目の折り返しを迎えて 二 物価高騰、トランプ関税等に対応した県政運営 三 災害に強い地域づくり 1 自然災害への備えと公共投資の重要性 2 防災と地域発展を支える道路交通網の整備 3 広域防災拠点としての本県の使命と可能性 四 人口減少社会における持続可能な県政運営 1 若者、女性に選ばれる地域づくり (1) 若者ととともに創る県政の未来 (2) 女性が暮らしやすく、働きやすい環境づくり (3) 子どもを安心して産み育てられる環境整備	2 県民の安全・安心な暮らしの実現に向けて (1) 共生社会の実現を目指して (2) 外国人材の受け入れ体制強化 (3) 県立病院経営の見通しと対策 (4) 新体制下における治安対策強化への取組 (5) 投票率向上に向けた環境整備 3 地域経済の活性化に向けて (1) 大阪・関西万博を契機とした誘客促進 (2) 食料安全保障を踏まえた農業政策の展開 (3) スポーツ振興に向けた取組 4 教育の充実に向けて (1) 県立高校の今後のあり方 (2) 鳥取大学と連携した教育人材確保への取組 五 戦後80年を迎えて
	<p>[質問内容] 5期目の後半に向けた知事の意気込み。物価高騰やトランプ関税により見込まれる県内企業への影響と迅速柔軟な対応。公共事業予算の確保。ミッシングリンク解消に向けた道路整備への期待と見通し。防災に係る本県のビジョンと覚悟。とっとり未来創造タスクフォースへの評価と今後の展望。鳥取県性にかかわりなく誰もが共同参画できる社会づくり計画及び鳥取県女性活躍推進計画の今期達成状況と次期計画の方向性。出会いから子育てまで一貫した支援体制の充実強化。全国知事会議の鳥取県での開催。建設業界における人手不足への認識と解消に向けた今後の取組。専門性を有する技術職員の安定的な確保。まちづくりや狭隘道路解消に向けた県の積極的な関与。山陰国際ハッカソンイベント等への職員参画。教職員へのアンコンシャス・バイアスに関する定期的な研修。関係者が一体となった共生社会の実現に向けた取組。一歩踏み込んだ外国人介護人材の就労支援。病院運営ビジョンと新病院事業管理者の決意。県民の安全・安心な暮らしの実現に向けた新警察本部長の決意。民主主義と選挙制度の在り方及び投票率低下の現状に対する知事の認識。主権者教育の取組方針。関西パビリオン鳥取県ゾーンの手応え。とっとりリアル・パビリオンの反響と今後の見通し。米不足問題に対する知事の認識。水田農業に対する思いと今後の政策展開。令和15年の国民スポーツ大会開催に向けた準備スケジュール。県立高校が存続していくための在り方と教育施策。教員の養成と確保に向けた取組。戦後80年を迎えて伝えたい平和への思い。真のインクルーシブ教育実現に向けた教職員の理解と体制整備。外国人材に選ばれる地域を目指した環境整備。義務・中等教育段階における外国人受入れ体制整備や幼保小の連携接続体制の整備。期日前投票所の設置強化と不在者投票制度の周知。持続的な国際定期便運航に向けたアウトバウンド促進。米子鬼太郎空港における新規路線開設の可能性。農業分野における生産性向上につながる取組。米子市と連携した水泳施設の再整備について</p>	

6月定例会・一般質問

質問者	質問事項
(6月13日) 村上 泰二郎 (民主とっとり)	ブリロの箱に係る著作権問題の解消。新たな職員訓の制定。運転支援システムが備わった車両購入に対する補助制度の造成。使いやすい高速道路料金の設定。新たな通勤割引制度の周知。ブリロの箱へ込めた「OPENNESS!」の思いについて
坂野 経三郎 (民主とっとり)	中山間地域振興。とっとり未来創造タスクフォースの活動による成果。鳥取県における携帯電話料金の現状。中山間地域におけるランデブーポイント設置の在り方。クールビズ後におけるドレスコードの継続的な運用。米価格高騰に対する対策について
島谷 龍司 (自由民主党)	昨今の経済状況下における県内企業の現状認識。今後の制度金融利率の見通し。公共インフラ老朽化の状況。公立高校の修繕計画と進捗状況に対する教育長の所見。県内企業に対する事業承継施策の強化。新たな企業誘致の受け皿となる用地整備。公共インフラ維持管理の抜本的強化。県庁土木技師の早期退職防止。施設整備による高校魅力化。県立高校の施設整備に対する投資について
語堂 正範 (自由民主党)	経営能力向上を重視した畜産農家の育成。安定的な県職員の確保。賃上げ動向や物価高騰を反映した交付金等の単価設定。県による国際交流事業への支援。部活動における国際交流の推進。維持継続を促す農業分野における補助制度。国際交流機会の確保と学校行事等の柔軟な対応について
(6月16日) 前原 茂 (公明党)	米不足発生の要因と解消に向けた対策。生活排水処理施設未整備世帯への対応。浄化槽台帳の整備状況と活用。星空舞への品種転換が進展しない理由。本県における新品種にじのきらめきの栽培適性と生産者把握。持続可能な農業に向けた農業構造改革。令和7年産の飼料用米の栽培状況と対策。単独処理浄化槽の県内整備状況と合併処理浄化槽への転換状況。浄化槽の保守点検と法定検査の違い。法定検査の県内実施率と未実施による罰則規定の有無。合併処理浄化槽の法定点検について
前住 孝行 (無所属)	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に関する鳥取県準備委員会における市町村長との意見交換と開催種目の決定方法。悪天候も想定した大会運営。ねんりんピックの改善点を踏まえた国民スポーツ大会の機運醸成。国民スポーツ大会における民間企業や学校との連携。全県挙げて取り組める開催種目の調整。国民スポーツ大会を契機とした多目的施設の中長期的な整備計画。国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会と学校教育との関わり。施設整備及び大会運営準備の中長期的計画について
山本 暁子 (自由民主党)	救命救急体制の維持。医療現場におけるデジタル技術の導入状況。国が進める全国医療情報プラットフォーム構築の動きへの対応。病児保育施設の受入れ可能状況が一目でわかるシステムの構築。救命救急現場におけるデジタル技術を活用した映像通報システムの整備。DX化にハードルを感じる小規模事業者に対する支援。病児保育のワンストップ化について
(6月18日) 玉木 裕一 (無所属)	「令和の改新」県民会議で挙げられた課題と将来ビジョン。スーパーはくと搭乗率への所感と目指すべき将来像。鳥取一羽田間の航空運賃への所感及び割引も含めた事業予算の確保。出会い・婚活支援事業へのPFS導入。地域課題の解決に向けた産学官連携プラットフォームの組成。智頭急行の運営に対する積極的な関与。第2期コンセッション事業者を求める鳥取空港の未来。国内外チャーター便の促進について
銀杏 泰利 (公明党)	宣誓書の効果。宣誓書提出に係る選挙管理委員会委員長の考え。公平公正な選挙実現に向けた国会等への要望の手応え。手話施策推進法制定への感想と本県条例の見直し。手話施策推進法制定を契機にした施策拡大。手話パフォーマンス甲子園の充実。デフリンピックの盛り上げと海外選手団との交流。衆・参議院選挙における宣誓書導入の有効性。ネット社会に対応した公職選挙法の改正。インターネットに係る有権者への主権者教育。投票環境の改善状況。選挙関係予算の減少理由。インターネットに係る有権者への主権者教育について
山川 智帆 (無所属)	選挙期間中における誹謗中傷対策。通称利用等による混乱への対策。地方公務員法第36条第2項に該当する行為の判断方法。選挙期間中の誹謗中傷や虚偽情報への対応に関する国要望。選挙期間中の誹謗中傷や虚偽情報への対応と公平な選挙への影響。地方公務員法第36条第2項に該当する行為の判断方法と全国の事例。公務員の選挙活動に関する

	捜査状況。期日前投票所の増設。移動型投票所及びコネクテッドカーを活用した投票率向上。記号式投票及び電子投票の導入検討。選挙割と投票率向上の取組。若年層の主催者教育について
市谷知子 (無所属)	消費税5%への減税。米価高騰の原因。給食の県産米の値上がり分支援。育英奨学金の返済免除対象拡大。医療費及び病床削減の撤回。診療報酬の増額要望。皆成学園でのてんかん児童入浴死亡事故に係る遺族への謝罪。郡家署における事件対応に関する警察本部長の所見。安定ヨウ素剤の郵送配布に係る周知方法。郡家署における事件対応に関する公安委員長の見解。皆成学園でのてんかん児童の入浴死亡事故当時の知事の認識と対応。令和8年度米増産に向けた農業再生協議会との相談。米の輸入拡大反対と所得補償や価格保障に係る国への要望。中学校と特別支援学校の給食費無償化。安定ヨウ素剤の郵送配布に係る周知。郡家署における事件対応に関する知事の所感。皆成学園でのてんかん児童入浴死亡事故への真摯な向き合い。本県独自で行う農家の所得補償。農業分野における支援事業の拡充と要件緩和。小規模家族経営の営農を支援する加算制度の創設。未来育成助成金に係る返済支援について
(6月19日) 前田伸一 (公明党)	大路川流域における流域治水の取組効果と課題及び今後の横展開。鳥取砂丘を活用した地方創生の取組。本県における流域治水の執行体制。横展開を図っていく上での流域住民の組織化。塩見川・江川流域治水に向けた構想。万博をフックにした誘客への評価。万博の残り期間を活用した鳥取県への誘客。鳥取砂丘を思う存分楽しめる仕掛けづくり。鳥取砂丘グランドデザイン改定の方針とエリア分けによる取組。ゴールデンウィーク期間における鳥取砂丘エリアの交通管理。鳥取砂丘にアクセスする新たなチャンネル整備。ラッキョウの消費拡大に向けた取組について
東田義博 (自由民主党)	鳥取県立美術館における展示や鑑賞に係る合理的配慮。精神障害者に対する高速バス運賃割引の格差。鳥取県立美術館における音声ガイド端末の貸出し。鳥取県立美術館における触図の導入と学芸員の丁寧な対応。鳥取県立美術館における聴覚に障害のある方への配慮。鳥取県立美術館における知的障害のある方、精神障害や発達障害のある方への配慮。精神障害者の高速バス割引に向けた関係者の合同会議開催について
中島規夫 (自由民主党)	梅雨による水害に対する備え。土砂災害への対応と県民への着実な周知。食料安全保障のあるべき姿。日光地区における地域資源を活かした産業創造に対する期待。国土強靱化に関する予算確保に係る国への要望。本県における持続可能な農業生産に向けた施策。農業基盤整備への県の積極的な関与。日光地区における産業創造の具体的な取組内容について
(6月23日) 尾崎薫 (民主とっとり)	鳥取県立美術館のオープニングに対する所感。県立施設における事故対応と緊急支援の検討。フェミサイドの定義。フェミサイドと警察の取組。若者がアートに触れる機会の創出。鳥取県立美術館における休憩スペースの確保とわかりやすい館内案内。ストーカー行為がフェミサイドへ発展しないようにする警察の取組と県民の心構え。全庁挙げた横断的なフェミサイド対策。鳥取県青少年健全育成条例改正案に込めた思いについて
入江誠 (自由民主党)	道の駅ほうじょう周辺における広域防災拠点施設整備の進捗状況。北条砂丘地農業の振興。松くい虫被害の認識と対応方針。道の駅ほうじょうにおける広域防災拠点施設整備のスケジュール。北条砂丘地農業に係る施設更新と支援策。松くい虫防除の適切な時期検討と地上散布から樹幹注入方式への転換。松くい虫防除のあり方について
森由美子 (自由民主党)	小さな鳥取県だからできるきめ細やかな子育て施策。保育士の離職防止。スーパーバイザー配置による保育現場の負担軽減。夜間の子ども預かり体制の充実について
広谷直樹 (自由民主党)	今後の自治体運営と行政サービスの維持。持続可能な地域社会の在り方。とっとり未来予想図プロジェクトの成果や財産の活用方法。令和のコメ騒動の受け止めと県民生活への影響。飼料用米の作付が続けられる環境の確保。目標とする鳥取県の人口規模。本県における水田の活用状況。農業再生協議会の設定した目標面積に達していない現状の受け止め。作付目標面積の中間値に至らない原因。水田・圃場の改修と整備の在り方について
(6月24日) 西村弥子 (無所属)	健康管理休暇の創設。選択的夫婦別姓制度・政治分野の女性参画・ジェンダーギャップ解消に係る高校教育における取り上げ方。私立学校トイレ洋式化の補助制度拡充。県立学校における女子トイレ洋式化率の状況。乳児から就学前児童の発達に関する診断・療

	育支援・保育に関する取組。特別支援学級で指導ができる教員養成のためのオンデマンド研修の受講状況。特別支援学校免許を取得する教員数の推移。気持ちメーターの導入実績と成果。感情認知や非認知能力に関する研究と国への要望。特別支援教育に關与する教員の処遇改善。教員の地域間賃金格差の解消。従業員が子育てしやすい職場環境づくり。男女共同参画推進企業増加に向けた施策について
福 浜 隆 宏 (無所属)	委託契約における孫請け事業者への配慮。本県における米輸出。朝鑑賞が持つメリット。朝鑑賞の普及。朝鑑賞の普及を後押しする体制整備。中山間地域で行う米生産のブランド化について
野 坂 道 明 (自由民主党)	行政におけるアウトソーシングの在り方。E B P Mによる行政運営。米子アリーナを活用したスポーツツーリズムの推進。選挙運動における虚偽情報等への県独自の対策。スポーツコミッションの検討状況。米子アリーナを活用した大規模な障害者スポーツ大会の誘致。E B P Mによる行政運営と専門家の関与。ウオーターP P Pと広域化。鳥取工業用水道の将来像。鳥取工業用水道廃止に関する知事の認識。出資法人による水道事業の運営。選挙運動における虚偽情報への対策について
伊 藤 保 (民主とっとり)	消防団員の確保状況と対策。高校における年金制度の学習。国民スポーツ大会開催に向けた準備状況。国民スポーツ大会に向けたジュニアアスリート育成と指導者確保。商工団体と連携した消防団員募集の取組。消防団協力事業所制度のメリット。高校における年金制度を学ぶ機会の確保。生活保護申請の声を上げやすい社会づくり。高校における運動部員の減少要因と国民スポーツ大会への影響。主要な運動施設におけるW i - F i環境の整備について

9月定例会・代表質問

質問者	質 問 事 項				
(9月16日) 鳥 羽 喜 一 (自由民主党)	<table border="1"> <tr> <td>一 本県を取り巻く課題 1 参議院議員選挙を経て 2 多文化共生社会の推進 3 昨今の日本経済を取り巻く諸課題 4 令和の米騒動対策</td> <td>(2) 体育館へのエアコン設置 4 警察人材の確保 5 防災庁の誘致と災害からの復興 6 ワンヘルスの推進 (S F T S等の人獣共通感染症への対応)</td> </tr> <tr> <td>二 将来を担う世代のために 1 鳥取県の伝統文化芸術を次の世代へ 2 観光振興 3 子どもたちの未来の為に (1) 公立高校の魅力化</td> <td>三 人口減少社会を踏まえて 1 人口減少、少子高齢化対策 (1) 人口減少に対する行政のあり方 (2) おひとりさま問題 2 行財政改革 3 本県の医療体制</td> </tr> </table>	一 本県を取り巻く課題 1 参議院議員選挙を経て 2 多文化共生社会の推進 3 昨今の日本経済を取り巻く諸課題 4 令和の米騒動対策	(2) 体育館へのエアコン設置 4 警察人材の確保 5 防災庁の誘致と災害からの復興 6 ワンヘルスの推進 (S F T S等の人獣共通感染症への対応)	二 将来を担う世代のために 1 鳥取県の伝統文化芸術を次の世代へ 2 観光振興 3 子どもたちの未来の為に (1) 公立高校の魅力化	三 人口減少社会を踏まえて 1 人口減少、少子高齢化対策 (1) 人口減少に対する行政のあり方 (2) おひとりさま問題 2 行財政改革 3 本県の医療体制
一 本県を取り巻く課題 1 参議院議員選挙を経て 2 多文化共生社会の推進 3 昨今の日本経済を取り巻く諸課題 4 令和の米騒動対策	(2) 体育館へのエアコン設置 4 警察人材の確保 5 防災庁の誘致と災害からの復興 6 ワンヘルスの推進 (S F T S等の人獣共通感染症への対応)				
二 将来を担う世代のために 1 鳥取県の伝統文化芸術を次の世代へ 2 観光振興 3 子どもたちの未来の為に (1) 公立高校の魅力化	三 人口減少社会を踏まえて 1 人口減少、少子高齢化対策 (1) 人口減少に対する行政のあり方 (2) おひとりさま問題 2 行財政改革 3 本県の医療体制				
	[質問内容] 国政動向への所見。多文化共生社会の推進。相互関税措置による本県産業への影響と今後の取組。米価格の推移と政府及び本県の対応。県立美術館の集客力強化。ガストロノミーツーリズムの推進。外国籍の子供の教育体制整備。最低賃金への対応と事業者支援。米増産体制の構築に向けた圃場整備。本県の伝統工芸を未来へつなぐ後押し。餅文化の保存継承。県立博物館耐震改修とリニューアルを含めた整備の方向性。県立博物館耐震改修工事の工期及び費用。映画「遙かな町へ」への期待。本県を舞台にした映画やドラマのロケ誘致。存在感と魅力を発揮できる学校づくり。体育館へのエアコン設置。警察官志願者数の増加に向けた取組。防災庁支分部局の誘致。福高祭とぼうさいこくたいの同時開催を契機とした中部地震の記憶と教訓の継承。ワンヘルスの概念を生かした施策展開。人口減少問題対策の方向性。本格化するお一人様問題対策協議会の設置と単身高齢者支援。指定管理者制度に係る検討課題と県の方針。医師充足率の地域差、診療科偏在に係る認識と解決の道筋。学校長の公募制を含めた先進的取組の導入。公立中高一貫校設立の課題。獣医師の人手不足解消。広域リージョン構想と県境を越えたつながり。県と市町村の役割分担見直し。市町村ごとに存在している教育委員会の在り方。南北線都市計画手続の経緯と今後の見通し、都市計画決定のめど。ウオーターP P P導入に関する調査結果について				

<p>(9月18日) 尾崎 薫 (民主とっとり)</p>	<p>一 空の鳥の視点で</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 多極化する世界、日本、そして鳥取の進む道 2 国連を鳥取へ! 3 改正地方自治法について 4 公正で公平な選挙・選挙権行使について <ol style="list-style-type: none"> (1) SNSと公正な選挙について (2) 被選挙権年齢の引き下げ (3) 知的・精神・身体など障がいのある人の選挙権行使 5 税の控除制度と女性の自立、そして社会の活力について 6 共同親権の導入に向けて 7 コメ作りの今後について <p>二 地表の虫の視点で</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 男女共同参画 	<ol style="list-style-type: none"> (1) 初の女性副知事への期待 (2) 女性警察官等の今後について (3) 看護師の職場環境改善について ～ペイシェントハラスメントと管理職のなり手不足～ <p>2 社会的包摂</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 部落差別とSNSについて (2) 外国人との共生について (3) 相続人の拡大・拡散問題について <p>3 未来に向けて</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 賃上げとその対策 (2) 山陰近畿自動車道と米子境港間高規格道路について (3) 大規模災害時の県の支援体制について <p>(4) “生まれ変わる” 高校に向けて</p>
<p>[質問内容] 世界秩序維持に対する日本の姿勢と本県の世界情勢との向き合い方。本県への国連誘致。国による補充的指示権と地方自治との整合性。補充的指示権の濫用を防ぐ仕組み。SNSと選挙の在り方。被選挙権年齢の見直し。障害のある方の投票への配慮と後方支援。現在の税控除制度に対する所見と制度見直しによる女性の働き方、地方税収、経済に与える影響。共同親権導入に係る制度周知とリスク管理研修の実施。米の安定供給に向けた県の取組。水路維持管理への人的支援。直接支払いによる農家の所得補填。無期雇用非正規職員に係る退職金支給及び昇給制度。水路維持管理に係る人手確保策。台湾有事を防ぐ取組。副知事就任の感想と展望。女性警察官の採用及び管理職登用。育休明け女性警察官への勤務地配慮。男性警察官の育児休業取得日数の増加。ペイシェントハラスメントへの継続的な対策と高齢者・障害者施設における実態調査。看護師のキャリア形成と評価制度の見直し。差別をなくしていく人権啓発。外国人がトラブルとなった県内事例の把握。誤った情報拡散による外国人への社会的不満等の払拭。外国人住民増加に対応する支援体制の充実。相続手続きの円滑化に向けた地域に根差した支援策。相続人の増加と相続財産の細分化を防ぐための方策。直接補助も視野に入れた賃上げ支援。米子・境港間高規格道路に係るルート案への所見。南北線に関する周辺住民の意見集約と国への提言。大災害時における県内自治体間の応援体制。スフィア基準に基づいた避難所運営。若者や女性などの多様な人材による避難所運営。TKB24の展望。私立高校の躍進と公立高校の活路。若者のニーズを反映した学科や学校運営。大学との探究学習連携による公立高校の魅力化。日野高校の魅力向上。言語や法律の理解を前提にした共生社会実現の方策。思い切った公立高校改革への物心両面支援。価格転嫁の実態を把握するための業種別無記名アンケートの実施について</p>		

9月定例会・一般質問

質問者	質問事項
<p>(9月22日) 銀杏 泰利 (公明党)</p>	<p>今後の地方財政と施策への国の支援。やきとりフェスを通じた観光振興。山陰海岸ジオパークと広域リージョン連携。こどもの国におけるアニメ、漫画の砂像展示。グルメをうならせる食イベントの開催。牛骨ラーメンのPR。とり・とりけんの漢字表記。本県工芸品の海外展開について</p>
<p>前住 孝行 (無所属)</p>	<p>農業用水の安定確保に向けた実態調査と情報提供。防火・生活用水の安定的な確保。鳥取県人権尊重の社会づくり条例の発展的改正。次世代を担う子供たちへの更なる人権教育の推進。森林譲与税を活用した中長期的な渇水対策。差別事象に関する県内全域への啓発強化と関係団体への支援。人権救済に関する法律制定に向けた働きかけについて</p>

島谷龍司 (自由民主党)	障害のある子が親亡き後に関連する事業の進捗状況と新年度予算の方向性。大阪・関西万博参画を決断したときの思い。ニーズを踏まえたグループホーム整備。入所施設建替えへの積極的な支援。障害者にとって受けやすい検診環境づくり。大阪・関西万博による本県への誘客効果。関西において鳥取の魅力を発信する拠点づくり。万博内にある鳥取県産業展示コーナーの反響と関西企業の反応。関西圏への販路開拓。関西圏域と鳥取をつなぐ交通インフラの充実について
語堂正範 (自由民主党)	鳥取県で開催されるぼうさいこくたいへの思いと予算規模。中部ハイスクールフォーラムへの教育委員会の積極的関与。米増産への支援継続。多様な団体のぼうさいこくたい参加と県庁部局横断的な取組。ぼうさいこくたいを活用した児童生徒の防災意識向上。トットリ・ハイスクール・アドベンチャーでの私立高校魅力発信。星空舞のブランディングについて
(9月24日) 坂野経三郎 (民主とっとり)	人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会が人権教育において果たしてきた成果。老朽危険空き家への対策と現在までの成果。老朽化した県有資産の有効活用。鳥取県人権尊重の社会づくり条例の改正に向けた検討プロセスと当事者意見の聞き取り。第51回人権尊重社会を実現する鳥取県研究集会への県の関わりについて
川部洋 (自由民主党)	自立分散型地域エネルギー社会の確立。再エネ導入に向けた住民理解と地域主導體制の整備。脱炭素先行地域のモデル化。再エネ発電の普及に向けて企業局が担う新たな役割。ソーラーシェアリングと自立分散型地域エネルギー社会の実現。ソーラーシェアリング型農業の確立と県の責任。農業に影響のないソーラーシェアの在り方検証について
山本暁子 (自由民主党)	学びの多様化学校設置に係る国の方針への対応。多様な食のパラダイス鳥取県。学びの多様化学校のニーズ。学校に戻る可能性が低い生徒たちの学びの保障。学びの多様化学校設置に対する知事の所見。私立の学びの多様化学校整備や運営費の助成について
(9月26日) 玉木裕一 (無所属)	常勤アドボカシー専門員の配置と職員体制の充実強化。出国前における外国人労働者への住宅補助政策。副首都構想に関する知事の所見について
東田義博 (自由民主党)	民生委員・児童委員の現状と課題。民生委員・児童委員のなり手不足の要因。若年層等が民生委員・児童委員に参画しやすい制度設計に係る国への要請。給与不支給と民生委員・児童委員制度の継続可能性。民生委員・児童委員の活動に対する実費弁償。基盤システム等構築及びICT活用による民生委員・児童委員業務の効率化と国の全額財政負担について
市谷知子 (無所属)	誰の人権も大切にする共生社会。供養塔碑文の一部損壊。旧荒金鉱山の遺骨収集。トランプ関税に係る日米合意の評価と県内への影響。OCT類似薬の保険適用除外。ピアサポート団体への人件費支援。高校体育館への空調設備設置。鳥取駅周辺再整備による市民や県費の負担と住民説明会の開催。水道水源上流での産廃建設規制。賃上げ直接支援。国の責任と財源で実施する子育て支援。就労継続支援事業所における障害者同士のいじめ問題に関する相談窓口周知と適切な対処法の研修。規模拡大を要件としない県独自の農業奨励金と所得補償について
森由美子 (自由民主党)	自治会優良事例の横展開。大阪・関西万博後の広域的観光戦略。観光を切り口にしたふるさとキャリア教育。県外出身高校生と地域の交流促進について
(9月29日) 前田伸一 (公明党)	上海一米子便復活による民間交流の促進。脱毛患者への助成制度創設。観光を核とした広域リージョン連携と広域観光との違い。急峻地や多雪地における皆伐再造林。皆伐再造林における下刈り作業の省力化。スマート農業を踏まえた圃場整備。大阪・関西万博期間中における兵庫県との観光連携と今後の取組。観光振興のための国立公園内の規制緩和。鳥取市が行っている簡易的な有害鳥獣処理施設建設と全県展開について

安田由毅 (自由民主党)	県庁内の空調管理と体調不良者の把握。残業中における暑熱対策と体調管理。県庁内トイレの換気改善。とっとり未来創造タスクフォースによる庁内改革。平時における災害への備え。避難所運営に関する学校教職員向けの研修。鳥取県版避難所運営ゲームの増刷と体験機会づくり。県内の地域防災力の底上げについて
浜田妙子 (民主とっとり)	入浴施設のレジオネラ菌対策。養護教諭の管理職への登用。大学卒業後のメンタル支援。レジオネラ菌対策の徹底について
(10月1日) 前原茂 (公明党)	リチウムイオン電池に起因する廃棄物処理施設での火災発生状況とその対応。再生可能エネルギーに対する本県の考え方と2030年に向けた数値目標。リチウムイオン電池等の廃棄方法周知とごみステーション回収。本県におけるリチウムイオン電池のリサイクル。県西部における風力発電施設建設に係る3町長の反対表明。バイオマス発電の県内状況。荒廃農地対策としてのバイオマス燃料の栽培可能性。再生可能エネルギー施設建設に関する県条例の創設について
山川智帆 (無所属)	米の再生二期作の栽培技術普及。米の裏作としての小麦栽培。県道28号米子停車場線3車線化計画への県の助言。再生二期作の可能性検討。小麦栽培への支援と促進策。鳥根県と取り組む山陰に適した小麦品種の試験研究。大山こむぎプロジェクトと出雲の国小麦プロジェクトの共同化。県道28号米子停車場線3車線化計画に係る丁寧な検討と県の助言について
入江誠 (自由民主党)	現在の町内会が抱える課題。交通安全施設に関する予算の考え方。交通安全施設の点検及び整備に関する県警察本部の考え方。広域交通の結節点への信号機設置。地域コミュニティの維持・再生と県による環境整備などの後方支援。敬老会等の行事開催に係る経費助成について
興治英夫 (民主とっとり)	米をめぐる現状と国の米政策に対する評価及び今後の展望。食糧法の厳格運用に係る国要望と無届け業者に米を売らないよう牽制する広報活動。米小売価格の実態把握に向けた関係業者との話し合い。教職員等による性暴力の現状と対策。学校における性暴力対応支援マニュアルの作成。学校における性暴力対応支援マニュアルの作成時期。直播栽培に係る本県の取組と全農ととりの先進的取組への支援。水稻部門での就農者確保と親元就農支援について
(10月2日) 西村弥子 (無所属)	とりふるとPSGsの連携による心理的に安全な職場づくり。児童や生徒にとって心理的に安全な学校。教職員の職場における心理的安全性。知事のインド訪問。カレー王国から本格スパイスカレー王国へのバージョンアップ。スパイスカレーの普及促進。本県の働きやすさ日本一を目指して。部活動等における心理的安全性。鳥取ベジカレーの開発について
福浜隆宏 (無所属)	鳥取地区工業用水からの塩化物イオン検出と県企業局の姿勢。子供たちとアドボカートの信頼関係づくり。公共施設利用料金の学割。ブルーカーボン公的認証化への手応え。ブルーカーボンのカーボンオフセット化。ドクターヘリの運休事態に係る現状と今後の対応。工業用水の塩化物イオン測定。本県におけるブルーイノベーション。アドボカシーに対する児童養護関係者及び子どもたちの理解促進。子どもたちが相談しやすいアドボカートの育成について
野坂道明 (自由民主党)	ネイチャーポジティブ経済移行戦略と県の姿勢及び企業との連携。公共施設等総合管理計画の2期計画における延べ床面積5%削減。博物館の耐震改修と設備改修の一体的改修。工業用水道会計の独立採算制。総合事務センター業務のさらなるアウトソーシングと業務プロセスの最適化。議事進行・代表監査委員の答弁内容。工業用水道事業に対する行政監査と外部監査による包括外部監査。VFMの視点を入れた博物館大規模改修の再検討と県庁の総括。博物館へのPFI導入。ドラスチックなアウトソーシングと業務プロセス改善について

12月定例会・代表質問

質問者	質 問 事 項
(12月3日) 鹿 島 功 (自由民主党)	<p>一 新政権発足を踏まえた県政運営について</p> <p>二 平井県政5期目最終年度に向けて</p> <p>三 人口減少を踏まえた地域の強靱化対策</p> <p>1 人口減少問題について</p> <p>2 広域的な観光連携について</p> <p>3 多文化共生社会の実現</p> <p>4 地域防災力の強化について</p> <p>四 安全・安心な社会づくりについて</p> <p>1 拉致問題早期解決に向けた取組について</p> <p>2 人権尊重の社会づくりについて</p> <p>3 いじめ対策について</p> <p>4 児童養護について</p> <p>5 エネルギー政策について</p> <p>6 原子力発電所に係る財源措置の適正化について</p> <p>7 飲酒運転の根絶に向けて</p> <p>五 持続可能な農業、水産業施策について</p> <p>1 コメ政策について</p> <p>2 農業用施設の老朽化と整備</p> <p>3 畜産関連施設の今後について</p> <p>4 水産関連施設の今後について</p>
	<p>[質問内容] 新政権発足に伴う新たな動きへの対応。令和8年度当初予算の編成方針と今後の財政運営上の課題。人口減少問題に関する舵取り。観光面における他県との広域連携及び今後の展開。多文化共生社会の実現と国への要望。ぼうさいこくたいを契機にした地域防災力の強化。Uターン施策の展開。8の字ルート整備の見通しと今後の展望。増加が見込まれる観光客の受入れ体制強化。台湾からのインバウンド増加に向けた岡山県・高知県との連携。防災意識の向上につながる取組。日本語教育空白地域の解消と国の財政支援。拉致問題早期解決に向けた取組。鳥取県人権尊重の社会づくり条例の改正意義。いじめの重大事態発生状況とその対応。いじめの重大事態発生を防止するための学校支援チームを中心とした取組状況及び今後の方針。里親委託率の現状と課題。令和新時代とっとり環境イニシアティブプランで定めた再生可能エネルギー割合の達成状況及び今後の重点取組。原子力安全対策に関わる財源格差是正と使途。飲酒運転の根絶に向けた実効性の高い対策。国の米政策と本県の米生産方針。梨選果場の再編。鳥取県食肉センターの更新に関する検討状況。境港で供用開始した冷凍・冷蔵施設の利用調整や連携強化に関する県の支援。若者への拉致問題教育。使用済太陽光パネルのリユース促進と県の取組。自転車の飲酒運転に係る啓発及び取締り強化。「もっと地産地消×フェアプライスプロジェクト」の成果、課題、今後の展開について</p>

12月定例会・一般質問

質問者	質 問 事 項
(12月5日) 村 上 泰二郎 (民主とっとり)	鳥取県人権尊重の社会づくり条例改正に向けた知事の思い。米子一境港間の高規格道路ルート案に対する懸念。鳥取県西部の大規模風力発電計画に関する地元懸念の解消。県内の米流通状況と米価見通し。今後の子育て王国とっとり。給食費無償化の準備と市町村との連携。日野川東岸道路の工事進捗状況。本県の米生産方針について
前 住 孝 行 (無所属)	熊対策の取組検証と今後の対策強化。熊対応に係る二次被害事案の検証とライフル銃使用の現状。間伐材搬出支援事業の補助単価の見直し。苗木の食害防止。林業DXの県民周知。学校等における防犯カメラの設置。熊を寄せつけない忌避対策の検討。教育現場における防犯力向上について
島 谷 龍 司 (自由民主党)	人材確保が困難となっている県内企業の現状認識。専門高校の現状と必要性。ふるさとキャリア教育の現状と課題。中学生段階から専門高校を魅力的に感じられる教育への転換。県内宿泊施設の現状評価と宿泊キャパシティの増強策。多角的な国際誘客戦略と国内需要の創出。知事部局と教育委員会が連携したインターンシップ。観光地としての受入れ環境強化。宿泊税導入と本県観光政策について
(12月8日) 前 田 伸 一 (公明党)	本県における再犯者数及び再犯者率の現状、再犯罪の傾向と実態。鳥取県再犯防止推進計画に掲げた施策の取組状況。山陰海岸国立公園、鳥取砂丘の利活用。湿地適応性の高い早生樹の育成栽培への転換。協力雇用主へのサポート体制。協力雇用主の開拓に向け

	た取組。入札契約時における出所者雇用の評価。出所後就労支援に係る自治体と国の連携強化。鳥取砂丘における清掃活動の現状と効果。バイオプラスチック導入の推進。ビークリーナーを活用した砂丘清掃について
山本 暁子 (自由民主党)	デジタルイノベーションセンターへの意気込みと展望。本県における鳥獣対策の状況と課題。緊急銃猟ではない状況で県警の果たすべき役割と今後対処すべき課題。ライフル銃による熊駆除に係る鳥取県警の体制と課題。鳥獣管理職の育成または採用。専門知識や実践力のある鳥獣管理人材の確保。鳥獣対策における市町村に寄り添える体制構築について
河上 定弘 (自由民主党)	障害者支援施策の方向性。共同教育に関する取組への評価と今後の取組。重度障害者グループホームへの支援強化。市町村と連携した障害のある児童生徒の通学支援。障害者支援分野への外国人材の活用。本県での産業教育手当の支給。宇宙関連産業に関する専門人材の育成について
語堂 正範 (自由民主党)	不妊治療費助成の拡充及び適及適用の検討。私立学校に対する支援継続。とっとりクリエイターズ・ビレッジの現状と評価。不妊や不妊治療に関する学習機会の提供。プレコンセプションケアに関する学習機会の拡充と周知。私立高校体育館への空調設備支援。とっとりクリエイターズ・ビレッジの展望。子育て支援施策に関する情報提供の在り方について
(12月10日) 前原 茂 (公明党)	米子-台湾便増便に向けた取組。要約筆記派遣に係る経費負担の軽減。県内の公立小中学校体育館の空調設備。台中市への修学旅行。香港便、上海便の再開の見通し。聞こえにくい人向けのスマートフォンアプリ「ヨメテル」の周知広報。新しい技術を取り入れた学校体育館の空調導入について
鳥羽 喜一 (自由民主党)	鳥取県版DOG Eの導入。凍結されている鳥取県美術品取得基金の認識。本県の学力向上に向けた取組。国が創設する新たな基金を活用した県立高校の魅力化。私立学校を担当する教育学術課及び私立学校を担当する機能の教育委員会への移管。外郭団体の基金運用に係る今後の方向性。より安全で効率的な基金運用方法の検討について
市谷 知子 (無所属)	台湾有事に係る高市総理の発言撤回。鳥取に住む外国人への県民投票権付与。OTC類似薬保険適用除外と子ども医療費無償化。保険料に上乗せとなる子ども・子育て支援金に係る県負担。原子力立地地域特措法の対象範囲拡大の理由。上下水道の耐震化に係る県の財政支援。令和3年8月児童自死事案に係る報告書への遺書本文掲載と知事の謝罪。令和3年8月児童自死事案に係る報告書に対する感想と謝罪。令和3年8月児童自死事案に係る知事の謝罪。自死した児童の気持ちへの寄り添いについて
広谷 直樹 (自由民主党)	本県酪農を持続可能にするための対策。全日本ホルスタイン共進会への評価と今後の課題。ホルスタイン共進会に出品する酪農家に対する財政支援。本県の畜産、酪農の将来を見据えた倉吉農業高校の支援。酪農業における第三者承継も含めた事業承継。学校教育における畜産体験。酪農ヘルパー制度の存続と研修のための体制整備。スリック遺伝子を持つ乳牛の導入。A2牛乳の評価について
(12月11日) 玉木 裕一 (無所属)	リヤド万博への出展。児童相談所における宿日直手当の引上げ。財政運営に関する中長期的な見通し。発意ある県内組織と県庁の産学官連携と展望。児童相談所職員の処遇環境の改善。一時保護支援員の育成について
西村 弥子 (無所属)	労働基準法改悪への反対。働きやすさ推進に関する国要望。旧姓使用の法制化に関する知事の所見。不妊治療費助成制度の制限解放。全国学力・学習状況調査の実施意義。不登校への適切な理解と支援のための取組。女性の決定権が尊重され偏見に縛られない社会づくりの推進。不登校への正しい理解を普及する取組。教員と子どもが向き合う時間の確保。多様な正社員制度の普及。学校、社会、地域が連携した教育の可能性について
森 由美子 (自由民主党)	国スポ鳥取大会開催に向けた準備と意気込み。県外出身生のための住環境整備。鳥取ふるさと留学における各校魅力発信動画の活用状況と広報について
中島 規夫 (自由民主党)	忠魂碑の維持管理に対する国及び自治体の関与。遺族会が行う語り部活動への県の関与と平和教育への活用。農業基盤整備が抱える課題の解決。本県における今後の公共事業の見通し。スマート農業と圃場の大区画化。学校教育における語り部活動の活用。県東部における公共工事量の確保について

(12月15日) 興 治 英 夫 (民主とっとり)	高等学校教育改革促進基金の活用策。高校教育改革実行計画の作成による本県作成の高校教育の在り方に関する基本計画への影響。産業経済界と教育委員会の連携協定締結。県内高校におけるアントレプレナーシップ教育の実践。高校授業料無償化と便乗値上げ防止対策への対応。私立高校へ交付している運営費補助金の見直し。高等学校教育改革促進基金を活用した高校教育の質向上。教育委員会と地域の産業界との連携協定締結。総合選択制高校の前倒し設置。県立高校の施設設備改善及び部活動充実への予算確保。生徒や保護者の声を聞くためのアンケート実施。遠隔授業の検証結果と課題、導入方針及び時期について
山 川 智 帆 (無所属)	市町村間をまたいで運行する広域的なバスの運行。地域の交通手段確保に向けた自治体所有バスの有効活用。まちづくりと一体となった公共交通の在り方検討と県のイニシアチブ。効率的な公共交通の実現に向けた生活圏における実態調査。生活圏域における行動実態を把握する調査結果の更新。住民の生活圏に合わせた移動手段の提供。複数の市町村にまたがるデマンドバスへの助成。公共交通関連技術に係る県と市町村間の情報共有について
銀 杏 泰 利 (公明党)	鳥取砂丘コナン空港のコンセッション審査における優先交渉権者決定の受止め。山陰海岸ジオパークにおける運営組織法人化の進捗状況と意気込み。山陰海岸ジオパークの集客。やきとり J A P A N フェスティバルの感想と取組の推奨。台中市との教育交流。鳥取砂丘コナン空港の運営に係る地元企業の関わり方。鳥取砂丘コナン空港運営者と地元企業の関係構築。美味しい鶏料理店の展開について
内 田 博 長 (自由民主党)	林業における作業環境の改善。林業技能検定制度の普及に向けた支援。中大規模非住宅の木造化を促進する施策拡充。人材確保を目的にしたオリッサ州との交流。文化の違いを踏まえた上でのインド交流について
(12月16日) 福 浜 隆 宏 (無所属)	虐待防止に向けた体制整備。いじめをした側の子供への対応。ドクターヘリ運休と整備士確保を含めた今後の見通し。県東部の救急救命の現状。県立中央病院と東部消防局の連携。県西部で始まったペアレント・トレーニングの展開と人材育成。虐待経験がある保護者同士の集いの場。いじめ対応に係る学校現場と福祉部門との連携。要保護児童対策地域協議会の積極的開催。ネットを使ったいじめ対応における知事部局と教育委員会の連携。人づくりは未来づくり、名実ともに日本一の子育て王国を目指してについて
浜 田 妙 子 (民主とっとり)	中海周辺の 100 年後を見据えた今後の取組。東部中部の学校における米子水鳥公園を活用した学び支援。障害児者の相談支援体制の強化。生態系やその営みを身近に学べる参加型環境教育の場づくり。適切な個別支援計画の作成とチェック。ロービジョン相談窓口職員の正職員化について
伊 藤 保 (民主とっとり)	昨年比で熱中症搬送者が減少したことへの評価と課題。17 歳未満少年者における熱中症搬送者の課題。熱中症による病院受診者数の見込み。沿岸漁業の現状認識と存続に向けた対策。路面標示及び区画線の管理。藻場造成アクションプログラムの成果と課題。市町村管理道路の路面標示。熱中症の初期症状、自覚症状について共有する対策。蓄積型の熱中症に関する啓発。武道館の空調整備と遮熱シートの活用について
野 坂 道 明 (自由民主党)	ネイチャーポジティブ宣言後の取組。鳥取県協働連携ガイドラインの改訂。施設の維持管理と魅力向上を一体的に考えた観光施設の運営者選定。工業用水道事業の持続可能性。ルナテラスの施設強化。運営と施設整備の一体化を前提とした観光施設の指定管理者選定。施設所管部局の見直し。米子市と連携した新プール建設について

2. 質 疑

2 月定例会

質問者	質 問 事 項
(3月5日) 市 谷 知 子 (無所属)	〔議案に対する質疑〕 議案第22号・令和6年度鳥取県一般会計補正予算（第6号）淀江産廃処分場安全監視・指導体制整備事業費、当事者・家族等のピアサポート活動支援事業、鳥取県社会福祉事業包括支援事業、中山間等訪問介護事業安定確保対策事業、後期高齢者医療制度財政支援事業、「あいサポート運動2.0」事業、新たな工賃向上プラン実現加速化事業、技

	能振興事業、中山間地域を支える水田農業支援事業、農地利用効率化等支援事業、台風第7号災害からの営農再開支援事業費、鳥取県経営所得安定対策等推進事業、農地を守る直接支払事業、農地利用適正化総合推進事業、持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援事業、コロナ融資に係る経営安定化対策事業、企業自立サポート事業に係る損失補償、県営住宅上栗島団地建替事業、部活動の地域移行推進事業、耕地災害復旧事業費、議案第24号・令和6年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算（第1号）国民健康保険財政安定化基金運営事業について
(3月17日) 市谷知子 (無所属)	〔議案に対する質疑〕 議案第70号・令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第1号）私立高等学校等就学支援金支給等事業、公立高等学校就学支援事業について

6月定例会

質問者	質問事項
(6月12日) 市谷知子 (無所属)	〔議案に対する質疑〕 議案第1号・令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第3号）【歳入】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金【歳出】家計負担激変緩和対策事業、子ども食堂運営費高騰対策支援事業、畜産経営安定緊急対策事業、米国高関税業種対策緊急支援事業、米国関税対策のための緊急融資事業、米国高関税政策下における海外販路・サプライチェーン再構築等緊急対策事業、議案第17号・鳥取県行政組織条例等の一部を改正する条例について

12月定例会

質問者	質問事項
(12月18日) 市谷知子 (無所属)	〔議案に対する質疑〕 議案第18号・令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第8号）【歳入】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、補正予算債【歳出】私立学校等物価高騰対策支援事業、放射線防護対策事業（エアシェルター整備）、医療・社会福祉・保育施設等物価高騰対策支援事業、家計負担激変緩和対策事業、子ども食堂運営費高騰対策支援事業、介護職員処遇改善支援事業、介護事業所等に対するサービス継続支援事業、障がい福祉職員処遇改善支援事業、子どものための教育・保育給付費県負担金、保育施設等物価高騰対策特例加算事業、鳥取県LED照明器具買換え応援事業、医療施設等経営強化緊急支援事業、担い手確保・経営強化支援事業、産地生産基盤パワーアップ事業、鳥取型低コストハウスによる施設園芸等推進事業、農業農村整備事業、ツキノワグマ等総合対策推進事業、漁業者物価高騰対策事業（漁業経営体ステップアップ事業）、県土整備部補正予算額のうち来年度への繰越明許費の額及び割合について、地域の未来を創る賃上げ・価格適正化推進事業、産業未来共創事業、通学路安全対策事業、地域高規格道路整備事業、防災・安全交付金（砂防事業（砂防・急傾斜基礎調査））、鳥取県義務教育諸学校教育情報化推進基金事業、鳥取県県立高等学校教育改革促進基金造成事業、県立特別支援学校給食費等負担軽減事業、議案第19号・鳥取県基金条例の一部を改正する条例、議案第20号・職員の特殊勤務手当に関する条例及び警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

3. 討 論

2月定例会

発言者	発言項目
(3月6日) 市谷知子 (無所属)	議案第22号・令和6年度鳥取県一般会計補正予算（第6号）、議案第24号・令和6年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計補正予算（第1号）に賛成
(3月24日) 市谷知子	議案第1号・令和7年度鳥取県一般会計予算、議案第5号・令和7年度鳥取県国民健康

(無所属)	<p>保険運営事業特別会計予算、議案第17号・令和7年度鳥取県天神川流域下水道事業会計予算、議案第19号・令和7年度鳥取県営工業用水道事業会計予算、議案第55号・関西広域連合規約の変更に関する協議について、議案第57号・天神川流域下水道の管理に要する費用について関係市町が負担すべき金額を定めることについての議決の一部変更について反対</p> <p>議案第61号・特定の職の人材確保のための鳥取方式短時間勤務を導入する緊急措置に関する条例、議案第65号・職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例に賛成</p> <p>議案第66号・鳥取県職員定数条例の一部を改正する条例、議案第67号・鳥取県行政組織条例等の一部を改正する条例に反対</p> <p>議案第70号・令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第1号）に賛成</p> <p>請願・陳情に対する意見</p>
村上泰二郎 (民主とっとり)	<p>議案第1号・令和7年度鳥取県一般会計予算、議案第61号・特定の職の人材確保のための鳥取方式短時間勤務を導入する緊急措置に関する条例、議案第67号・鳥取県行政組織条例等の一部を改正する条例、議案第68号・鳥取県青少年健全育成条例の一部を改正する条例に賛成</p>
银杏泰利 (公明党)	<p>議員提出議案第1号・鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例に反対</p>
鳥羽喜一 (自由民主党)	<p>議員提出議案第1号・鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例に賛成</p>
市谷知子 (無所属)	<p>議員提出議案第1号・鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例の一部を改正する条例、議員提出議案第4号・鳥取県議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例に反対</p>

6月定例会

発言者	発言項目
(6月12日) 市谷知子 (無所属)	<p>議案第1号・令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第3号）に賛成</p> <p>議案第17号・鳥取県行政組織条例等の一部を改正する条例に反対</p>
(6月30日) 市谷知子 (無所属)	<p>議案第2号・令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第4号）、議案第3号・特定地域等の振興を促進するための県税の課税の特例に関する条例の一部を改正する条例、議案第9号・工事請負契約（国道313号（北条倉吉道路延伸）橋梁上部工事（本線橋（仮称））（補助改良））の締結についての議決の一部変更について反対</p> <p>議案第13号・損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について賛成</p> <p>請願・陳情に対する意見</p>
村上泰二郎 (民主とっとり)	<p>議案第2号・令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第4号）に賛成</p>
前原茂 (公明党)	<p>請願・陳情に対する意見</p>
市谷知子 (無所属)	<p>議員提出議案第2号・地方財政の充実・強化を求める意見書に反対</p>

9月定例会

発言者	発言項目
(10月8日) 市谷知子 (無所属)	<p>議案第1号・令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第5号）、議案第12号・公の施設の指定管理者の指定（鳥取県立東郷湖羽合臨海公園（はわい長瀬地区及び宇野地区））について、議案第16号・専決処分の承認について（1）損害賠償請求事件に係る訴えの提起について（令和7年8月1日専決）反対</p> <p>請願・陳情に対する意見</p>
村上泰二郎 (民主とっとり)	<p>議案第1号・令和7年度鳥取県一般会計補正予算（第5号）に賛成</p> <p>請願・陳情に対する意見</p>

12月定例会

発言者	発言項目
(12月3日) 市谷知子 (無所属)	議案第17号・令和7年度鳥取県一般会計補正予算(第7号)に賛成
(12月22日) 市谷知子 (無所属)	<p>議案第1号・令和7年度鳥取県一般会計補正予算(第6号)、議案第2号・令和7年度鳥取県給与集中管理特別会計補正予算(第1号)、議案第7号・鳥取県手数料徴収条例等の一部を改正する条例、議案第10号・事業契約(鳥取県立美術館整備運営事業)の締結及び公の施設の指定管理者の指定(鳥取県立美術館)についての議決の一部変更について、議案第11号・事業契約(鳥取県西部総合事務所新棟・米子市役所糶町庁舎整備等事業)の締結についての議決の一部変更について反対</p> <p>議案第14号・職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例に賛成</p> <p>議案第15号・義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部を改正する条例に反対</p> <p>議案第16号・鳥取県人権尊重の社会づくり条例の一部を改正する条例に賛成</p> <p>議案第18号・令和7年度鳥取県一般会計補正予算(第8号)、議案第19号・鳥取県基金条例の一部を改正する条例に反対</p> <p>議案第20号・職員の特殊勤務手当に関する条例及び警察職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例に賛成</p> <p>請願・陳情に対する意見</p>
村上泰二郎 (民主とっとり)	議案第15号・義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例等の一部を改正する条例に賛成

第3章 委員会活動

第3章 委員会活動

第1節 常任委員会

1 総務教育常任委員会

開催月日	主 要 議 題
1月23日	1 報告事項 (1) 令和6年度県・市町村行政懇談会の開催について (2) OP（オリジネーター・プロファイル）技術の実証開始について (3) 「令和6年度とっとり電子メディアとの付き合い方フォーラム」の開催概要について (4) 令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び鳥取県体力・運動能力調査の結果について
2月21日 ・25日	1 付議案の予備調査 2 報告事項 (1) 鳥取県「令和の改新」県民会議の設置について (2) 全国知事会等の活動状況について (3) 首都圏における情報発信等について (4) 関西圏における情報発信等について (5) 関西圏の大学と連携したUターン就職支援事業等の実施状況について (6) 大阪・関西万博に向けた本県の主な推進状況について (7) 中京圏における情報発信等について (8) 最新技術を採用した県営公衆Wi-Fi「TOTTORI Free Wi-Fi」の提供開始について (9) 第2期鳥取県庁障がい者活躍推進計画（案）に係るパブリックコメント実施結果について (10) 令和6年度第1回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について (11) 令和7年度県職員及び警察官採用試験の実施計画等について (12) 鳥取県公共事業評価委員会の答申について (13) 令和6年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について (14) 鳥取県幼児教育振興プログラム改訂案に係るパブリックコメントの実施結果について (15) 令和新時代の県立高等学校教育の在り方に関する基本計画＜前期＞（令和8年度～令和12年度）（案）について
3月5日	1 付託議案の審査
3月11日	1 付議案の予備調査
3月19日	1 付託議案の審査 2 報告事項 (1) 鳥取県史ブックレット25「鳥取県写真史」の刊行について
4月21日	1 報告事項 (1) 令和6年度とっとり未来創造タスクフォースの活動について (2) 令和の改新プロジェクトチームの発足について (3) 大阪・関西万博における本県の主な推進状況について (4) とっとりリアル・パビリオン「絶対！とっとりキャンペーン」について (5) 令和4年度鳥取県県民経済計算の推計結果について (6) 鳥取県の「教育に関する大綱」の一部改訂について (7) 鳥取大火の企画展の開催及び『研究紀要』第12号の刊行について (8) 令和7年職種別民間給与実態調査の実施について (9) 鳥取県の「教育に関する大綱」の一部改訂について

(10) 教員採用の現状等について

5月21日

1 報告事項

- (1) 令和の改新プロジェクトチームのキックオフ会議の実施状況等について
- (2) 首都圏アンテナショップ「とっとり・おかやま新橋館」の運営状況等について
- (3) 大阪・関西万博における本県の主な推進状況について
- (4) 令和6年度ふるさと納税の実績について
- (5) 鳥取大学学長との協議結果について
- (6) 公立鳥取環境大学の令和7年度入試実施状況と令和6年度就職活動状況について
- (7) 鳥取県庁改革プランの令和6年度の取組結果について
- (8) 行政改革プロジェクトチームの設置について
- (9) 鳥取大学学長との協議結果について
- (10) 令和7年度第1回いじめ・不登校対策本部会議の概要について
- (11) 県立高等学校魅力化推進連携協定の締結について
- (12) 鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン（第5次計画）の策定について
- (13) 令和7年度全国高等学校総合体育大会「インハイウェルカニ 100 日前イベント」の開催について

6月9日

1 正副委員長の互選

6月10日

1 付議案の予備調査
2 請願・陳情の予備調査
3 報告事項

- (1) 鳥取県「令和の改新」県民会議 連携と実践の促進に向けた幹事会の開催について
- (2) 中国地方知事会等の活動状況について
- (3) 首都圏における情報発信等について
- (4) 関西圏における情報発信等について
- (5) 大阪・関西万博における本県の主な推進状況について
- (6) 中京圏における情報発信等について
- (7) 令和6年度公用車事故の発生状況及び今後の事故防止の取組について
- (8) 令和6年度時間外勤務実績について

6月12日

1 付託議案の審査

6月26日

1 付託議案の審査
2 請願・陳情の審査
3 報告事項

- (1) 米国関税・物価高騰への対策に係る庁内情報連絡会議の開催について
- (2) 広域的域地域活性化基盤整備計画（二地域居住関連）の変更について
- (3) 令和6年度英語教育実施状況調査の公表結果及び英語教育施策の推進について
- (4) 令和6年度学校給食における県内産食材の使用状況及び取組について

7月22日

1 報告事項

- (1) 令和6年度における鳥取県への移住者数について
- (2) 令和7年度第1回とっとり若者Uターン・定住戦略本部会議の開催結果について
- (3) 米国関税措置に関する緊急庁内連絡会議の開催について
- (4) 全国知事会等の活動状況について
- (5) 大阪・関西万博における本県の主な推進状況について
- (6) 業務改善ヘルプライン（内部通報制度）の見直しについて
- (7) 『オーラルヒストリー「とっとりの記憶」2 自然に学び、自然と生きる 清末忠人』の刊行について
- (8) 教育業務改善ヘルプライン（内部通報制度）の見直しについて
- (9) 第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会に向けた準備状況について
- (10) 奨学資金に係る個人情報の紛失事案の発生について

8月21日

1 報告事項

- (1) 国の施策等に関する提案・要望活動等について
- (2) 大阪・関西万博における本県の主な推進状況について
- (3) 令和7年度普通交付税（県分）の交付額の決定について
- (4) 令和6年度一般会計決算について
- (5) 財政健全化法に関する「健全化判断比率」等の算定状況について
- (6) 米国関税対策協議会の開催について
- (7) 青年組織交流会の開催結果について
- (8) 令和7年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について
- (9) 国家公務員の給与等に関する人事院勧告等の概要について
- (10) 令和7年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について
- (11) 令和6年度教育行政の点検及び評価について
- (12) 令和7年度全国学力・学習状況調査 鳥取県の結果について
- (13) 令和7年度全国高等学校総合体育大会に係る本県開催競技結果について

8月25日
～27日

所管事項に係る県外調査（北海道）

- 北海道ボールパークFビレッジ
 - ・ボールパークを核とした官民連携の取組について
- 北海道ニセコ高等学校
 - ・高校魅力化の取組について
 - ・学生寮の整備について
- 北海道庁
 - ・関係人口創出及び移住定住に係る取組について
 - ・若者の地元定着について
- 当別町立とうべつ学園
 - ・小中一体型義務教育学校における系統的・継続的学習の取組について
- 北海道札幌国際情報高等学校
 - ・学科集中型の高等学校における先進的・特色ある教育活動の取組について

9月12日

1 付議案の予備調査

2 請願・陳情の予備調査

3 報告事項

- (1) 全国知事会等の活動状況について
- (2) 首都圏における情報発信等について
- (3) 関西圏における情報発信等について
- (4) 関西圏の大学と連携したUターン就職支援事業等の実施状況について
- (5) 大阪・関西万博における本県の主な推進状況について
- (6) 中京圏における情報発信等について
- (7) 令和7年度第1回新生公立鳥取環境大学運営協議会の開催結果及び公立鳥取環境大学における魅力向上に関する取組状況について
- (8) 令和7年度鳥取県庁における障がい者雇用率（速報値）について
- (9) 令和7年度第1回県有施設・資産有効活用戦略会議の開催結果について
- (10) 第2回行政改革プロジェクトチーム会議の開催結果について
- (11) 株式会社みずほ銀行との包括連携協定の締結について
- (12) 令和7年度鳥取県庁における障がい者雇用率（速報値）について
- (13) 令和7年度全国高等学校総合体育大会の結果について
- (14) 令和7年度全国中学校体育大会の結果について
- (15) 奨学資金に係る個人情報流出事案の発生について

10月6日

1 付託議案の審査

2 請願・陳情の審査

3 報告事項

- (1) 都市部大学と連携した関係人口創出に向けた取組について
- (2) とっとり県民の日（9月12日）における各種取組の実施について

	<ul style="list-style-type: none"> (3) 大阪・関西万博における本県の主な推進状況について (4) 県職員の副業チャレンジの推進について (5) 西部総合事務所等の窓口受付時間の短縮について
11月12日	<p>所管事項に係る県内調査（鳥取市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国立大学法人 鳥取大学 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取大学地域未来共創センターと県との連携について ○県立鳥取工業高等学校 <ul style="list-style-type: none"> ・専門高校の入学確保に係る取組、地域産業と連携した取組について <p>所管事項に係る出前県議会（鳥取市）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県立鳥取西高等学校 <ul style="list-style-type: none"> ・高校における主権者教育の取組について
11月21日	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和7年度上半期の鳥取県への移住者数について (2) ANA及び市町村と連携した二地域居住促進の取組について (3) 知事会議等の活動状況について (4) 第16回中海会議の開催結果について (5) 「鳥取砂丘ハロウィンパーティー after EXPO2025」の開催について (6) 大阪・関西万博における本県の主な推進状況等について (7) 令和6年度の業務適正化（内部統制）の評価結果について (8) 戦後80年特別企画展「兵士と家族—戦争に翻弄された人々の記録—」の開催について (9) 令和6年度業務適正化評価報告書審査意見書について (10) 令和7年度韓国江原特別自治道への訪問団派遣概要について (11) 令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について (12) 令和7年度スーパー工業士（第3期生）認定証授与式の開催結果について
12月2日	<p>1 付議案の予備調査</p> <p>2 請願・陳情の予備調査</p> <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和7年度山陰両県若手職員交流・連携プロジェクトについて (2) 全国知事会の活動状況について (3) 令和7年度鳥取県資金運用セミナーの開催について (4) 令和7年度鳥取県PPP/PFI推進地域プラットフォームセミナーの開催について (5) 第45回近畿高等学校総合文化祭鳥取大会の開催について
12月3日	<p>1 付託議案の調査・審査</p>
12月15日	<p>1 付議案の予備調査</p>
12月18日	<p>1 付託議案の審査</p> <p>2 請願・陳情の審査</p> <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和6年度末本県出身大学生等の県内就職状況等について (2) 「ミラ・クル・とっとり元気フェス」の開催結果について (3) 首都圏における情報発信等について (4) 関西圏における情報発信等について (5) 中京圏における情報発信等について (6) 鳥取県デジタルイノベーションセンターの開設について (7) 鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の改訂（案）に関するパブリックコメントの実施について

2 福祉生活病院常任委員会

開催月日	主 要 議 題
1月23日	<p>1 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 孤独・孤立に係る実態調査の結果等について (2) 災害拠点精神科病院の指定について (3) 第2回介護人材確保に関する緊急対策検討会の開催結果について (4) 更年期障がい相談支援センターの愛称決定及び相談状況について (5) 国の医師偏在対策に係る要望活動について (6) 第2回看護師・訪問看護師のハラスメント対策検討会の開催結果について (7) 国民健康保険に係る納付金算定方法の変更について (8) 神戸薬科大学との連携協定の締結について (9) 鳥取県新型インフルエンザ等対策行動計画改定案に係るパブリックコメントの実施結果について (10) 令和6年度第2回鳥取県児童福祉審議会の開催結果について (11) 「こどもまんなかアクション」リレーシンポジウム in とっとり～子どものチカラがミライを変える！子どもが主役の鳥取県～の開催について (12) 鳥取県ひとり親家庭等自立促進計画（改訂案）のパブリックコメントの実施結果について (13) 鳥取県青少年健全育成条例改正に係るパブリックコメントの実施について (14) 中央児童相談所一時保護所の運営に関する第三者評価の結果について (15) 令和3年8月に児童養護施設で発生した児童自死事案に関する二次検証について (16) 児童虐待事案に係る個別検証の実施について (17) 平成30年12月に発生した県立皆成学園入所児童の死亡事案の検証について (18) 第10次鳥取県廃棄物処理計画等（素案）について (19) 鳥取県営住宅上粟島団地建替事業の入札不調について (20) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (21) 県立厚生病院提供給食での異物混入の発生について
2月21日 ・25日	<p>1 付議案の予備調査</p> <p>2 請願・陳情の予備調査</p> <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 森と自然の育ちと学びフォーラム 2024 の開催について (2) 株式会社オミカレとの連携事業の実施状況について (3) 鳥取県青少年健全育成条例に係る県政参画電子アンケート及びパブリックコメントの実施結果について (4) 令和3年8月に児童養護施設で発生した児童自死事案に関する二次検証について (5) 平成30年12月に発生した県立皆成学園入所児童の死亡事案の検証について (6) 令和6年度第2回鳥取県総合教育会議の開催結果について (7) 第10次鳥取県廃棄物処理計画（案）について (8) 埼玉県八潮市の道路陥没を受けての下水管緊急点検の状況について (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (10) 令和5年度就労系障害福祉サービス事業所（B型）の工賃実績について (11) 「ギャンブル依存症等意識調査アンケート」の結果について (12) 第12回全国高校生手話パフォーマンス甲子園の開催日の決定について (13) 東部医療圏のモデル推進区域（地域医療構想）の設定について (14) 第3期鳥取県国民健康保険運営方針（案）に係るパブリックコメントの実施について (15) 納付金算定方法の変更に係る負担軽減措置について (16) 令和7年度国民健康保険事業費納付金の算定について (17) 鳥取県若年層向け献血普及啓発イベントの開催結果について
3月5日	<p>1 付託議案の審査</p>

3月11日	1 付議案の予備調査
3月19日	1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 (1) 第3回介護人材確保に関する緊急対策検討会の開催結果について (2) 第3期鳥取県国民健康保険運営方針（案）に係るパブリックコメントの実施結果について (3) 旧米子保健所における土壌汚染物質の検出及び調査の結果について (4) 令和6年度第3回子育て王国とっとり会議の開催結果について (5) 鳥取砂丘こどもの国『レールトレイン サンド号』お披露目式の開催結果について (6) 令和3年8月に児童養護施設で発生した児童自死事案に関する二次検証について (7) 倉吉児童相談所の運営に関する第三者評価の結果について (8) 「鳥取県社会福祉職人材育成方針」の改訂について (9) 平成30年12月に発生した県立皆成学園入所児童の死亡事案の検証について (10) 令和6年度の自然共生サイトの認定状況について
4月21日	1 報告事項 (1) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場に係る「環境保全協定」の締結について (2) 東郷湖羽合臨海公園（はわい長瀬地区及び宇野地区）のPark-PFI事業者・指定管理者の募集概要について (3) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (4) 青森県三沢市とのあいサポート運動連携協定締結について (5) 認知症等の方々のための「スローショッピング」等の実施について (6) 第1回因伯ねりんピックの開催について (7) 第3期鳥取県国民健康保険運営方針の策定について (8) 令和6年度第3回鳥取県児童福祉審議会の開催結果について (9) 保育所等の職員数、配置基準弾力化の実施状況及び子育て支援員の配置状況について (10) 令和6年度鳥取県教育・保育施設等における事故報告の集計結果について (11) 令和6年度とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」の実施状況等について (12) 鳥取県ひとり親家庭等自立促進計画の改訂について (13) 青少年問題協議会の開催結果について (14) 令和3年8月に児童養護施設で発生した児童自死事案に関する二次検証について (15) 令和6年度に実施した児童福祉行政指導監査の結果について (16) 令和5年度の児童虐待相談対応件数について (17) 児童虐待事案に係る個別検証の実施について (18) 令和7年3月に発生した県立総合療育センター入所児童の死亡事故について (19) 県立中央病院及び県立厚生病院主催の公開講座等について
5月21日	1 報告事項 (1) 令和7年度熱中症予防への対応について (2) 鳥取大学医学部の地域枠新設について (3) 令和7年度第1回子育て支援情報発信方法検討部会の開催結果について (4) 「市町村と連携した少子化対策検討モデル事業」第1回ワークショップの開催結果について (5) 令和3年8月に児童養護施設で発生した児童自死事案に関する二次検証について (6) 県立児童入所・通所施設における安全・安心な環境整備推進会議の開催結果について (7) 鳥取砂丘未来会議の鳥取砂丘ランドデザイン改訂について (8) 令和7年度鳥取砂丘ボランティア除草について (9) 鳥取県産業廃棄物処理施設設置促進条例に基づく「指定施設」の指定について (10) 令和7年度ラムサール条約登録湿地中海・宍道湖一斉清掃の実施について (11) 美容所届出情報に係る故人に関する情報の流出について (12) 県営住宅の家賃算定の誤りにについて

6月9日	1 正副委員長の互選
6月10日	1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 (1) 点字ブロック点検に係る連携会議（第2回）の開催結果について (2) 認知症等の方々のための「スローショッピング」の実施について (3) 令和3年8月に児童養護施設で発生した児童自死事案に関する二次検証について (4) 鳥取県産業廃棄物処理施設設置促進条例に基づく周辺整備計画の同意について (5) 災害時協力井戸の設置・普及促進等に関する協定の締結について (6) レジオネラ症患者の発生に係る入浴施設への対応について
6月12日	1 付託議案の審査
6月26日	1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 (1) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (2) 令和6年人口動態調査（概数）の結果について (3) 令和7年度鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査の結果について (4) 株式会社オミカレと連携した婚活イベントの開催結果について (5) 県立障がい児施設における重大事故発生時における対応マニュアルの制定について (6) 令和6年度県営病院事業の経営状況について
7月22日	1 報告事項 (1) 「第12回全国高校生手話パフォーマンス甲子園」予選審査会の結果及びとっとり手話フェス2025の開催について (2) 「更年期だれでもチャットボット」の開設について (3) 熱中症対策について (4) 国の医師偏在対策に係る要望活動について (5) ドクターヘリ運航休止に伴う鳥取県対策会議の開催について (6) 安定ヨウ素剤の事前配布について (7) ととりの未来を語る若者ミーティングの開催結果について (8) 令和7年度第1回子育て王国とっとり会議の開催結果について (9) 令和7年3月に発生した県立総合療育センター入所児童の死亡事故の検証について (10) 米子児童相談所一時保護所の給食調理における異物混入について (11) 米子市内の認定こども園の再開及び指導事項の改善の確認について (12) 公衆浴場法等に基づく入浴施設の一斉点検結果について (13) 生活環境部における附属機関委員の個人情報の流出について
8月21日	1 報告事項 (1) 終戦80年平和祈念プログラムの開催状況について (2) ヤングケアラー支援フォーラム兼関係機関職員研修会の開催結果について (3) 令和7年度介護人材確保対策協議会（第1回）の概要について (4) 世界湖沼の日イベント「世界湖沼の日の集い -水辺から未来へ-」の開催について (5) 令和6年度鳥取県天神川流域下水道事業の経営状況について (6) 鳥取県社会的養育推進計画改訂に係る電子アンケートの実施について (7) 児童養護施設「青谷こども学園」で発生した施設内虐待事案について (8) 令和7年3月に発生した県立総合療育センター入所児童の死亡事故の検証について
8月25日 ～27日	所管事項に係る県外調査（奈良県） ○奈良県庁 ・障がいのある人及びその家族へ生涯にわたる切れ目のない支援を行うための取組 ・発達障がい児・者の支援について

- ・ひきこもり問題の対策について
- 奈良県障害者総合支援センター
 - ・障がいのある人及びその家族に対する伴走支援、特にライフステージに応じた切れ目のない支援の提供に向けた取組について
 - ・わかくさ愛育園における障がい児・者の支援について
 - ・福祉のまちづくりの推進について
- 十津川村役場（行政説明）・高森のいえ（現地視察）
 - ・人口減少・高齢化の進む中山間地域で多様な世代・世帯が孤独孤立することなく助け合いながら共生できる取組について
- げんきカレー
 - ・こども食堂（げんきみらい食堂）・無料学習支援（げんきみらい塾）の取組について

9月12日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
 - (1) とっとり方式認知症予防プログラムの台湾普及について
 - (2) 令和7年度鳥取県難病フォーラムの開催について
 - (3) ドクターヘリの運行休止に伴う対応について
 - (4) 薬剤師確保対策の取組状況について
 - (5) 令和7年度「子どもミーティング」の実施について
 - (6) 「少子化克服に向けた国際共同フォーラム（韓国慶尚北道）」の開催結果について
 - (7) 鳥取県社会的養育推進計画改訂に係る電子アンケートの実施結果について
 - (8) 令和7年3月に発生した県立総合療育センター入所児童死亡事故に係る調査結果について
 - (9) とっとり犯罪被害者サポート企業の登録について
 - (10) 令和7年度鳥取県庁における障がい者雇用率（速報値）について

10月6日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
 - (1) 「とっとり手話フェス 2025」の開催結果について
 - (2) 令和7年度「あいサポート・アートとっとり祭（まつり）」の開催について
 - (3) ハンセン病療養所県民交流事業の実施について
 - (4) ドクターヘリ運航休止への対応について
 - (5) 障害福祉サービス事業者に対する行政処分について
 - (6) 教育・保育施設等における事故防止に向けたヒヤリ・ハット事例集の改訂について
 - (7) 保育所や幼稚園等における虐待対応マニュアルの策定について
 - (8) 「第42回青少年のインターネット利用環境づくりフォーラム in 鳥取」の開催結果について
 - (9) 「里親支援センターあゆみ」の開所について
 - (10) 下水道管路の全国特別重点調査における優先実施箇所の調査結果について
 - (11) 令和7年鳥取県地価調査の結果及び地価動向について
 - (12) 県営住宅関係書類の誤送付について

10月14日

- 所管事項に係る県内調査（倉吉市）
- 県立皆成学園
 - ・園内発生事故の経緯・対応及び今後の対応方針・対応状況について
- 所管事項に係る出前県議会（倉吉市）
- 上灘コミュニティセンター
 - ・親亡き後の障がい者支援について

11月21日

- 1 報告事項
 - (1) 青森県十和田市とのあいサポート運動連携協定締結について
 - (2) 「笑みの花咲くねりんフェスタ 2025」の開催結果について

	<ul style="list-style-type: none"> (3) ドクターヘリ運航休止への対応について (4) 第 62 回献血運動推進全国大会実行委員会の開催について (5) 中部総合事務所県民福祉局における個人情報の漏えいについて (6) 令和 7 年度第 2 回子育て王国とっとり会議の開催結果について (7) 鳥取市桜ヶ丘中学校生徒の「少年の主張」全国大会への出場及び内閣総理大臣賞の受賞について (8) 「世界早産児デー (11/17)」にあわせた啓発イベントの実施について (9) 令和 3 年 8 月に児童養護施設で発生した児童自死事案に係る再検証報告書の概要について (10) 鳥取県社会的養育推進計画の改訂について (11) 児童虐待防止推進月間及び女性に対する暴力をなくす運動に関する啓発活動について (12) 喜多原学園における個人情報 (入所児童の氏名) の漏洩について (13) 令和 7 年 3 月に発生した県立総合療育センター入所児童の死亡事故の検証について (14) 令和 7 年度版鳥取県環境白書の公表について (15) 鳥取砂丘未来会議の鳥取砂丘グランドデザイン改訂に係るパブリックコメントの実施結果及び改訂案について (16) 南部町・ファロスファーム (西伯農場) における火災について (17) 第 16 回中海会議の開催結果について (18) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
12月2日	<ul style="list-style-type: none"> 1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 点字ブロック一斉点検の実施等について (2) 生活保護費の引き下げを違法とした最高裁判決を踏まえた対応について (3) 第 3 回とっとり農福連携コンテストの開催結果について (4) 令和 7 年度介護人材確保対策協議会 (第 2 回) の概要について (5) 国の医師偏在対策に係る要望活動について (6) 鳥取県若年層向け献血普及啓発イベントの開催結果について (7) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
12月15日	<ul style="list-style-type: none"> 1 付議案の予備調査
12月18日	<ul style="list-style-type: none"> 1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) ひきこもりを考えるフォーラムの開催結果について (2) 鳥取県視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画の改訂 (案) に関するパブリックコメントの実施について (3) 大山町における郵便局を活用したオンライン診療の開始について (4) 令和 7 年 3 月に発生した県立総合療育センター入所児童の死亡事故の検証について (5) COP TOTTORI 2025 (鳥取県版 COP) の開催について (6) 鳥取県耐震改修促進計画の改定について (7) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

3 農林水産商工常任委員会

開催月日	主 要 議 題
1月23日	<ul style="list-style-type: none"> 1 報告事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 県有種雄牛「白鵬 85 の 3」の病死について (2) 第 22 期鳥取県内水面漁場管理委員会委員の任命について (3) とっとりウニムースフェア 2025～ウニを食べて海を守ろう！～の開催について (4) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

- (5) とっとりSDGs企業認証制度の第4回認証結果について
- (6) 鳥取県企業局改革プランの案について
- (7) 鳥取放牧場風力発電所の民間譲渡に係る公募について

2月4日
～7日

- 所管事項に係る県外調査（沖縄県）
- 沖縄食糧㈱
 - ・星空舞の販売状況について
 - かねひで にしのまち市場
 - ・星空舞の販売店舗
 - 沖縄科学技術大学院大学
 - ・大学が主体となった地域経済の振興について（スタートアップ支援など）
 - 水族館管理センター
 - ・水産資源施設の指定管理、誘客対策について
 - Lagoon KOZA コザスタートアップ商店街
 - ・商店街でのスタートアップ支援・集約について
 - 浦添宜野湾漁協
 - ・県産ウニ復活プロジェクト、ウニ養殖について

2月21日
・25日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
 - (1) 「白鵬85の3」の経済効果について
 - (2) 特定家畜伝染病発生時における防疫業務に関する協定の締結について
 - (3) 「第4回日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取」の世界大会に向けた公認大会決定について
 - (4) 第22回さかいみなと漁港・市場活性化協議会の開催及びさかいみなと漁港・市場活性化ビジョンの改訂（案）について
 - (5) 首都圏とっとりジビエレストランフェア 2025 の開催について
 - (6) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
 - (7) 竹内工業団地の土地売買契約について（環境プラント工業株式会社）
 - (8) 国内外の経済変動に向けた商工団体・金融機関との緊急連絡会議の開催結果について
 - (9) 「とっとり産業未来フェス」の開催結果について
 - (10) 「鳥取県版政労使会議」の開催結果について

3月5日

- 1 付託議案の審査

3月19日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
 - (1) ドローンによる実証飛行の実施結果について
 - (2) 最近の海外展開事業の状況について
 - (3) 令和6年度鳥取県職場環境等実態調査の結果について
 - (4) 鳥取短期大学での観光人材育成に係る寄付講座の取組状況について
 - (5) 鳥取県伝統工芸士の認定について
 - (6) 鳥取県企業局改革プランの策定について
 - (7) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
 - (8) 鳥取県農業生産1千億円達成プランの改訂について
 - (9) 令和6年度日本型直接支払の取組状況について
 - (10) 鳥取家畜保健衛生所の庁舎移転について
 - (11) 令和6年における水産物の水揚状況等について
 - (12) 境港昭和北岸壁における燃料供給管撤去工事に伴う事故について
 - (13) さかいみなと漁港・市場活性化ビジョンの改訂について
 - (14) 鳥取県遊漁船業の適正化に関する協議会の設立について
 - (15) 鳥取県産品の情報発信に係る主な取組について

(16) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

4月21日

1 報告事項

- (1) 令和6年度「鳥取県農業改良普及所外部評価検討会」の開催結果について
- (2) 農業大学の学生及び研修生の動向について
- (3) 松葉がにの令和6年度水揚状況等について
- (4) 「食パラダイス鳥取県」の推進について
- (5) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (6) トランプ関税など経済情勢検討会議の開催結果について
- (7) 令和6年度の企業立地等実績について
- (8) 県外企業の立地決定について
- (9) 県立産業人材育成センターにおける職業訓練の実施状況等について
- (10) 鳥取県伝統工芸品半世紀展の開催について

5月21日

1 報告事項

- (1) 松くい虫防除に係る空中散布について
- (2) 藻場保全の教育・普及啓発動画制作について
- (3) 境漁港クロマグロ初水揚げについて
- (4) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (5) 知事と金融機関トップとのトランプ関税対策金融協議の開催結果について
- (6) 海外ビジネス交流に関する最近の状況について
- (7) 県立ハローワークにおける利用実績状況等について

6月9日

1 正副委員長の互選

6月10日

1 付議案の予備調査

2 報告事項

- (1) 日野川流域の渇水状況について
- (2) 第69回鳥取県植樹祭の開催結果について
- (3) 経済団体への新規高等学校卒業予定者の県内就職促進に係る要請について
- (4) 日野川流域の渇水状況について
- (5) 袋川発電所の復旧・発電開始について

6月12日

1 付託議案の審査

6月26日

1 付託議案の審査

2 報告事項

- (1) 「EV実装評価プラットフォーム」の進捗状況及び今後の展開について
- (2) 令和6年度鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」の業務実績について
- (3) 産学官連携による米子高専でのPBL教育実施について
- (4) 令和6年度企業局の経営状況について
- (5) 竹内工業団地の土地売買契約について（株式会社カンダ技工）
- (6) 令和6年度取扱事件等の概要について
- (7) 第58回全農乾椎茸品評会の結果について
- (8) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

7月22日

1 報告事項

- (1) 県内企業の事業継続力の強化に向けた企業BCPモデルの改訂について
- (2) 令和7年度TPS（トヨタ生産方式）研修の開始について
- (3) 県立鳥取ハローワークにおける個人情報（メールアドレス）の流出について
- (4) 鳥獣による農作物の被害状況等について
- (5) 日野川流域の取水制限の開始について
- (6) 鳥取県産品の情報発信に係る主な取組について
- (7) 「食パラダイス鳥取県」の推進について
- (8) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

(9) 日野川流域の取水制限の開始について (再掲)

8月8日

所管事項に係る出前県議会 (日南町)

○：日南町総合文化センター

- ・中山間地域における農業振興の現状と課題、今後の発展について
(日南トマトの取組、オーガニックビレッジ宣言等)

所管事項に係る県内調査 (日南町)

○日南トマト選果場

○有機栽培ニンジン圃場

○トマトハウス団地

8月21日

1 報告事項

(1) 米国関税対策協議会の開催について

(2) 米国関税対策協議会の開催について (再掲)

(3) 渇水及び大雨に係る農業関係の対応状況等について

(4) 鳥取県農業生産1千億円達成プランの推進に係る若手・女性農業者会議開催結果について

(5) 鳥取県農作業死亡事故警報の発令と緊急啓発活動の実施について

(6) 主要農産物の生産販売状況について

(7) 米の価格動向について

(8) 令和7年度獣医師を目指す中高生セミナーの開催結果について

(9) ソフトバンク(株)による全道府県と連携した新たな森林保全の取組に関する発表イベントの概要について

(10) 食パラダイス鳥取県! 「もっと地産地消×フェアプライスプロジェクト」月間の開始について

(11) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

8月25日
～27日

所管事項に係る県外調査 (千葉県、東京都、岩手県)

○有機の里づくり 千葉県団体連絡会

- ・有機農産物の流通、販路、農家の収益確保の取組事例等について

○(株)雨風太陽

- ・産直アプリ、「関係人口」の取組等について

○岩手県商工会連合会

- ・事業承継の取組等について

○成和建設(株)

- ・建設業からの大型稲作経営参入について

○(株)八幡平スマートファーム

- ・地熱やIoTを利用したハウス園芸、新規就農者育成の取組について

○(株)北三陸ファクトリー

- ・ウニの畜養(再生養殖)について

9月12日

1 付議案の予備調査

2 報告事項

(1) 県外企業の立地決定について

(2) 令和7年度の事業承継促進に向けた取組の実施状況等について

(3) 令和7年度鳥取県多文化共生支援ネットワーク会議の開催結果について

(4) 経済団体への障がい者雇用推進の要請について

(5) 新幡郷発電所の復旧・発電開始について

(6) 鳥取地区工業用水道の水質異常について

(7) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

(8) 米の価格動向について

(9) 「第4回日本伐木チャンピオンシップ in 鳥取」の開催について

(10) とっとり出合いの森「湖山池天空エリア」オープンについて

(11) 境港昭和北岸壁における燃料供給管撤去工事の再開について

- (12) ベニズワイガニ漁の解禁について
- (13) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

10月6日

- 1 付託議案の審査
- 2 報告事項

- (1) 第13回北東アジア産業技術フォーラムの開催結果について
- (2) 「ハイブリッド型」(オンライン(EC販売)+リアル(展示会・店舗))海外販路開拓の状況
- (3) 「鳥取」(清酒)の地理的表示(GI)指定について
- (4) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (5) 農林水産部試験研究課題に係る令和7年度外部評価の結果について
- (6) 鳥取県農作業死亡事故多発警報の発令と緊急啓発活動の実施について
- (7) 米の価格動向について
- (8) 日本海ズワイガニ五府県PR協議会の発足について
- (9) 「食パラダイス鳥取県」の推進に向けた取組について
- (10) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

11月21日

- 1 報告事項

- (1) 佐治発電所の復旧・発電開始について
- (2) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (3) 令和7年度上半期取扱事件等の概要について
- (4) 令和7年度「とっとり農業人フェア」の開催結果について
- (5) 主要農産物の生産販売状況について
- (6) 米の価格動向について
- (7) クマの出没に対する県の施策について
- (8) 「第16回全日本ホルスタイン共進会」の結果について
- (9) 南部町・ファロスファーム(西伯農場)における火災について
- (10) 国内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況と本県の取組状況について
- (11) 建築物木材利用促進協定の締結について
- (12) 小型するめいか釣り漁業の採捕停止命令の発令について
- (13) 鳥取県における遊漁者の「やす」の使用制限の検討について
- (14) 鳥取県産品の情報発信に係る主な取組について
- (15) 「食パラダイス鳥取県」の推進に向けた取組について
- (16) 県外企業の立地決定等について
- (17) 「とっとり産業未来フェス」の開催結果について
- (18) 令和7年度鳥取県障がい者雇用推進会議の開催結果について
- (19) 第45回全国障害者技能競技大会(アビリンピック)での受賞について
- (20) 令和7年度スーパー工業士(第3期生)認定証授与式の開催結果について
- (21) 技能体験イベント及び技能関係表彰の実施について
- (22) 令和8年度産業人材育成センター入校選考試験における解答用紙への正解の誤記載について
- (23) 民工芸等の情報発信に係る主な取組について

12月2日

- 1 付議案の予備調査
- 2 報告事項

- (1) 令和8年産米の生産数量目標について
- (2) 米の価格動向について
- (3) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (4) ものづくり企業グループ(DUNE)の発足について
- (5) 竹内工業団地の土地売買契約について(株式会社オーク)

12月3日

- 1 付託議案の調査・審査

12月15日	1 付議案の予備調査
12月18日	1 付託議案の審査 2 報告事項 (1) 米の価格動向について (2) 県内で発生した高病原性鳥インフルエンザの防疫対応の状況について (3) 「食パラダイス鳥取県」の推進に向けた取組について (4) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (5) 「持続的な賃上げ・生産性向上支援補助金」事務における個人情報の流出について (6) 公用車管理の不適正事案の発生について

4 地域県土警察常任委員会

開催月日	主 要 議 題
1月23日	1 報告事項 (1) 令和6年中の交通事故発生状況について (2) 内閣府技術開発プロジェクトの幹部知事面談結果について (3) 鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会の災害復旧技術専門家への登録について (4) 若桜下三河線バイク転倒事故損害賠償請求事件の控訴について (5) 米子・境港間の高規格道路に係る国土交通省への要望活動について (6) 一般国道 313 号北条倉吉道路（倉吉西 I C～倉吉南 I C）の開通について (7) クルーズ客船の寄港について (8) 鳥取港千代地区に造成した土地の公募結果について (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について (10) 鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの募集要項等の公表等について (11) 鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム（共創モデル実証運行事業）の結果について (12) タイでの観光物産トッププロモーション等について (13) 『『キン肉マン』完璧超人始祖編 Season 2』と連携した情報発信について (14) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第 33 報） (15) 令和6年鳥取県消防防災航空隊の活動状況について (16) ちいわかになろうや！教育プログラム・教材作成研究会報告書について (17) 「伸びのびトーク in 南部町」の開催結果について (18) 令和6年度県政モニタリング事業の実施結果について (19) 令和6年度鳥取県文化功労賞・文化奨励賞受賞者の決定について (20) 鳥取県立美術館の開館記念展等について (21) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場の安全監視に係る専門家について (22) 令和6年度鳥取県男女共同参画意識調査の結果について (23) 県内文化財の新規国登録について
2月4日 ～7日	所管事項に係る県外調査（佐賀県・熊本県） ○佐賀嬉野バリアフリーツアーセンター ・ユニバーサルツーリズムの取組 ○佐賀県庁 ・国民スポーツ大会の開催結果、SSP構想、さがデザイン ○吉野ヶ里歴史公園 ・吉野ヶ里遺跡での文化財保護・管理 ○熊本県警察本部 ・横断歩道での一時停止啓発、交通情報板 ○熊本県防災センター ・ぼうさいこくたいの開催結果、防災センター

2月21日 ・25日	<ol style="list-style-type: none"> 1 付議案の予備調査 2 請願・陳情の予備調査 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年における犯罪抑止総合対策の推進状況について (2) 「とっとり若者Uターン・定住戦略本部」令和6年度 of 取組状況について (3) 令和6年度鳥取県ミラ・クル・とっとり運動・SDGs 活動表彰について (4) 空き家利活用コンテスト 2024 の結果について (5) 次期「鳥取県中部地域公共交通計画」の策定について (6) 鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッションの募集要項等に関する説明会の開催結果について (7) 鳥取県サイクルツーリズム推進・連携会議の開催結果について (8) 大阪・関西万博に向けた本県の主な推進状況について (9) 国際航空路線の最近の動きについて (10) 地域における外国人住民との共生推進研修会の開催について (11) 孤立可能性集落の再調査について (12) 本年2月の大雪に係る本県の対応について (13) 島根原発2号機における運転上の制限(LCO)の逸脱について (14) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について(第34報) (15) 令和6年度鳥取県複合災害対応図上訓練(地震・原子力)の実施結果について (16) 令和6年中の火災発生状況及び救急救助活動状況について (17) 航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機(KC-46A)の配備について (18) 有志知事による「民主主義と地方自治を守るための緊急アピール」等について (19) 鳥取ジュニアアスリートの発掘・育成状況について (20) 第79回国民スポーツ大会冬季大会の結果について (21) ねんりんピックレガシー継承会議の開催について (22) 文化財の県指定等について (23) 日本遺産(三朝)の継続認定及び「日本遺産アワード」受賞について (24) とっとり弥生の王国シンポジウムの開催について (25) 米子港野積場の使用許可ほかに係る不正な事務処理について (26) 山陰近畿自動車道整備推進決起大会の開催について (27) 鳥取港及び境港における令和6年の取扱貨物量について (28) 第1回境漁港係留岸壁検討会の開催結果について (29) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
3月5日	<ol style="list-style-type: none"> 1 付託議案の審査
3月13日	<ol style="list-style-type: none"> 1 所管事項に係る参考人からの意見聴取 <ul style="list-style-type: none"> ・航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機(KC-46A)の配備について
3月19日	<ol style="list-style-type: none"> 1 付託議案の審査 2 請願・陳情の審査 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 令和6年中における人身安全関連事案への対応状況について (2) ドローン・レスキューユニット災害対応合同訓練の実施について (3) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について(第35報) (4) 境港昭和北岸壁における燃料供給管撤去工事に伴う事故について (5) 県立美術館の開館について (6) 淀江産業廃棄物管理型最終処分場監視・指導計画の策定について (7) 鳥取県スポーツ顕彰の授与について (8) みんなで地方創生事業の執行状況について (9) 広域的地域活性化基盤整備計画(二地域居住関連)の作成について (10) 令和6年度における鳥取県中山間集落見守り活動協定の締結状況について (11) 鉄道による地域活性化及び利便性向上について (12) 鳥取砂丘コナン空港と周辺観光地等を結ぶ二次交通改善活動プラットフォーム(令和

6年度全体会議)の開催結果について

- (13) 名探偵コナン鳥取ミステリーツアー実行委員会の設立について
- (14) 「遙かな町へ」の映画製作発表について
- (15) 第二次鳥取県自転車活用推進アクションプログラムの策定について
- (16) 「名探偵コナン列車」お披露目式 及び 「鳥取砂丘コナン空港」愛称化 10 周年記念イベントについて
- (17) 不正な事務処理に係る再調査の結果について
- (18) 測量等業務における低入調査基準価格及び成果品重点確認価格の引き上げについて
- (19) 山陰近畿自動車道(鳥取～覚寺間)の今後の予定について
- (20) 大山一ノ沢における雪崩被害について
- (21) 県道倉吉由良線(和田～大谷茶屋)の開通について
- (22) 境港昭和南地区岸壁整備に係る新規事業採択時評価の手續について
- (23) 境港昭和北岸壁における燃料供給管撤去工事に伴う事故について
- (24) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

3月21日

1 報告事項

- (1) 航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機(KC-46A)の配備に係る国への回答について

4月21日

1 報告事項

- (1) 自転車乗用中に死傷した交通事故の分析結果について
- (2) 新たな災害対応態勢の運用開始について
- (3) 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練について
- (4) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について(第36報)
- (5) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (6) 男女協働未来創造本部の取組状況について
- (7) とっとり若者活躍局 令和6年度活動報告会の開催結果について
- (8) 大阪・関西万博における本県の主な推進状況について
- (9) とっとりリアル・パビリオン「絶対!とっとりキャンペーン」について
- (10) 第二次鳥取県自転車活用推進アクションプログラム案に係るパブリックコメントの実施結果について
- (11) 江原特別自治道行政副知事の来県について
- (12) 第54回日本漫画家協会賞「まんが王国とっとり賞」受賞作品決定について
- (13) 「クールジャパンショーケース アニメ・マンガツーリズムフェスティバル」への出展について
- (14) 白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース5周年イベント実施結果及び令和7年度に開催の西部地域におけるアウトドアイベントについて
- (15) 航空自衛隊美保基地における空中給油・輸送機(KC-46A)の配備に係る協議への回答等について
- (16) 鳥取県立美術館の開館について
- (17) 県内文化財の新規国登録について
- (18) 青谷弥生人の女性復顔像について
- (19) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (20) 大山一ノ沢で発生した雪崩被害の対応について
- (21) 中国横断自動車道岡山米子線(米子～境港)計画段階評価着手の決定について
- (22) 令和7年度鳥取県水防訓練の実施について
- (23) 境港昭和南地区岸壁整備の新規事業化について
- (24) 境港の特定利用港湾指定について
- (25) 第2回境漁港係留岸壁検討会の開催結果について
- (26) 3万トン級クルーズ客船の鳥取港への初寄港について
- (27) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

5月21日

1 報告事項

- (1) 鳥取県警察職員ワークライフバランス等推進計画(鳥取県警察特定事業主行動計画)

の策定について

- (2) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第37報）
- (3) 鳥取県原子力安全顧問の自己申告について
- (4) 林野火災対策の強化について
- (5) 男女協働未来創造本部の取組状況について
- (6) 山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）（南北線）の都市計画手続きの状況について
- (7) 令和7年GW期間中における鳥取砂丘周辺道路の渋滞状況について
- (8) 「海運セミナー2025 ♪海運で開運♪～もうひとつの輸送手段～」の開催について
- (9) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (10) 鳥取県立美術館の来館者の状況等について
- (11) 米子アリーナ整備事業の進捗状況について
- (12) 「東京 2025 デフリンピックに向けた機運醸成連絡会議」の開催について
- (13) ワールドマスターズゲームズ2027 関西に向けた取組について
- (14) 鳥取県未来人材育成基金を活用した若者の県内就職・定着等に関する協定締結式について
- (15) 令和7年度とっとりSDGsネットワーク会議の開催結果について
- (16) 鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッション優先交渉権者の選定に係る第一次審査について
- (17) 大阪・関西万博における本県の主な推進状況について
- (18) 「Free!」と岩美町による初のタイアップ公式イベントについて

6月9日

- 1 正副委員長の互選

6月10日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
 - (1) 山岳遭難防止対策の推進について
 - (2) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
 - (3) 「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」に係る連絡調整会議（第1回）の開催結果について
 - (4) 空・海連携による災害初動対処訓練の実施について
 - (5) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第38報）
 - (6) 令和7年度第1回鳥取県原子力安全顧問会議の結果について
 - (7) 消防防災ヘリコプターからの物件落下について
 - (8) 東京 2025 デフリンピック大韓民国代表選手団キャンプ受入れに係る協定の締結について
 - (9) 東京 2025 世界陸上事前キャンプに向けた取組について
 - (10) とっとり若者活躍局プロジェクト補助金審査会の開催結果について
 - (11) 大阪・関西万博における本県の主な推進状況について
 - (12) 米子台北便の就航及び日台観光サミット in 鳥取の開催について
 - (13) ファム・クアン・ヒエウ駐日ベトナム大使の基調講演の開催及び知事面談について
 - (14) 鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会総会の開催について
 - (15) 日野川流域の渇水状況について
 - (16) 県管理河川の流域治水及び減災対策協議会の開催結果について
 - (17) 「土砂災害が発生するおそれのある箇所」の公表について
 - (18) 鳥取港重要港湾指定 50 周年記念・鳥取港福フェスの開催について
 - (19) クルーズ客船「ル・ソレアル」鳥取港寄港について

6月26日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
 - (1) 令和7年夏の交通安全県民運動の実施について
 - (2) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第39報）
 - (3) 男女協働未来創造本部における男女協働未来創造セミナー申込者の個人情報の流出に

ついて

- (4) 鳥取県立美術館の企画展の開催状況等について
- (5) 人権尊重の社会づくり相談ネットワークの運用状況について
- (6) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (7) 「自転車とつながる公共交通の未来シンポジウム」の開催結果について
- (8) 海外でのまんが王国とっりの発信について
- (9) デジタル技術等を活用した災害調査の円滑化訓練について
- (10) 米子・境港間の高規格道路に係る計画段階評価（第1回）の開催結果について
- (11) 山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）（南北線）の都市計画手続きの状況について
- (12) 国道改良工事に係る住民訴訟の提起について
- (13) クルーズ客船「にっぽん丸」の鳥取港への寄港について
- (14) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

7月22日

1 報告事項

- (1) 犯罪被害者等への途切れない支援の提供体制の強化に向けた取組状況
- (2) 「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」に係る鳥取県知事、徳島県知事及び新潟市長の会談の開催結果について
- (3) 原子力発電所の安全対策に係る周辺自治体への支援に関する共同緊急要望について
- (4) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第40報）
- (5) 第71回鳥取県消防ポンプ操法大会の開催結果について
- (6) 「伸びのびトーク in 伯耆町」の開催結果について
- (7) 東京 2025 デフリンピック大韓民国代表選手団キャンプ受入れ等について
- (8) 県内文化財の新規国登録について
- (9) 鳥取県過疎地域持続的発展方針の変更（改訂）（案）に係るパブリックコメントの実施について
- (10) 「全国過疎問題シンポジウム 2025 in とっとり」の開催について
- (11) 「名探偵コナン 鳥取ミステリーツアー」の開始について
- (12) 国際航空路線に関する最近の動きについて
- (13) 大山一ノ沢で発生した雪崩被害の対応（迂回路の供用開始）について
- (14) 山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）（南北線）の都市計画手続きの状況について
- (15) 高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 10 県知事会議の要望について
- (16) 日野川流域の取水制限の開始について
- (17) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

8月21日

1 報告事項

- (1) 令和7年上半期における特殊詐欺等の現状及び対策
- (2) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第41報）
- (3) 鳥取-新千歳空港間の相互連続チャーターの就航について
- (4) 映画「遥かな町へ」について
- (5) 米子台湾便の冬ダイヤ継続運航について
- (6) 大阪・関西万博ジャマイカ・ナショナルデーにおける青少年交流について
- (7) 台湾鳥取交流団の鳥取しゃんしゃん祭りへの参加について
- (8) 「名探偵コナンまつり」の開催結果について
- (9) 令和7年度普通交付税（市町村分）の交付額について
- (10) 「鳥取県ちいわか総選挙」の実施について
- (11) 世界陸上ジャマイカ代表選手団事前キャンプ等について
- (12) 「東京 2025 デフリンピック」の機運醸成等について
- (13) 文化財の県指定等について
- (14) 日本遺産の継続認定等について
- (15) 青谷弥生人女性復顔像の名前選考状況について
- (16) 鳥取県建設人材緊急確保プロジェクト第1回会議の開催について
- (17) 一般国道181号江府道路 久連トンネルの貫通について
- (18) 県内の渇水状況と対応について

- (19) 鳥取県海岸漂着物対策推進協議会の開催結果について
- (20) 第1回鳥取県土砂災害警戒情報検討委員会の開催結果について
- (21) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

8月25日
～27日

- 所管事項に係る県外調査（北海道）
- 北海道ボールパークFビレッジ
 - ・スポーツツーリズムの推進について
 - 小樽商工会議所、小樽港第3号ふ頭・周辺施設
 - ・港湾・臨海部の活性化による観光・インバウンド振興について
 - 北海道庁
 - ・自転車の利活用推進等について
 - 北海道警察学校・機動隊
 - ・警察学校新校舎整備について
 - ・災害時の警察の対応について
 - 史跡キウス周堤墓群ガイダンスセンター
 - ・史跡の保全・保護、活用に関する取組について

9月5日

- 所管事項に係る出前県議会（倉吉市）
- 鳥取県男女協働未来創造センター「よりん彩」
 - ・若者・女性にも選ばれる、働きやすく暮らしやすい地域づくり
- 所管事項に係る県内調査（倉吉市）
- 鳥取県立美術館
 - ・開館5か月の状況
 - 倉吉観光MICE協会
 - ・県立美術館を含む周遊観光
 - ・映画「遙かな町へ」に係る取組

9月12日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
 - (1) 第6回鳥取県美術展覧会（県展）の開催について
 - (2) 「BeSeTo演劇祭29 + 鳥の演劇祭18」の開幕について
 - (3) 鳥取県立美術館の開館半年間の運営状況等について
 - (4) 鳥取県日野郡連携会議の開催結果について
 - (5) 令和7年上半期の交通事故発生状況について
 - (6) 株式会社エアドッグジャパンとの災害時における避難所の空気環境改善に関する協定締結について
 - (7) 鳥取県社会福祉協議会との災害中間支援組織の設置及び運営に係る協定締結について
 - (8) 「南海トラフ地震における応急対策職員派遣制度アクションプラン」に係る鳥取県知事及び新潟市長の会談並びに徳島県内の現地視察等の結果について
 - (9) 鳥取県地域防災計画等の修正に係るパブリックコメントの実施について
 - (10) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第42報）
 - (11) 原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法の対象拡大について
 - (12) 鳥取県、米子市及び境港市に対する財源措置の適正化等を求める中国電力への申入れについて
 - (13) 原子力災害時に備えた防災訓練の実施結果について（人形峠環境センター対応訓練、避難先及び避難経路確認訓練）
 - (14) ぼうさいこくたい2026の鳥取県開催について
 - (15) 第2次鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画（第6次男女共同参画計画）の策定について
 - (16) 山陰近畿自動車道（鳥取～覚寺間）（南北線）の都市計画手続きの状況について
 - (17) 中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会の開催について
 - (18) 鳥取沿岸海岸保全基本計画の変更に関する検討委員会（第1回）の開催結果について
 - (19) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

- (20) 令和6年観光客入込動態調査結果について
- (21) 冬季ダイヤにおける米子ソウル国際定期便の減便について
- (22) 駐日インド共和国大使館におけるインドとっとりデーの開催について

10月6日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
 - (1) 「鳥取県地域安全フォーラム 2025」の開催について
 - (2) 「第33回暴力追放鳥取県民大会」の開催について
 - (3) 鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編を除く）の修正案に係る意見募集結果について
 - (4) 「とっとり防災フェスタ2025」の開催結果について
 - (5) 関西広域連合と（一社）日本UAS産業振興協議会との災害時におけるドローンによる支援活動に関する協定締結について
 - (6) 鳥取県地域防災計画（原子力災害対策編）及び鳥取県広域住民避難計画（島根原子力発電所事故対応）の修正案に係る意見募集結果について
 - (7) 人形峠環境技術センターの加工事業に係る廃止措置計画の変更申請について
 - (8) 令和7年度 第1回鳥取県国土強靱化推進評価会議の開催結果について
 - (9) 道路維持工事に係る住民訴訟の提起について
 - (10) 鳥取港千代地区及び西浜地区の分譲地の購入希望者の募集について
 - (11) 第3次鳥取県女性活躍推進計画の策定について
 - (12) 令和6年度企業の女性管理職登用等実態調査結果について
 - (13) 「鳥取だいせんサイクルバス」の試験運行について
 - (14) 鳥取県の政策に関する県民意識調査の結果について
 - (15) 「CATCH the STAR ミュージックフェス（星フェス）2025」の開催について
 - (16) 第23回鳥取県総合芸術文化祭「とりアート 2025」の開催について
 - (17) 鳥取県立美術館の「The 花鳥画展」の開催等について
 - (18) 鳥取県人権尊重の社会づくり条例の改正について

11月21日

- 1 報告事項
 - (1) 年末及び年始における特別警戒取締りの実施について
 - (2) 鳥取砂丘コナン空港第2期コンセッション優先交渉権者の選定結果の公表について
 - (3) 空港関係者へのメール送信時における個人情報の漏えいについて
 - (4) とっとりリアル・パビリオンの実績について
 - (5) 米子ソウル国際定期便のデイリー運航について
 - (6) 第26回日中韓3か国地方政府交流会議への参加及び上海吉祥航空へのプロモーションについて
 - (7) フランス・パリでの知事トッププロモーション等について
 - (8) 調布市「ゲゲゲ忌」における情報発信について
 - (9) 少額随意契約基準額引上げ及び鳥取県建設工事等入札制度基本方針の一部変更について
 - (10) 「第25回住みよい県土づくり表彰式」について
 - (11) 大山「一の沢橋」の災害査定について
 - (12) 中海・宍道湖8の字ルート整備促進総決起大会の初開催について
 - (13) 高速道路のミッシングリンクを解消し日本の再生を実現する 10 県知事会議の要望について
 - (14) 中国横断自動車道岡山米子線（蒜山IC～境港間）整備促進総決起大会の開催及び国への要望について
 - (15) 山陰近畿自動車道整備推進決起大会の開催について
 - (16) 鳥取県除雪対策協議会の開催について
 - (17) 主要地方道若桜下三河線バイク転倒事故（令和7年（レ）第6号 損害賠償請求控訴事件）に係る判決及び上告の提起について
 - (18) 第16回中海会議の開催結果について
 - (19) 3万トン級クルーズ客船「三井オーシャンフジ」の鳥取港初寄港について

- (20) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
- (21) 令和7年度女星活躍とっとり会議の開催結果について
- (22) 「ぼうさいこくたい 2026」鳥取県運営委員会の設置について
- (23) 鳥取県国民保護計画変更案に対するパブリックコメントの実施について
- (24) 南部町・ファロスファーム（西伯農場）における火災について
- (25) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第43報）
- (26) 令和7年度鳥取県原子力防災訓練（島根原子力発電所対応）の実施結果について
- (27) 中国電力に対する財源措置の適正化等の早期具現化を求める申入れについて
- (28) 令和7年度中国・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練の実施について
- (29) 令和6年度決算（市町村分）に係る健全化判断比率・資金不足比率（確定値）について
- (30) 第23回鳥取県ジュニア美術展覧会（ジュニア県展）の開催について
- (31) 「CATCH the STAR ミュージックフェス（星フェス）2025」開催結果について
- (32) 鳥取県立美術館の企画展の開催状況等について
- (33) 鳥取県人権尊重の社会づくり条例の改正について
- (34) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会における鳥取県選手団の結果について
- (35) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に係る鳥取・島根両県協議結果について
- (36) ワールドマスターズゲームズ 2027 関西大会の準備状況について
- (37) 県内文化財建造物の国重要文化財指定について

12月2日

- 1 付議案の予備調査
- 2 請願・陳情の予備調査
- 3 報告事項
 - (1) 令和7年年末の交通安全県民運動の実施について
 - (2) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第44報）
 - (3) 財政措置の適正化等の早期実現化を求める申入れに対する中国電力からの回答について
 - (4) 鳥取県過疎地域持続的発展方針の変更（改訂）について
 - (5) 交通系ICの早期導入に係るJR西日本山陰支社への要望について
 - (6) 鳥取県人権尊重の社会づくり条例に係る検討の経過等について
 - (7) 東京2025デフリンピック鳥取県出身選手の大会結果について
 - (8) 「温泉文化」がユネスコ無形文化遺産への新規提案案件に決定
 - (9) 県内文化財の新規国登録について

12月15日

- 1 付議案の予備調査

12月18日

- 1 付託議案の審査
- 2 請願・陳情の審査
- 3 報告事項
 - (1) 令和8年鳥取県警察運営指針及び重点目標について
 - (2) 島根原子力発電所の安全対策等の状況について（第45報）
 - (3) 令和8年消防出初式について
 - (4) 第2次鳥取県性にかかわらず誰もが共同参画できる社会づくり計画（第6次鳥取県男女共同参画計画）（素案）に係るパブリックコメントの実施について
 - (5) 第3次鳥取県女性活躍推進計画（素案）に係るパブリックコメントの実施について
 - (6) 令和7年度イクボス・ファミボス宣言優良企業の表彰について
 - (7) 航空自衛隊美保基地航空機の安全確保に係る申入れについて
 - (8) 令和7年度ちいわか総選挙の実施結果について
 - (9) 「国民のつどい」の開催及び「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」の取組について
 - (10) 鳥取県における建設人材の確保に向けた緊急提言について
 - (11) 鳥取沿岸海岸保全基本計画の変更に関する検討委員会（第2回）の開催結果について
 - (12) 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告

第 2 節 議会運営委員会

開催月日	主 要 議 題
2月13日	<ol style="list-style-type: none"> 1 2月定例会について 2 議員全員協議会の開催について 3 境港管理組合議会議員の選挙について 4 県政に対する代表質問について 5 代表質問、一般質問及び質疑に対する委任答弁者について 6 発言通告書の提出期限について 7 議員提出議案の提出期限について 8 請願・陳情の提出期限について 9 鳥取県議会会議規則の一部改正について 10 議場における黙とうについて 11 残時間表示について 12 その他
3月11日	<ol style="list-style-type: none"> 1 追加議案について（日程追加） 2 令和7年4月県組織改正に伴う鳥取県議会委員会条例の一部改正について 3 地域県土警察常任委員会の分離開催について 4 その他
3月21日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について 2 地域県土警察常任委員会の分離開催について 3 その他
3月24日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について（日程追加） 2 6月定例会の議事日程案について 3 その他
6月2日	<ol style="list-style-type: none"> 1 6月定例会について 2 補欠選挙当選議員の紹介について 3 関西広域連合議会議員の選挙について 4 議員全員協議会の開催について 5 県政に対する代表質問について 6 代表質問、一般質問及び質疑に対する委任答弁者について 7 発言通告書の提出期限について 8 議員提出議案の提出期限について 9 請願・陳情の受け付け期限について 10 常任委員会及び決算審査特別委員会各分科会の所属委員の改選について 11 人口減少社会問題調査特別委員会の所属委員の改選について 12 その他
6月9日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議長の辞職について（日程追加） 2 議長選挙について（日程追加） 3 議長候補者の所信表明演説会について 4 その他
6月9日	<ol style="list-style-type: none"> 1 副議長の辞職について（日程追加） 2 副議長選挙について（日程追加） 3 前正副議長に対する謝辞及び新正副議長に対する祝辞について 4 議会運営委員の辞任・選任について（日程追加） 5 常任委員の所属変更について（日程追加） 6 その他

6月9日	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長の互選について 2 副委員長の互選について 3 議席の一部変更について（日程追加） 4 県組織改正に伴う鳥取県議会委員会条例の一部改正について 5 その他
6月11日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について 2 その他
6月12日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について（日程追加） 2 その他
6月18日	<ol style="list-style-type: none"> 1 追加議案について 2 決算審査特別委員の辞任・選任について（日程追加） 3 議員定数等調査検討特別委員会の廃止について（日程追加） 4 その他
6月24日	<ol style="list-style-type: none"> 1 仮議長選任に係る副議長への委任について 2 人口減少社会問題調査特別委員の辞任・選任について（日程追加） 3 その他
6月27日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について 2 その他
6月30日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議員提出議案について（日程追加） 2 9月定例会の議事日程案について 3 その他
9月4日	<ol style="list-style-type: none"> 1 9月定例会について 2 県政に対する代表質問について 3 代表質問、一般質問及び質疑に対する委任答弁者について 4 発言通告書の提出期限について 5 議員提出議案の提出期限について 6 請願・陳情の提出期限について 7 その他
9月11日	<ol style="list-style-type: none"> 1 付議案について 2 その他
9月26日	<ol style="list-style-type: none"> 1 追加議案について 2 議会改革推進会議からの検討依頼事項について 3 その他
10月8日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議員派遣の件について（日程追加） 2 12月定例会の議事日程案について 3 その他
11月21日	<ol style="list-style-type: none"> 1 12月定例会について 2 県政に対する代表質問について 3 発言通告書の提出期限について 4 議員提出議案の提出期限について 5 請願・陳情の提出期限について 6 その他

12月1日	1 付議案について 2 その他
12月3日	1 追加議案（補正予算）について 2 その他
12月15日	1 追加議案について 2 その他
12月19日	1 議員提出議案について 2 その他
12月22日	1 議員提出議案について（日程追加） 2 人口減少社会問題調査特別委員長の調査活動報告について（日程追加） 3 2月定例会の議事日程案について 4 その他

第3節 特別委員会

1 決算審査特別委員会（令和6年度）

開催月日	主 要 議 題
3月21日	1 執行部の概要説明 指摘事項に対する対応状況について 2 令和6年度 調査活動報告について 3 その他

2 決算審査特別委員会（令和7年度）

開催月日	主 要 議 題
6月27日	1 分科会の改選について 2 分科会主査の選任について 3 分科会の所管の変更について 4 令和6年度決算に係る決算審査特別委員会審査日程について 5 その他
10月7日	1 執行部及び監査委員の決算状況等に関する概要説明 2 前年度の指摘事項に対する対応状況について 3 継続審査について 4 分科会の審査についての要望について 5 その他
12月19日	1 令和6年度決算議案の認否について 2 決算審査特別委員会委員長報告及び口頭指摘事項について 3 指摘の方法について 4 その他

3 議員定数等調査検討特別委員会

令和7年6月30日付で廃止

開催月日	主 要 議 題
3月19日	1 議員定数等調査検討特別委員会の報告書について 2 令和6年度調査活動報告について 3 「鳥取県議会議員の定数並びに選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定める条例」の改正案について 4 その他について

4 人口減少社会問題調査特別委員会

開催月日	主 要 議 題
3月21日	1 各分科会における課題の整理について (1) 人口減少定常化分科会 (2) 人口減少社会強靱化分科会 2 令和6年度調査活動報告について 3 閉会中の継続調査 4 その他
6月27日	1 今後の委員会の進め方について

	<ul style="list-style-type: none"> 2 分科会について 3 閉会中の継続調査 4 その他
10月7日	<ul style="list-style-type: none"> 1 人口戦略会議の最終提言について 2 今後の委員会の進め方について 3 閉会中の継続調査 4 その他
12月19日	<ul style="list-style-type: none"> 1 提言書（案）について 2 協議事項 <ul style="list-style-type: none"> (1) 調査活動報告について (2) 今後の活動（案）について 3 閉会中の継続調査 4 その他

第4節 協議等の場

1 代表者会議

開催月日	主 要 議 題
2月20日	1 鳥取県議会議員の旅費に関する条例等の改正について 2 令和7年度海外派遣・国際交流事業について
3月12日	1 鳥取県議会議員の旅費に関する条例等の改正について 2 令和7年度海外派遣・国際交流事業について
5月21日	1 令和7年度海外派遣・国際交流事業について 2 令和7年度高校生議会の担当議員について 3 令和7年度ハラスメント防止研修会の実施について
8月29日	1 委員会等インターネット中継映像撮影システムの更新等に係る 令和7年度9月補正予算要求について 2 韓国江原特別自治道議会との交流事業の実施結果について
10月7日	1 招集旅行に係る宿泊の取扱いについて
11月17日	1 議員報酬及び期末手当の取扱いについて 2 令和8年度議会事務局当初予算要求について
12月1日	1 議員報酬及び期末手当の取扱いについて 2 令和8年度議会事務局当初予算要求について

2 議員全員協議会

開催月日	主 要 議 題
2月20日	1 令和7年度当初予算案 2 令和7年度組織・定数改正案 3 鳥取県議会議員全員協議会傍聴要領の一部改正
6月9日	1 令和8年度 国の施策等に関する提案・要望の概要

3 議会改革推進会議

開催月日	主 要 議 題
3月5日	1 令和7年度高校生議会の実施について 2 【報告】災害対応マニュアルに基づく平常時の訓練に係る実施報告について
3月17日	1 鳥取県議会における主権者教育等の取組について 2 【報告】「政務活動費の使途及び支出手続きに関する指針」の見直しについて
6月16日	1 今後の調査検討課題について
6月24日	1 今後の調査検討課題について 2 主権者教育等の取組について

9月24日	<ol style="list-style-type: none"> 1 今後の調査検討課題について 2 招集旅行に係る宿泊の取扱いについて 3 【報告】主権者教育等の取組について
10月2日	<ol style="list-style-type: none"> 1 招集旅行に係る宿泊の取扱いについて 2 調査検討課題の検討スケジュールについて 3 今後の議員研修について
12月8日	<ol style="list-style-type: none"> 1 「政務活動費の使途及び支出手続きに関する指針」の見直しについて 2 県民が傍聴しやすい環境整備について 3 【報告】議場等での除斥の取扱いについて
12月16日	<ol style="list-style-type: none"> 1 「政務活動費の使途及び支出手続きに関する指針」の見直しについて 2 県民が傍聴しやすい環境整備について

4 広報委員会

開催月日	主 要 議 題
1月23日	<ol style="list-style-type: none"> 1 2月定例会号の表紙について 2 2月定例会号の編集スケジュールについて
2月27日	<ol style="list-style-type: none"> 1 2月定例会号の編集スケジュールについて 2 2月定例会号の紙面の企画・レイアウトについて 3 2月定例会号の表紙について
3月28日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議員から提出された原稿の内容確認について 2 2月定例会号の表紙について
4月11日	<ol style="list-style-type: none"> 1 初校の内容確認について 2 次期広報委員会への申し送り事項について
6月11日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議会だよりの令和7年度の予定について 2 申し送り事項について 3 6月定例会号の紙面の企画・レイアウトについて 4 6月定例会号の編集スケジュールについて
7月8日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議員から提出された原稿の内容確認について 2 6月定例会号の表紙について
7月25日	<ol style="list-style-type: none"> 1 初校の内容確認について 2 9月定例会号の表紙について 3 9月定例会号の編集スケジュールについて
9月16日	<ol style="list-style-type: none"> 1 9月定例会号の編集スケジュールについて 2 9月定例会号の紙面の企画・レイアウトについて 3 9月定例会号の表紙について
10月15日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議員から提出された原稿の内容確認について 2 9月定例会号の表紙について 3 来年度の県議会だよりについて

10月23日	<ol style="list-style-type: none"> 1 初校の内容確認について 2 9月定例会号の表紙について 3 その他 <ol style="list-style-type: none"> (1) 12月定例会号の表紙について (2) 12月定例会号の編集スケジュールについて
12月3日	<ol style="list-style-type: none"> 1 12月定例会号の編集スケジュールについて 2 12月定例会号の紙面の企画・レイアウトについて
12月24日	<ol style="list-style-type: none"> 1 議員から提出された原稿の内容確認について
12月26日	<ol style="list-style-type: none"> 1 初校の内容確認について 2 2月定例会号の編集スケジュールについて 3 2月定例会号の表紙について

5 政策調整会議

開催月日	主 要 議 題
3月11日	<ol style="list-style-type: none"> 1 東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書（案）
3月14日	<ol style="list-style-type: none"> 1 東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書（案）
6月18日	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方財政の充実・強化を求める意見書(案) 2 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書(案)
6月23日	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方財政の充実・強化を求める意見書（案） 2 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書(案)
9月26日	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方財政の充実・強化を求める意見書（案） 2 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書(案)
10月1日	<ol style="list-style-type: none"> 1 地方財政の充実・強化を求める意見書（案） 2 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充を求める意見書(案)
12月10日	<ol style="list-style-type: none"> 1 刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求める意見書(案) 2 脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書(案) 3 危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書（案） 4 鳥取県拉致問題等の早期解決を目指す取組の推進に関する条例（案）
12月15日	<ol style="list-style-type: none"> 1 刑事訴訟法の再審規定の速やかな改正を求める意見書(案) 2 脳脊髄液漏出症患者の救済を求める意見書(案) 3 危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書（案）

第4章 その他

第4章 その他

第1節 議長会議

1. 全国都道府県議会議長会議

開催月日 (開催地)	主要議題
1月22日 (東京都)	決議 ・人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議 令和7年度本会予算
7月23日 (東京都)	決議 ・人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議 ・地域経済の持続的な成長の実現に関する決議 ・地方税財源の充実確保に関する決議 ・防災・減災対策、国土強靱化の充実強化に関する決議 ・地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた多様な人材が参画するための環境整備等に関する決議 ・東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議 令和8年度政府予算編成及び施策に関する提言 地方自治委員会関係 1 地方創生の推進について 2 地方税財源の充実強化について 3 多様な人材が議会に参画するための環境整備等について 4 地方分権改革の推進について 5 デジタル社会の実現に向けた取組の推進について 6 災害対策の充実強化について 7 外国人材の活躍の推進及び受入れ体制の強化について 8 基地対策等について 9 北朝鮮によるミサイル問題及び日本人拉致問題の早期解決について 10 北方領土の早期返還について 11 竹島の領土権の確立について 12 尖閣諸島問題等について 13 参議院議員選挙における合区の早期解消について 14 インターネット・SNSを利用した犯罪を防止する取組の更なる強化について 15 性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化について 16 消費者被害の防止・救済に向けた特定商取引法の改正について 社会文教委員会 1 少子化対策・子育て支援の抜本的強化について 2 地域医療提供体制の強化について 3 ワンヘルスの理念に基づく人と動物共通の新たな感染症への対策の強化について 4 介護職員の確保について 5 障害者施策の推進について 6 包摂社会の実現に向けた取組について 7 教育の機会均等と水準の維持向上に向けた取組について 8 国際リニアコライダーの実現について 経済産業環境委員会 1 地域経済の持続的な成長の実現について 2 企業の地方移転と雇用創出の推進について 3 中小企業・小規模事業者支援の充実強化等について

	<p>4 エネルギーの安定供給確保及び脱炭素社会の実現について 5 生活環境保全対策の推進について</p> <p>国土交通委員会</p> <p>1 防災・減災対策、国土強靱化の充実強化について 2 観光の更なる活性化の推進について 3 道路の整備促進について 4 鉄道の整備促進及び地域鉄道の確保・維持等について 5 空港、港湾の整備促進について 6 物流業及び建設業の人材確保等について 7 特定地域振興対策等の推進について</p> <p>農林水産委員会関係</p> <p>1 食料安全保障の強化について 2 農業の持続可能な成長を実現するための取組の推進について 3 食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について 4 森林吸収源対策及び林業・木材産業の成長発展について 5 水産資源の安定的な確保及び漁業経営の強化について</p>
<p>10月30日 (神奈川県)</p>	<p>決 議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議 ・地域経済の持続的な成長の実現に関する決議 ・地方税財源の充実確保に関する決議 ・防災・減災対策、国土強靱化の充実強化に関する決議 ・地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた多様な人材が参画するための環境整備等に関する決議 ・東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議 <p>令和8年度政府予算編成に関する提言</p> <p>地方自治委員会関係</p> <p>1 地方創生の推進について 2 地方税財源の充実強化について 3 多様な人材が議会に参画するための環境整備等について 4 地方分権改革の推進について 5 デジタル社会の実現に向けた取組の推進について 6 災害対策の充実強化について 7 外国人材の活躍の推進及び受入れ体制の強化について 8 基地対策等について 9 北朝鮮によるミサイル問題及び日本人拉致問題の早期解決について 10 北方領土の早期返還について 11 竹島の領土権の確立について 12 尖閣諸島問題等について 13 参議院議員選挙における合区の早期解消について 14 インターネット・SNSを利用した犯罪を防止する取組の更なる強化について 15 性犯罪の再犯防止の取組への支援の強化について 16 消費者被害の防止・救済に向けた特定商取引法の改正について</p> <p>社会文教委員会関係</p> <p>1 少子化対策・子育て支援の抜本的強化について 2 地域医療提供体制の強化について 3 ワンヘルスの理念に基づく人と動物共通の新たな感染症への対策の強化について 4 介護職員の確保について 5 障害者施策の推進について 6 包摂社会の実現に向けた取組について 7 教育の機会均等と水準の維持向上に向けた取組について 8 国際リニアコライダーの実現について</p> <p>経済産業環境委員会関係</p>

	<ol style="list-style-type: none"> 1 地域経済の持続的な成長の実現について 2 企業の地方移転と雇用創出の推進について 3 中小企業・小規模事業者支援の充実強化等について 4 エネルギーの安定供給確保及び脱炭素社会の実現について 5 生活環境保全対策の推進について <p>国土交通委員会関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 防災・減災対策、国土強靱化の充実強化について 2 観光の更なる活性化の推進について 3 道路の整備促進について 4 鉄道の整備促進及び地域鉄道の確保・維持等について 5 空港、港湾の整備促進について 6 物流業及び建設業の人材確保等について 7 特定地域振興対策等の推進について <p>農林水産委員会関係</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 食料安全保障の強化について 2 農業の持続可能な成長を実現するための取組の推進について 3 食の安全・安心を確保する制度の拡充強化について 4 森林吸収源対策及び林業・木材産業の成長発展について 5 水産資源の安定的な確保及び漁業経営の強化について
--	--

2. 中国四国9県議会正副議長会議

開催月日 (開催地)	主要議題
8月18日 (岡山県)	<p>要望事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方鉄道の維持・確保について 2 フェリー・旅客船の航路の維持・存続について 3 防災・減災、国土強靱化の更なる加速化・深化について

3. 中国5県議会正副議長会議

開催月日 (開催地)	主要議題
5月27日 (山口県)	<p>要望事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 大規模災害への対応力強化に向けた防災・減災対策、国土強靱化の推進について 2 地域経済の持続的成長を支える産業振興策の強化について 3 地域の実情に応じた地域公共交通の維持・確保について 4 参議院議員選挙における合区の速やかな解消について 5 高規格道路ネットワークの早期整備等について 6 私学助成の充実強化等について 7 結婚支援の推進等について 8 東京一極集中の是正に向けた施策の推進について 9 持続可能な地域づくりの推進について 10 原子力政策について 11 竹島の領土権の早期確立と日本海における漁業秩序の確立等について 12 地方への誘客拡大に向けた観光振興対策の推進について 13 脱炭素社会における産業振興対策について
8月4日 (広島県)	<p>要望事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 米の安定供給に向けた取組の強化について 2 米国の関税措置への対策強化について

4. 近畿2府8県議会議長会議

開催月日 (開催地)	主要議題
8月7日 (奈良県)	<p>要望事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 米国の関税措置に対応した中小企業等支援策の拡充について 2 三大水門の早期完成と国土強靱化対策の更なる推進について 3 外国人等による土地の取得及び利用を制限するための法整備等について 4 米の価格高騰対策と安定供給体制の強化について 5 琵琶湖の保全および再生の推進について 6 国土強靱化の強力かつ計画的な推進について 7 地方財政の充実及び強化について 8 北陸新幹線の整備促進について 9 高規格道路の整備促進について 10 ガソリンの暫定税率の廃止を補う代替財源の確保について 11 高規格道路ネットワークのミッシングリンク解消について 12 国土強靱化の実現に向けた高速鉄道網の整備について 13 防災・減災、国土強靱化の更なる加速化・深化について 14 「地方創生2.0」の推進について 15 山陰海岸ジオパーク活動の取組への支援について 16 国土強靱化に資する高速交通網の整備促進について 17 医療・介護・福祉の現場を守るための対応について

第2節 議員選出の審議会委員等一覧

(令和7年12月31日現在)

1. 議会で選挙・互選するもの

名 称	人 員 (任期)	氏 名	根 拠 法 令	
境港管理組合議会議員	4 (2年)	斉 木 正 一 浜 田 一 哉	安 田 由 毅 村 上 泰 二 朗	境港管理組合格約
関西広域連合議会議員	2 (在任中)	広 谷 直 樹	鳥 羽 喜 一	関西広域連合格約

2. 議会の同意を得るもの

名 称	人 員 (任期)	氏 名	根 拠 法 令
監 査 委 員	1 (在任中)	伊 藤 保	地方自治法 (196条)

3. 法令により県議会議員中より選任するもの

名 称	人 員 (任期)	氏 名	根 拠 法 令
鳥取県都市計画審議会 委員	1 (在任中)	島 谷 龍 司	鳥取県都市計画審議会条例

第3節 議会の同意・選挙を要する特別職一覧

(令和7年12月31日現在)

1. 議会の同意を得て知事が選任するもの

副 知 事 (任期4年)

中 原 美由紀 就任 令和 7. 7. 11

監 査 委 員 (任期 識見…4年 議員…議員の任期)

代表監査委員 高 務 裕 子 就任 令和 6. 4. 1

監 査 委 員 牧 田 宗 大 就任 令和 5. 6. 30

〃 山 根 こころ 就任 令和 6. 4. 1

〃 伊 藤 保 就任 令和 7. 7. 1

人事委員会委員 (任期4年)

委 員 長 中 本 久美子 就任 令和 7. 11. 9 [委員就任令和4. 7. 19]

委 員 細 田 耕 治 就任 令和 5. 7. 23

〃 中 島 諒 人 就任 令和 7. 10. 21

2. 議会の同意を得て知事が任命するもの

公安委員会委員（任期3年）

委員長	久本雅義	就任	令和 7. 7. 22	[委員就任令和 2. 10. 15]
委員	笠田直樹	就任	令和 6. 7. 23	
〃	杉原美香	就任	令和 7. 7. 22	

収用委員会委員（任期3年）

会長	木村潤	就任	令和 7. 4. 17	[委員就任令和 7. 4. 1]
会長代理	栗岡義則	就任	令和 6. 7. 14	
委員	入澤穂津美	就任	令和 7. 4. 1	
〃	辻本周平	就任	令和 6. 7. 14	
〃	小谷卓徳	就任	令和 6. 8. 7	
〃	佐々木利子	就任	令和 7. 7. 22	
〃	浅野真知子	就任	令和 7. 12. 28	
予備委員	佐々木登美雄	就任	令和 6. 8. 7	
〃	橋本修	就任	令和 7. 7. 22	

土地利用審査会委員（任期3年）

委員	清水和美	就任	令和 7. 10. 16	
〃	竹本祐子	就任	〃	
〃	永田靖	就任	〃	
〃	西川達哉	就任	〃	
〃	西口香澄	就任	〃	
〃	濱田卓志	就任	〃	
〃	古谷葉子	就任	〃	

教育委員会教育長（任期3年）

教育長	足羽英樹	就任	令和 6. 4. 1	
-----	------	----	------------	--

教育委員会委員（任期4年）

委員 (教育長職務代行者)	松本典子	就任	令和 5. 12. 27	
委員	玉野良次	就任	令和 6. 10. 26	
〃	川口孝一	就任	令和 6. 12. 27	
〃	遠藤尚子	就任	令和 7. 3. 25	
〃	藤原厚子	就任	令和 7. 12. 23	

男女共同参画推進員（任期2年）

男女共同参画推進員	北野彬子	就任	令和6.4.1
〃	松原隆	就任	令和7.4.1
〃	徳丸瑠里	就任	〃
〃	田村直人	就任	〃

鳥取海区漁業調整委員会（任期4年）

委員	網師野和江	就任	令和7.4.1
〃	井本千鶴	就任	〃
〃	佐々木正	就任	〃
〃	田中範彦	就任	〃
〃	近廻典子	就任	〃
〃	永田さやか	就任	〃
〃	中村一昭	就任	〃
〃	灘本雄一	就任	〃
〃	山根慎司	就任	〃
〃	湯口健治	就任	〃

鳥取県廃棄物審議会委員（任期2年）

委員	川本克也	就任	令和6.4.1
〃	武田育郎	就任	〃
〃	谷口朋代	就任	〃
〃	谷口麻有子	就任	〃
〃	浜田あけみ	就任	〃
〃	水谷聡	就任	〃
〃	湯口夏史	就任	〃

3. 議会で選挙するもの

選挙管理委員会委員（任期4年）

委員	藤村実千子	就任	令和5.12.26
〃	金田和寿	就任	〃
〃	林耕嗣	就任	〃
〃	中井太一郎	就任	〃

選挙管理委員会補充員 (任期4年)

補充員	伊藤 芳子	令和 5.12.26
〃	福嶋 登美子	〃
〃	横山 ひとみ	〃
〃	前田 宣子	〃

4. 議会で互選するもの

境港管理組合議会議員 (任期2年)

議長	安田 由毅	就任	令和 7. 5.10
副議長	吉田 雅紀	就任	令和 7. 5.17
議員	斉木 正一	就任	令和 7. 5.10
〃	浜田 一哉	就任	〃
〃	村上 泰二郎	就任	〃
〃	田中 明美	就任	令和 7. 5.17
〃	中村 絢	就任	〃

関西広域連合議会議員 (任期中)

議長	渡辺 邦子	就任	令和 6. 5
副議長	鈴木 憲	就任	令和 6. 6
議員	井狩 辰也	就任	令和 6. 4
〃	本田 秀樹	就任	令和 7. 4
〃	田中 松太郎	就任	令和 6.10
〃	奥村 芳正	就任	令和 6. 4
〃	上倉 淑敬	就任	令和 7. 5
〃	小鍛治 義広	就任	令和 5. 5
〃	田中 健志	就任	令和 7. 5
〃	宇佐美 賢一	就任	令和 7. 3
〃	椋田 隆知	就任	令和 5. 5
〃	須田 旭	就任	令和 5. 7
〃	大橋 章夫	就任	令和 7. 6
〃	富田 武彦	就任	令和 5. 5
〃	中野 稔子	就任	令和 5. 5
〃	塩中 一成	就任	令和 7. 5
〃	岸本 栄	就任	令和 7. 5
〃	原口 悠介	就任	令和 6. 5

議	員	的 場 慎 一	就任	令和 7. 5
	〃	大 林 健 二	就任	令和 7. 5
	〃	斉 藤 なおひろ	就任	令和 6. 10
	〃	戸井田 ゆうすけ	就任	令和 7. 6
	〃	村 岡 真夕子	就任	令和 7. 6
	〃	伊 藤 勝 正	就任	令和 7. 6
	〃	藤 田 孝 夫	就任	令和 6. 6
	〃	住本 かずのり	就任	令和 7. 6
	〃	よこはた 和幸	就任	令和 7. 6
	〃	松 木 秀一郎	就任	令和 5. 5
	〃	関 本 真 樹	就任	令和 7. 6
	〃	芦 高 清 友	就任	令和 5. 5
	〃	小 村 尚 己	就任	令和 6. 6
	〃	中 尾 友 紀	就任	令和 7. 6
	〃	山 家 敏 宏	就任	令和 7. 6
	〃	玄 素 彰 人	就任	令和 7. 6
	〃	新 島 雄	就任	令和 7. 6
	〃	鳥 羽 喜 一	就任	令和 7. 6
	〃	広 谷 直 樹	就任	令和 7. 6
	〃	北 島 一 人	就任	令和 7. 3
	〃	福 山 博 史	就任	令和 7. 3
	〃	原 徹 臣	就任	令和 7. 3

第4節 歴代正副議長等一覽

1. 歴代正副議長

代	議長		代	副議長	
	氏名	就任年月日		氏名	就任年月日
1	岡崎平内	明治 15. 1. 27	1	遠藤春彦	明治 15. 1. 27
			2	雑賀寛徳	明治 15. 6. 22
2	岡崎平内	明治 16. 6. 25	3	中井静雄	明治 16. 6. 25
3	木下荘平	明治 17. 3. 21			
4	木下荘平	明治 18. 6. 22	4	中井静雄	明治 18. 6. 22
5	中井静雄	明治 18. 12. 16	5	田中政春	明治 18. 12. 16
6	田中政春	明治 20. 3. 14	6	中井静雄	明治 20. 3. 14
7	木下荘平	明治 21. 11. 24			
			7	門脇重雄	明治 22. 2. 21
8	田中政春	明治 22. 3. 21			
9	門脇重雄	明治 24. 3. 9	8	石谷董九郎	明治 24. 3. 9
10	田中政春	明治 24. 11. 2			
11	石谷董九郎	明治 26. 3. 23	9	入沢格治	明治 26. 3. 13
12	山瀬幸人	明治 27. 9. 22			
13	山瀬幸人	明治 28. 3. 23	10	入沢格治	明治 28. 3. 25
14	山瀬幸人	明治 28. 6. 28	11	河崎鉄蔵	明治 28. 6. 29
			12	稲賀竜二	明治 29. 11. 2
15	稲賀竜二	明治 30. 5. 17	13	平井致道	明治 30. 5. 17
			14	田中政春	明治 30. 5. 19
16	田中政春	明治 30. 7. 15	15	鷺見康重	明治 30. 7. 14
17	田中政春	明治 30. 10. 28	16	鷺見康重	明治 30. 10. 28
18	石谷源蔵	明治 30. 11. 2			
19	田中政春	明治 31. 11. 5			
20	木村安蔵	明治 32. 3. 7	17	鷺見康重	明治 32. 3. 7
21	岩崎吉太郎	明治 32. 10. 21	18	広富政蔵	明治 32. 10. 21
22	渡辺駛水	明治 34. 11. 30			
23	渡辺駛水	明治 36. 10. 19	19	野波令蔵	明治 36. 10. 19
24	田中永治	明治 40. 10. 14	20	大森経蔵	明治 40. 10. 14
25	井上 皎	明治 44. 10. 13	21	足羽章兮	明治 44. 10. 13
			22	石谷良造	明治 44. 10. 14

代	議 長		代	副 議 長	
	氏 名	就任年月日		氏 名	就任年月日
26	岩 崎 吉太郎	大正 4. 10. 13	23	細 田 信太郎	大正 4. 10. 14
			24	林 秀 蔵	大正 6. 11. 30
27	山 本 熊 吉	大正 8. 10. 28	25	田 江 泰 造	大正 8. 10. 28
28	田 中 信 一	大正 10. 3. 25			
			26	青 砥 吉寿郎	大正 11. 12. 2
29	足 羽 章 兮	大正 12. 10. 18	27	浜 本 房 蔵	大正 12. 10. 18
30	酒 井 虎 蔵	大正 15. 12. 14			
31	田 江 泰 造	昭和 2. 10. 30	28	井 上 光 美	昭和 2. 10. 30
32	米 原 章 三	昭和 3. 12. 7			
			29	本 城 藤 造	昭和 5. 11. 20
33	米 原 章 三	昭和 6. 10. 19	30	松 田 昌 造	昭和 6. 10. 19
34	本 城 藤 造	昭和 7. 9. 20			
35	井 上 光 美	昭和 7. 11. 24			
			31	金 田 秀 平	昭和 7. 12. 21
			32	景 山 圭 一	昭和 8. 12. 5
36	松 田 昌 造	昭和 9. 3. 28			
			33	永 井 貞 録	昭和 9. 12. 19
37	井 上 光 美	昭和 10. 10. 18	34	野 坂 寛 治	昭和 10. 10. 18
38	景 山 圭 一	昭和 13. 11. 24	35	宮 野 正 一	昭和 13. 11. 24
39	黒 田 藤 重	昭和 14. 9. 21			
			36	小 椋 重 朗	昭和 14. 10. 21
40	田 中 信 義	昭和 16. 11. 27	37	中 村 辰 雄	昭和 16. 11. 27
41	中 田 吉 雄	昭和 22. 5. 31	38	佐々木 颯 一	昭和 22. 5. 31
42	浜 口 虎太郎	昭和 25. 5. 2			
43	沢 住 辰 蔵	昭和 26. 5. 19	39	三 橋 誠	昭和 26. 5. 19
44	沢 住 辰 蔵	昭和 26. 9. 27	40	三 橋 誠	昭和 26. 9. 27
45	木 島 公 之	昭和 27. 6. 24	41	竹 中 栄	昭和 27. 6. 24
46	土 谷 栄 一	昭和 28. 9. 16	42	山 家 一太郎	昭和 28. 9. 16
47	土 谷 栄 一	昭和 30. 5. 16	43	井 上 安 栄	昭和 30. 5. 16
48	木 島 公 之	昭和 31. 6. 9	44	長谷川 利 隆	昭和 31. 6. 9
49	小 林 正 隆	昭和 33. 3. 29	45	藤 井 政 雄	昭和 33. 3. 29
50	森 本 繁 蔵	昭和 34. 5. 7	46	竹の家 啓三郎	昭和 34. 5. 7
51	井 上 安 栄	昭和 35. 7. 4	47	入 沢 輝	昭和 35. 7. 4

代	議 長		代	副 議 長	
	氏 名	就任年月日		氏 名	就任年月日
52	藤 井 政 雄	昭和 36. 7. 2	48	上 根 政 幸	昭和 36. 7. 2
53	竹 中 栄	昭和 37. 7. 5	49	秋 久 勲	昭和 37. 7. 5
54	木 島 公 之	昭和 38. 5. 14	50	栗 林 力 吉	昭和 38. 5. 14
55	島 田 安 夫	昭和 39. 9. 25	51	前 田 玄 一	昭和 39. 9. 25
56	太 田 実太郎	昭和 40. 12. 14	52	小 谷 善 高	昭和 40. 12. 14
57	土 谷 栄 一	昭和 42. 5. 16	53	広 田 藤 衛	昭和 42. 5. 16
58	上 根 政 幸	昭和 43. 10. 1	54	伊 藤 武 夫	昭和 43. 10. 1
59	藤 井 政 雄	昭和 44. 12. 4	55	松 原 一 男	昭和 44. 12. 4
60	角 田 勇 一	昭和 46. 5. 14	56	山 本 昇 造	昭和 46. 5. 14
61	林 原 嘉 武	昭和 48. 6. 30	57	生 田 泰 治	昭和 48. 6. 30
62	土 谷 栄 一	昭和 50. 5. 15	58	寺 谷 英太郎	昭和 50. 5. 15
63	浜 崎 芳 宏	昭和 52. 3. 25			
			59	堀 安 成 文	昭和 52. 7. 14
64	松 原 一 男	昭和 54. 5. 8	60	野 津 英 顕	昭和 54. 5. 8
65	広 田 藤 衛	昭和 56. 6. 29	61	広 島 了 輔	昭和 56. 6. 29
66	伊 藤 武 夫	昭和 58. 5. 10	62	山 口 享	昭和 58. 5. 10
67	野 津 英 顕	昭和 60. 6. 25	63	窪 田 多喜雄	昭和 60. 6. 25
68	山 本 昇 造	昭和 61. 7. 18			
69	山 口 享	昭和 62. 5. 6	64	三 森 政 治	昭和 62. 5. 6
			65	長谷川 和 夫	平成 元. 9. 26
70	原 田 一 雄	平成 2. 9. 28			
71	花 本 美 雄	平成 3. 5. 8	66	常 田 享 詳	平成 3. 5. 8
72	長谷川 和 夫	平成 5. 6. 22	67	柳 谷 中	平成 5. 6. 22
73	井 上 万吉男	平成 7. 5. 9	68	前 田 宏	平成 7. 5. 10
74	藤 井 省 三	平成 9. 6. 2	69	福 谷 勝 三	平成 9. 6. 2
75	廣 江 弑	平成11. 5. 10	70	広 田 喜代治	平成11. 5. 10
76	村 田 実	平成13. 6. 14	71	山 根 英 明	平成13. 6. 14
77	石 黒 豊	平成14. 3. 20			
78	前 田 宏	平成15. 5. 9	72	中 尾 享	平成15. 5. 9
			73	初 田 勲	平成17. 7. 5
79	山 根 英 明	平成18. 6. 19			
80	鉄 永 幸 紀	平成19. 5. 10	74	上 村 忠 史	平成19. 5. 10
81	小 谷 茂	平成21. 6. 5	75	斉 木 正 一	平成21. 6. 5
82	伊 藤 美都夫	平成23. 5. 9	76	稲 田 寿 久	平成23. 5. 9
83	野 田 修	平成25. 9. 11	77	前 田 八壽彦	平成25. 9. 11

代	議 長		代	副 議 長	
	氏 名	就任年月日		氏 名	就任年月日
84	齊 木 正 一	平成27. 5. 8	78	藤 縄 喜 和	平成27. 5. 8
85	稲 田 寿 久	平成29. 6. 9	79	福 間 裕 隆	平成29. 6. 9
86	藤 縄 喜 和	令和元. 5. 10	80	福 田 俊 史	令和元. 5. 10
87	内 田 博 長	令和 3. 6. 14	81	広 谷 直 樹	令和 3. 6. 14
88	浜 崎 晋 一	令和 5. 5. 10	82	野 坂 道 明	令和 5. 5. 10
89	福 田 俊 史	令和 7. 6. 9	83	浜 田 一 哉	令和 7. 6. 9

2. 歴代事務局長

代	氏名	就任年月日	代	氏名	就任年月日
1	塩谷久治	昭和 22. 1. 29	16	森中洋吉	平成 元. 4. 1
2	岸田広美	昭和 30. 4. 16	17	森下正敏	平成 4. 4. 1
3	植田重治郎	昭和 35. 5. 1	18	岸本 晟	平成 6. 11. 16
4	岸本光男	昭和 38. 1. 5	19	上田 徹	平成 8. 10. 11
5	山田芳美	昭和 40. 4. 1	20	池上勝治	平成 13. 4. 1
6	西尾邑次	昭和 43. 10. 16	21	米田陽治	平成 16. 7. 1
7	山本茂治	昭和 46. 3. 22	22	関 敏之	平成 18. 4. 1
8	芳村尚之	昭和 51. 5. 1	23	尾田一壽	平成 19. 4. 1
9	森田東明	昭和 52. 8. 16	24	衣笠克則	平成 21. 4. 1
10	山口岩夫	昭和 54. 6. 1	25	有田 裕	平成 23. 4. 1
11	沖 正	昭和 56. 4. 1	26	尾坂英己	平成 25. 4. 1
12	熊澤 理	昭和 57. 4. 1	27	細羽 正	平成 29. 4. 1
13	佐藤隆巳	昭和 58. 6. 1	28	桐林正彦	令和 元. 7. 5
14	萬井重男	昭和 60. 4. 1	29	寺口嘉昭	令和 2. 4. 1
15	山田 猛	昭和 62. 6. 1	30	村上敦志	令和 6. 4. 1

3 歴代知事

代	氏名	就任年月日	代	氏名	就任年月日
1	河田景与	明治 4. 11. 14	29	館 哲 二	昭和 6. 12. 18
2	三吉周亮 (島根県知事)	明治 7. 3. 5	30	中谷 秀	昭和 9. 4. 6
	佐藤信寛	合併	31	立田清辰	昭和 11. 4. 22
	境 二郎	明治 9. 8. 21	32	副見喬雄	昭和 14. 1. 2
		明治 10. 8. 7	33	八田三郎	昭和 15. 12. 3
		再置	34	土肥米之	昭和 17. 1. 9
3	山田信道	明治 14. 9. 12	35	武島一義	昭和 18. 7. 1
4	武井守正	明治 21. 10. 19	36	高橋庸弥	昭和 20. 4. 21
5	西村亮吉	明治 24. 4. 9	37	林 敬 三	昭和 20. 10. 27
6	調所広丈	明治 25. 7. 20	38	吉田忠一	昭和 22. 2. 4
7	野村政明	明治 27. 9. 15	39	西尾愛治	昭和 22. 4. 12
8	深野一三	明治 29. 4. 11	40	西尾愛治	昭和 26. 4. 30
9	荒川義太郎	明治 30. 11. 13	41	遠藤 茂	昭和 29. 12. 7
10	久保田貫一	明治 32. 5. 10	42	石破二郎	昭和 33. 12. 3
11	大久保利武	明治 33. 1. 19	43	石破二郎	昭和 37. 11. 28
12	香川 輝	明治 33. 4. 27	44	石破二郎	昭和 41. 11. 28
13	寺田祐之	明治 34. 4. 2	45	石破二郎	昭和 45. 11. 28
14	山田新一郎	明治 39. 7. 28	46	平林鴻三	昭和 49. 3. 27
15	告森 良	明治 41. 3. 28	47	平林鴻三	昭和 53. 3. 24
16	岡 喜七郎	明治 43. 6. 14	48	平林鴻三	昭和 57. 3. 24
17	川島純幹	大正 2. 2. 26	49	西尾邑次	昭和 58. 4. 13
18	三松武夫	大正 3. 6. 6	50	西尾邑次	昭和 62. 4. 14
19	佐竹義文	大正 6. 1. 29	51	西尾邑次	平成 3. 4. 12
20	阿部寿準	大正 8. 4. 18	52	西尾邑次	平成 7. 4. 12
21	岩田 衛	大正 9. 9. 21	53	片山善博	平成 11. 4. 13
22	日比重雄	大正 11. 10. 16	54	片山善博	平成 15. 4. 13
23	木下 信	大正 13. 6. 24	55	平井伸治	平成 19. 4. 13
24	白上祐吉	大正 13. 10. 2	56	平井伸治	平成 23. 4. 13
25	石井 保	大正 15. 9. 28	57	平井伸治	平成 27. 4. 14
26	藤岡兵一	昭和 2. 5. 17	58	平井伸治	平成 31. 4. 12
27	久保豊四郎	昭和 3. 5. 11	59	平井伸治	令和 5. 4. 13
28	神田純一	昭和 5. 8. 26			

あ と が き

鳥取県議会年報は、前年1年間の議会活動の概要をまとめて毎年発行いたしております。

小史は、地方自治制度発足の昭和22年～25年の4年間の活動概要を昭和26年に合本発刊したのを初号とし、以後、毎年発行しております。

バックナンバーは当議会図書室に保存しておりますので、ご利用ください。

令和8年5月発行

鳥取県議会年報

=令和7年版=

編 集 鳥取県議会事務局

発 行 鳥取県議会事務局

鳥取市東町1丁目220番地

電 話 0857(26)7460

ファクシミリ 0857(26)7461

ホームページ <https://www.pref.tottori.lg.jp/gikai/>